資料ー1

第１１回
球磨川流域治水協議会
説明資料

球磨川水系流域治水プロジェクトの取組状況

令和7年6月5日

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【河川区域での対策（国管理区間）】

河道掘削・河道拡幅 【国管理区間】

〇瀬の形成要因となる巨石等や河川景観を形成する巨石・奇岩等を掘削しないように保全・創出を行った上で河道掘削を実施。
〇支川合流部等に形成されるワンドやたまりなどの良好な動植物の生息・生育環境についても、可能な限り保全を図った上で河道掘削を実施。
〇令和6年度より人吉地区の河道拡幅に向けた現地調査、設計を進めるとともに地元説明及び関係機関との協議に着手。

1 現地調査 → 2 設計 → 3 工事 → 完成

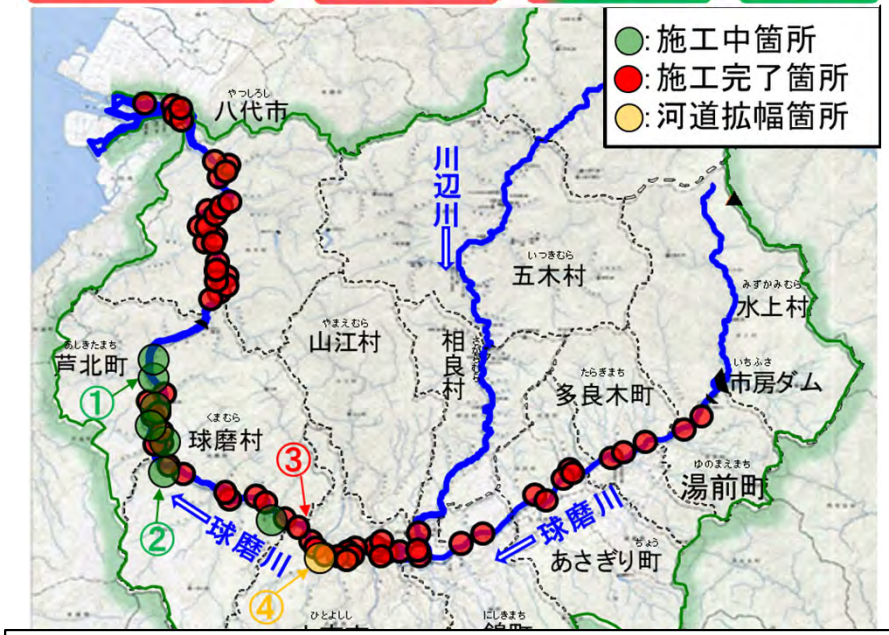

・令和2年7月豪雨により堆積した土砂量（推定）約125万m3については、令和4年1月末に掘削完了
・更に令和7年5月末までに約123万m3を掘削
（進捗率：約26%、流域治水プロジェクト：約123万m3/計画：約480万m3）

■河川環境（瀬・淵等）、河川景観（巨石、奇岩等）の保全

《球磨川中流部の巨石・奇岩》

■河川環境の保全（支川合流部環境の保全）

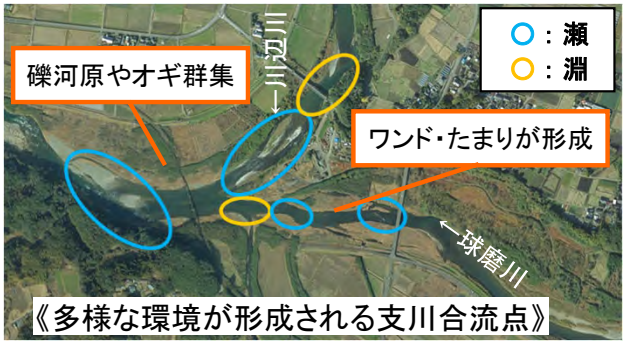

《多様な環境が形成される支川合流点》

球磨川上流部の支川合流点の環境を保全するため、可能な限りオギ群落、ワンド・たまり等の掘削を回避。

《オギ群落》

《たまり》

【河道掘削】

①

芦北町（箙瀬地区）工事中（R7.5）

②

球磨村（神瀬地区）工事中（R7.5）

③

人吉市（大柿地区）完了後（R6.6）

【河道拡幅】

④

人吉市（下戸越・小柿地区）

河道掘削 【国管理区間】

○鮎漁等への影響に配慮した施工時期とするとともに舟下りやカヌー等の河川の利用にも配慮し、航路の維持や吃水深の確保等河川利用者の意見をふまえながら河道掘削を実施。
○河道掘削に伴う濁水の発生を抑制するため、汚濁防止フェンスや沈砂池の設置等の濁水抑制対策を実施。

■河道利用にも配慮した河道掘削の実施

舟下りやラフティング、カヌー等での河川利用がある区間は、事前に河川利用者の意見を聴取し、掘削形状を検討したうえで河道掘削を実施。

河川利用者（球磨川くだり）
へのヒアリング状況

河川利用者（高校関係者）
掘削状況現地確認

《川開き祭り開催》
令和7年4月19日開催

球磨川下りや地元の高校生のカヌーの試走を実施

■濁水発生を抑制するための対策

水中部や水際部は、工事に伴う濁水の発生を抑制するため、汚濁防止フェンスの設置や沈砂池を設置などの濁水を抑制するための対策を実施したうえで河道掘削を実施。

汚濁防止フェンスの設置状況

沈砂池設置状況

輪中堤・宅地かさ上げ【国・県管理区間】

〇輪中堤・宅地かさ上げについて、県及び関係市町村と連携を図った上で、対象となる各地区で事業説明会等を令和3年3月から順次開催（3市町村計426回開催※令和7年5月末現在）。
〇事業説明会にて施工計画やスケジュール、宅地かさ上げ事業に係る補償を説明。
〇八代市、芦北町、球磨村、全31箇所のうち27箇所で、輪中堤・宅地かさ上げ工事に着手し、うち6箇所で工事が完了。

【国管理区間】

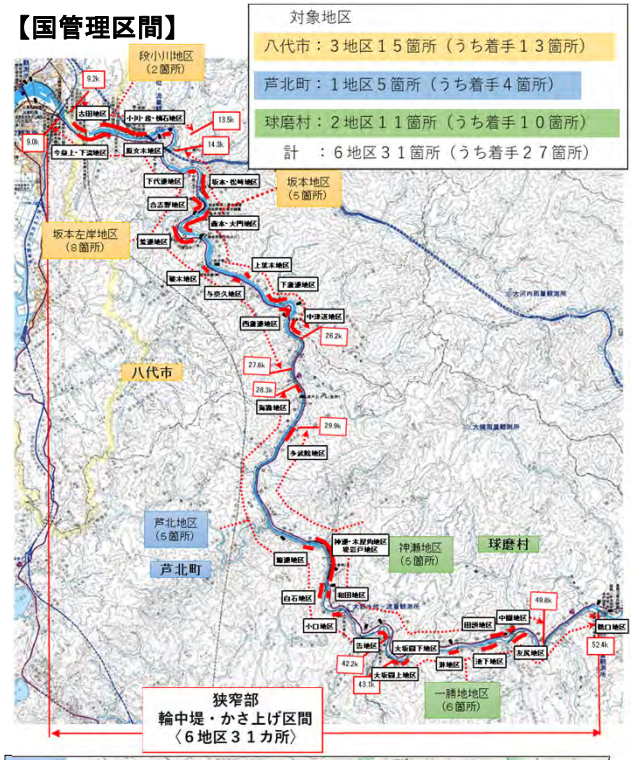

着工式（R5.2.19）【球磨村神瀬地区】

施工状況（R7.5末時点）
【芦北町告地区】

施工状況（R7.5末時点）
【八代市小川・段・横石地区】

施工状況（R7.5末時点）
【球磨村友尻地区】

【県管理区間】

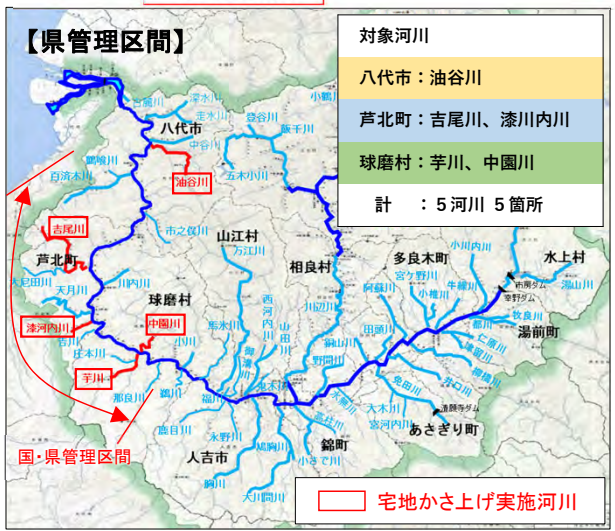

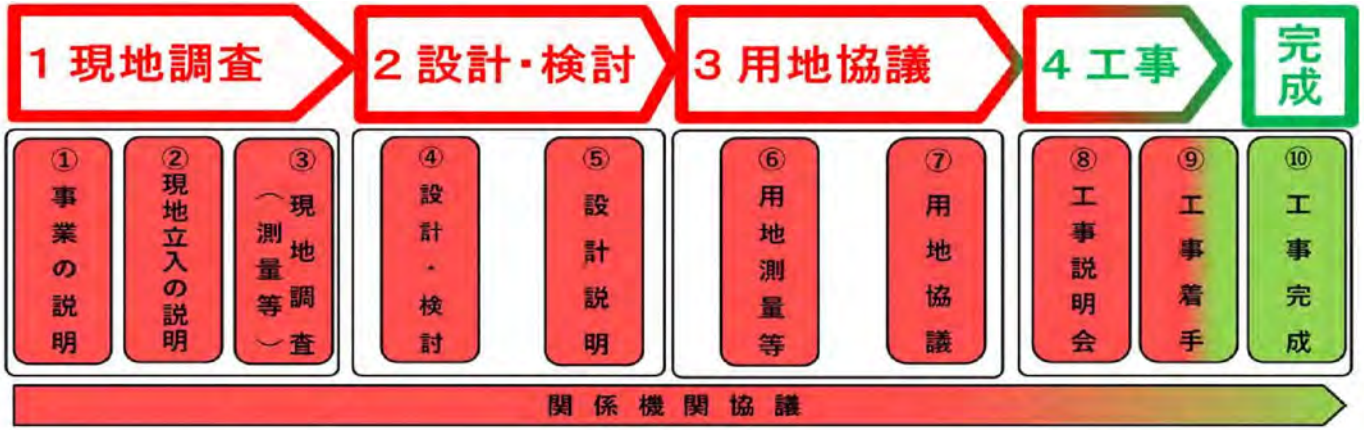

引堤・遊水地事業（1/2）　【国管理区間（相良村・球磨村・人吉市）】

〇令和3年2月より順次、引堤・遊水地の候補地で説明会等を開催（計48回開催　※令和7年5月末現在）
〇令和3年4月より順次、現地調査（測量等）、用地調査・協議を実施中
〇令和5年度より、相良村柳瀬地区において遊水地工事、球磨村渡地区において引堤工事に着手
〇令和6年8月より、球磨村渡地区において、遊水地工事に着手

＜用地調査・協議中＞
- 相良村柳瀬地区（遊水地）
- 球磨村渡地区　（遊水地、引堤）
- 人吉市大柿地区（遊水地）
- 人吉市中神地区（遊水地）
- 錦町柳詰地区　（遊水地）

＜工事実施中＞
- 相良村柳瀬地区（遊水地）
- 球磨村渡地区　（引堤）
- 球磨村渡地区　（遊水地）

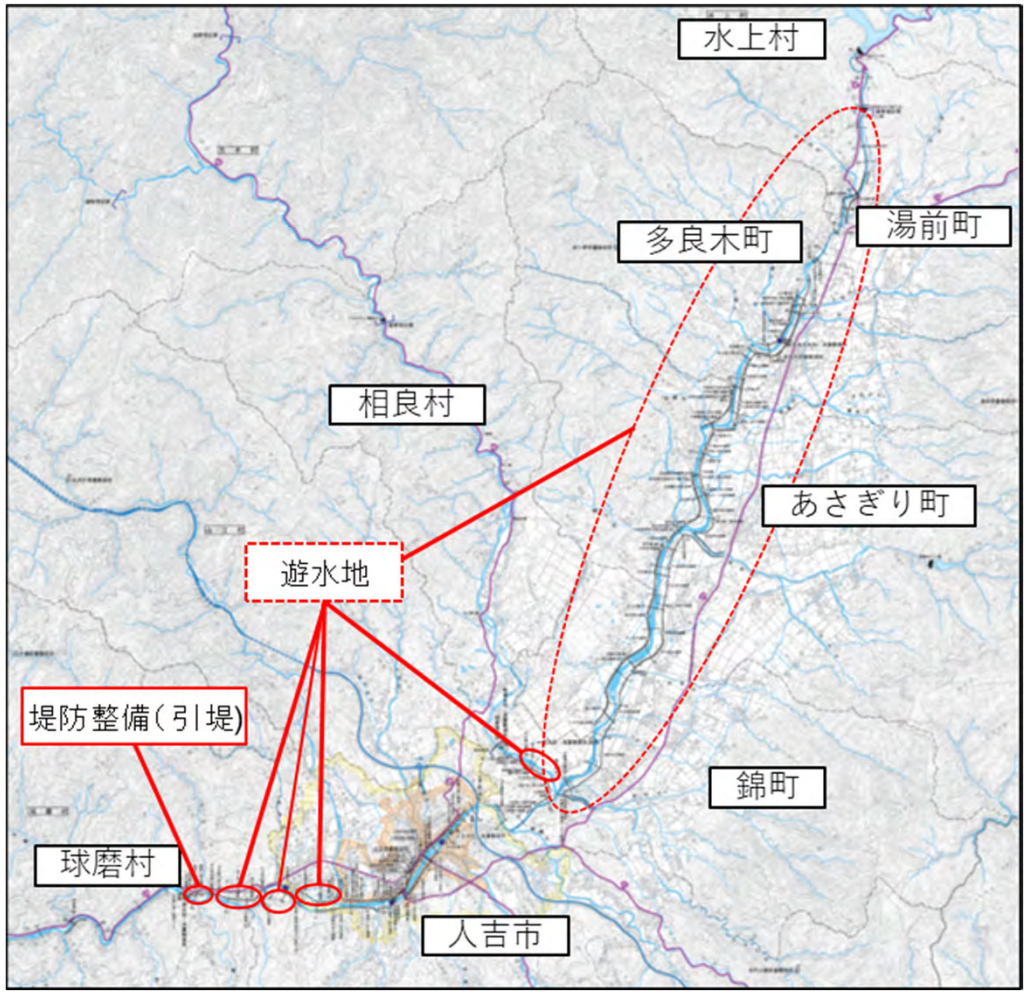

■相良村柳瀬地区

1現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

遊水地事業の着工式（R5.8.26）【相良村柳瀬地区】

柳瀬遊水地施工状況（R7.5）【相良村柳瀬地区】

■人吉市大柿地区・中神地区

1現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

説明会の状況（R6.6.24）
【人吉市大柿地区】

説明会の状況（R6.10.29）
【人吉市中神地区】

引堤・遊水地事業(2/2)　【国管理区間(相良村・球磨村・人吉市)】

○球磨村の引堤・遊水地については、まちづくり懇談会等に参加し、地元との合意形成に努めており、現地の地盤高やJR肥薩線、支川小川合流部を考慮し、引堤の範囲を決定。遊水地については現地の地盤高や地下水位等の状況を考慮し掘削深を決定。また、対象家屋の移転先の確保に向けて、災害公営住宅や新たな宅地、避難路等の整備を実施しており、河川事業とのスケジュールを調整。

■球磨村渡地区

1現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

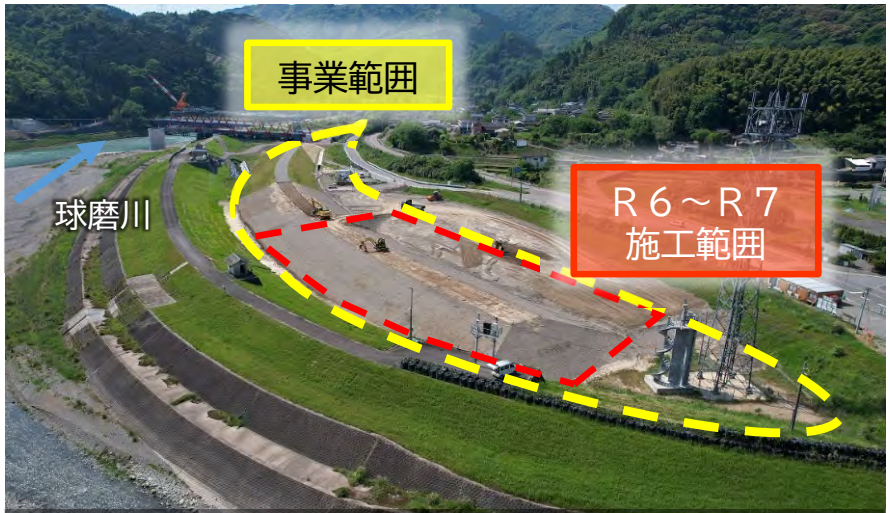

渡地区引堤工事施工状況(R7.5)【球磨村渡地区】

引堤事業の着工式(R5.9.10)【球磨村渡地区】

遊水地事業の着工式(R6.8.24)【球磨村渡地区】

渡遊水地施工状況(R7.5)【球磨村渡地区】

球磨村渡地域（まちづくりと河川事業）のイメージ
【R6.3.29時点】

遊水地の利活用に関する市町村との連携【国管理区間】

〇球磨川流域で計画中の遊水地について、関係機関が連携し流域一体となった遊水地利活用を検討中
〇令和7年2月に遊水池利活用の先進事例として、良好な自然環境を保全・再生している静岡県の麻機遊水地に関係者と視察を実施
〇国・県・市町村が一体となり、地域の利活用にかかる意見を踏まえた設計や整備等を通して地域振興に貢献していく

➢遊水地利活用実務者会議

【遊水地利活用実務者会議開催状況】
■関係機関　：（利活用主体）人吉市、球磨村、相良村
（事業主体）八代河川国道事務所
（財政支援等）熊本県

➢遊水地の利活用に関する地元意見

柳瀬遊水地（相良村）

多目的利用エリア	サッカーやパークゴルフなど多目的な利用が可能なエリアです。フリーマーケット等のイベントでの利用も想定しています。
親水エリア	湧水を利用した水路や池で、水上アスレチックや犬と一緒に水遊びを楽しめるドッグランを計画します。
休憩エリア	遊水地外のトイレ・駐車場を設置するエリアです。
遊水機能エリア	遊水地の機能を優先し、利用しないエリアです。

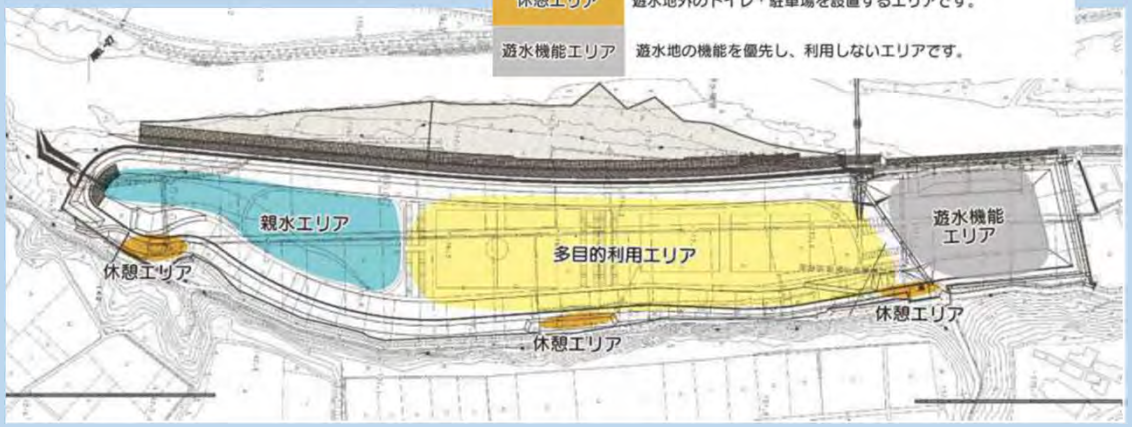

※柳瀬遊水地利活用基本計画抜粋（R7.3月末時点）

➢実務者会議での先進地視察を実施

中神遊水地（人吉市）

ヒアリングやワークショップで出されたアイデア
- 色々なスポーツができる複合施設
- 周囲堤の内側を使ったランニングコース
- 越流堤や駐車場を活用したアーバンスポーツ
- 花や季節の野菜など市民農園的な利用

地域住民にアンケートを実施

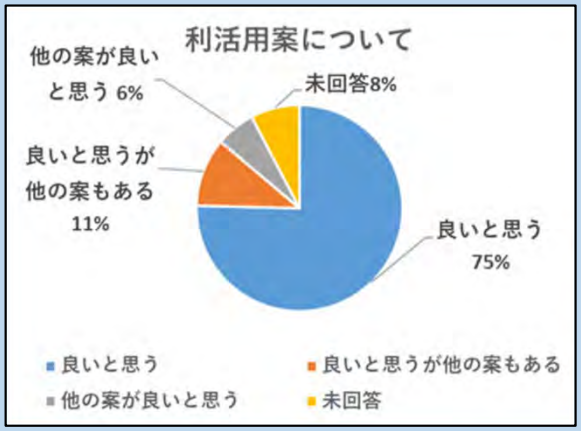

アンケートでの利活用アイデア
- 散歩道も作ってほしい
- 夏まつりなどもできたら良い
- 公園ドッグラン
- ヤギを飼ってはどうか
- 花や緑を眺めながらのんびり散策も出来る様な場所

かわまちづくり事業（1/2）【国管理区間】

○人吉市では「人吉市復興まちづくり計画」と連携し、地域の安心安全のため河川管理の効率化と清流球磨川をはじめとする自然や相良700年の歴史などの地域資源の保全・継承、さらにその魅力を活かした水辺空間の創出による観光振興など、河川の安全性を確保するとともに河川利用者の増加及び安全性・利便性の向上を目指し水辺整備を行う。

○令和6年8月にかわまちづくり計画が変更登録された。これから青井地区等で整備を進めていく。

登録証の伝達式

人吉地区

青井阿蘇神社～球磨川

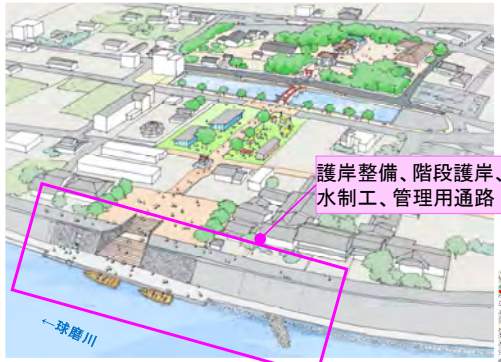

山田川合流点付近

城見庭園

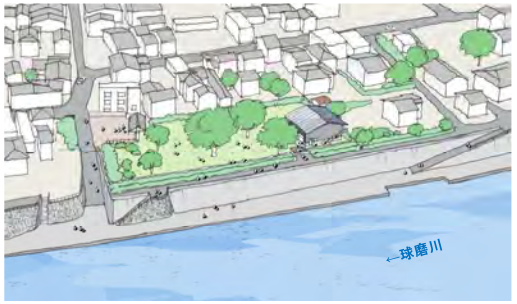

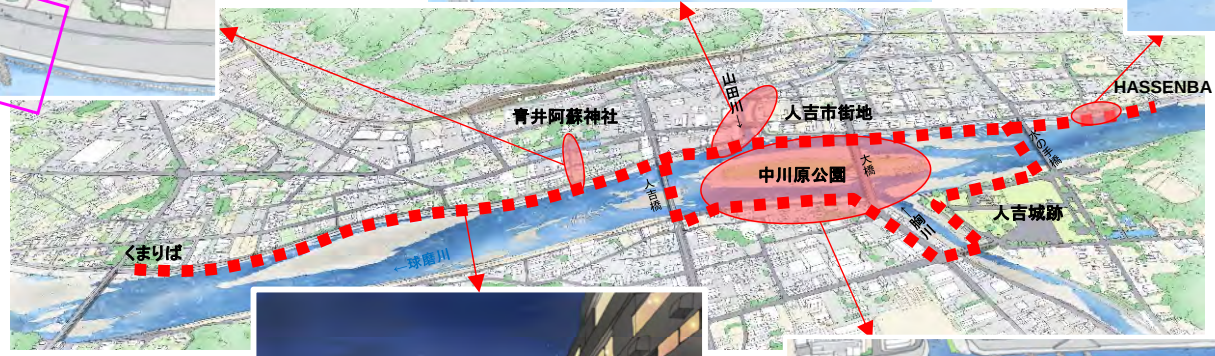

中川原公園・胸川合流点付近

整備箇所・整備イメージ

堤防道路

かわまちづくり事業（2/2）【国管理区間】

○『地域の観光資源である河川環境・景観の保全・再生』の取り組みとして、魅力ある水空間・賑わい創出を行っている。
○八代市の新萩原橋周辺地区では、遙拝八の字広場を整備し、キャンプや水遊び、イベント等で活発な利用がされている。また、坂本地区においても実行委員会で川下り体験や意見交換を行い、整備を進めている。

新萩原橋周辺地区

遙拝八の字広場

坂本地区

荒瀬ダムボートハウス周辺

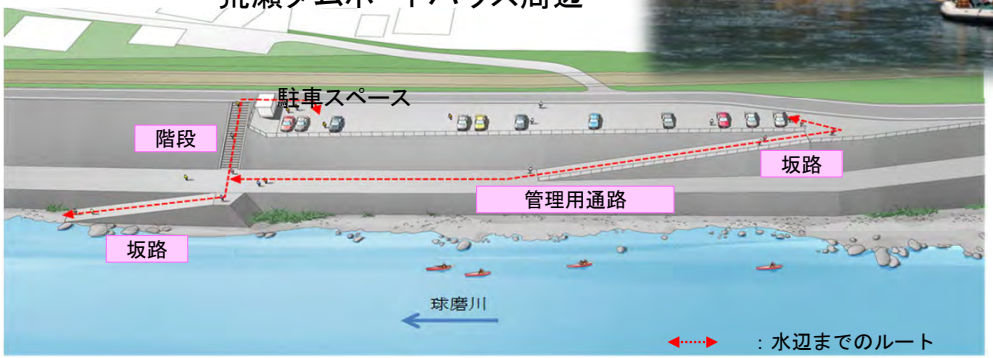

道の駅坂本周辺

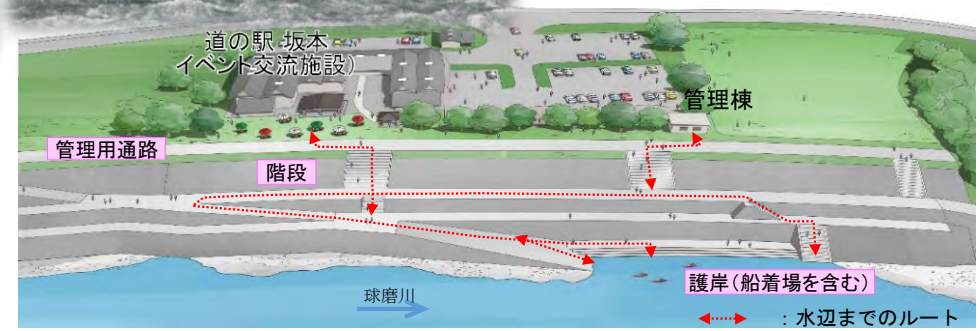

川辺川の流水型ダム【整備スケジュール】

〇令和17年度の流水型ダム完成を目標に関連工事や調査・検討、各種手続きを進める。
〇環境影響評価手続き後においても、動植物のモニタリングを行い、必要な対策を実施していく。

	R6 R7 R9 R17
環境保全対策	★R7.3.25流水型ダムアドバイザリー会議設置 評価レポート作成・公表 環境保全措置の具体化/現場実装 動植物のモニタリング
ダム本体工事	設計（模型実験等） 本体施工方法等検討 転流工 魚道設置等 基礎掘削 工事開始 ダム本体打設 試験湛水
生活再建工事	★R6.11着手 付替村道（未施工区間の整備） ★R7.2着手 平場造成（協議が整った箇所から順次整備）
斜面安定対策	地質調査の結果、地すべり発生の可能性がある箇所において、順次対策を実施

令和7年4月時点

川辺川の流水型ダム【用地取得の状況】

〇令和4年に策定された河川整備計画に基づき、用地取得に係る任意協議を再開。
〇令和7年4月時点で1,203件のうち99%の用地を取得済み。(令和6年10月時点で98%)
〇所有者の所在が判明しない土地など、任意での取得が困難な箇所もあるため、事業認定手続きも併せて実施。

補償基準他	S56.4 五木村、相良村補償基準妥結（4団体のうち3団体と妥結） H2.12 五木村補償基準妥結（残る1団体と妥結） } 地権者との用地補償等に係る基準は全て妥結
用地取得（1,203件）	99%
家屋移転（549世帯）	100%
代替地（宅地）	100%
付替道路（36.2km）	90%
ダム本体及び関連工事	仮排水トンネル（H11.7 貫通）

※ ---用地取得 ---代替地 ---付替工事 ---本体関連

令和7年4月時点

川辺川の流水型ダム【事業認定手続き】

○土地収用法に基づく事業認定は、事業認定庁が申請事業が「土地を収用するに値する公益性」を有することを認定するもの。
○事業認定の告示を受けるためには、必要な手続きとして、事業説明会の開催や、事業認定申請図書の公告・縦覧等が行われることとなる。
○ただし、事業認定後の収用手続きは、保留し、任意による用地取得に努める。

土地収用法の手続きの流れ

事業認定手続き

川辺川ダム建設事業が、土地を収用するに足るだけの公益を実現しようとするものなのか。

事業認定庁

認定

収用裁決手続き

正当な補償であるのか
（権利取得時期、明け渡し期限等）

土収用委員会

決定（裁決）

保留

事業認定に関する手続き

- **事業説明会開催**　事業目的・内容を利害関係人に説明（法的義務）
  令和6年12月15日
- **事業認定の申請**　起業者　→　事業認定庁
  令和7年5月16日
- **短期縦覧**　起業地の存する市町村で２週間の縦覧
  - **公聴会開催**（縦覧期間中に公聴会開催請求があったとき及び認定庁が必要と認めるとき）
  - **社会資本整備審議会の意見聴取**（事業認定に関する意見書が提出されたとき）
- **事業認定告示**　官報又は公報告示・認定理由の公表
- **周知措置・長期縦覧**
  看板設置・法的効果及び義務の説明冊子の配付
  起業地の市町村で土地の取得が完了するまで縦覧

川辺川の流水型ダム【旧国道445号の復旧】

○工事用車両の迂回路及び将来の水没予定地内の利活用や管理のため、令和2年7月豪雨等で被災した旧国道445号の復旧工事を実施中。
○流水型ダム本体着手（R9）までに通行できるよう工事を進めている。

※工事継続中

川辺川の流水型ダム【付替村道の整備（ダムサイト～頭地線、久領～掛橋線）】 14

○現在、逆瀬川1号橋の架橋に向け、大規模な進入路の施工を実施中。
○昨年11月から着手した付替村道の未整備区間についても、継続して工事を実施。

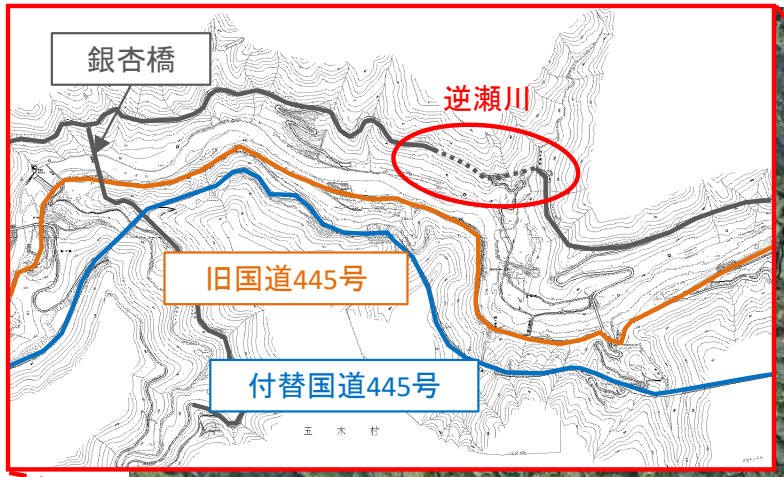

凡	例
	テレメーター
	雨量観測所（自記）
	水位流量観測所（自記）
	付替国道445号（完成）
	付替国道445号（計画）
	付替村道（完成）
	付替村道（計画）
	付替県道（完成）
	代替地
	洪水調節地
白色矢印	大臣管理区間

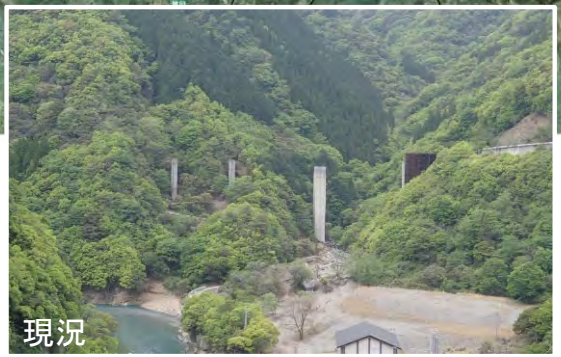

川辺川の流水型ダム【五木村における新たな平場整備の状況】

○五木村において、平場の確保は、企業誘致や住まいの確保をはじめとする様々な振興策を実現するために必要な喫緊の課題である。今後、村と協議が整い次第、速やかに整備を推進。

○引き続き、平場整備のための測量・地質調査を実施し、可能な箇所から工事に着手。

頭地・高野地区の全体平場検討（最大約２０ha）

（注意）平場整備の候補地を示したものであり、整備が決まったものではない。

今後の全体平場検討について
1）平場の利活用
2）環境保全
3）治水機能の確保
等の観点に基づき五木村と協議し、造成可能な候補地の中から平場造成の実施箇所や形状を検討する。

平場候補地の位置図

川辺川の流水型ダム【五木東小学校前の平場整備】

○早期に利活用可能な平場を整備するため、村道間、五木東小学校前の平場整備に着手。
○施工方法の工夫（村道の切り替え、通行止め期間を短くする）を行うなど頭地地区をはじめ地域の皆様に極力ご迷惑をかけないよう工事を進める。
○現道（村道中学校線）を通行させながら工事を行うための道路付け替えが令和7年3月に完了し、安全性を確保するために地盤改良等も行い平場造成工事を行う。

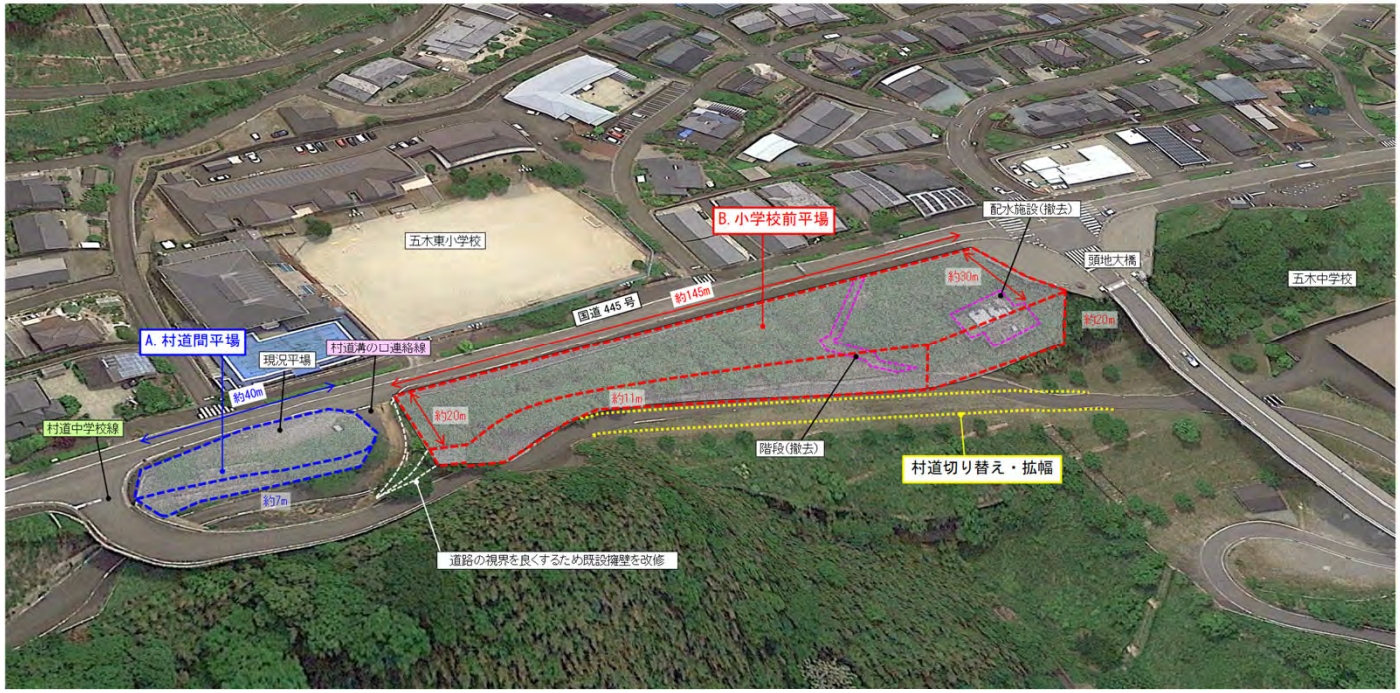

【広さの目安】

A.村道間平場
面積620m²
・駐車台数（10～15台）

B.小学校前平場
面積3,600m²
・駐車台数（80～90台）

施工前

道路切り替え

スケジュール

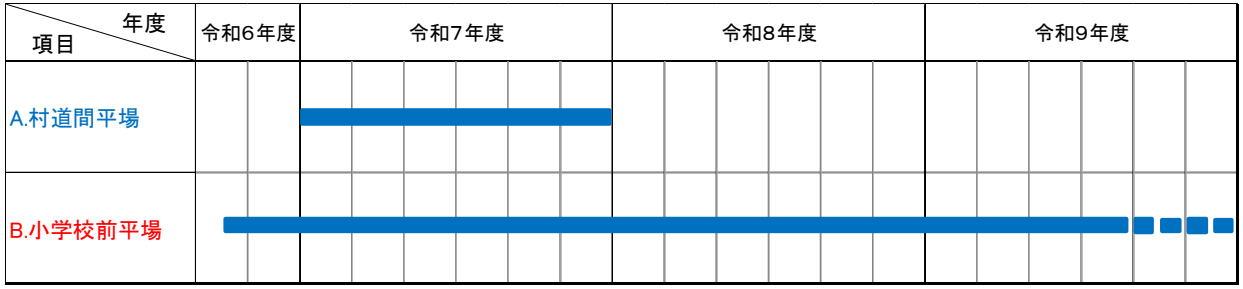

川辺川の流水型ダム
【川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議の設置】

〇環境影響評価レポートを継承し、更なる環境影響の最小化や環境再生・創出に向けて、令和7年3月15日に、「川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議」を設置。

〇第1回会議を令和7年6月13日開催予定。（会議に合わせて現場見学も予定）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

九州地方整備局　熊本県

令和７年３月25日
九州地方整備局
川辺川ダム砂防事務所
熊本県河川課

「川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議」の設置について

令和６年10月に公表した環境影響評価レポートを継承し、更なる環境影響の最小化、並びに環境再生・創出に向けて、今後取り組む流水型ダムの環境保全措置の実施計画、現地調査や現地での試行・実証、及び数値解析や実験等に関する技術的検討に対し、有識者からご助言をいただき、環境保全措置や河川整備に反映していくために、川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議を設置します。

設置趣旨（案）：別紙１のとおり
委員名簿：別紙２のとおり
事務局：川辺川ダム砂防事務所及び熊本県土木部河川港湾局河川課
その他：第１回の開催は、令和７年度の上半期を予定しております。開催日時については別途お知らせします。

【問い合わせ先】
国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所
技術副所長　中山（なかやま）　雅文（まさふみ）
技術副所長　熊谷（くまがえ）　隆則（たかのり）
調査課長　秋山（あきやま）　秀樹（ひでき）
代表：0966-23-3174
熊本県　土木部　河川港湾局　河川課
審議員　最上（もがみ）　有希（ゆき）
主幹　松川（まつかわ）　寿（ひさし）
代表：096-383-1111
直通：096-333-2510（内線53744, 53776）

別紙１

川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議

設置趣旨（案）

川辺川に建設予定の新たな流水型ダムについて、環境影響の最小化を目標に、令和３年度より本格的に調査・検討を開始しており、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施し、令和６年10月に最終の環境影響評価レポートを公表したところ。

環境影響評価に当たっては、他ダムでの調査結果や昭和51年から実施している川辺川の流水型ダムの影響範囲における環境調査結果、並びに各種解析や水理模型実験結果を活用し、地域のご意見を伺いながら、現時点で得られるあらゆる知見や科学的なデータに基づき、丁寧かつ繊細な検討を実施してきた。

一方、今後も地球温暖化の進展に伴う降雨特性や水温等の変化により、食物網を通じて生態系にも変化が生じる可能性がある。さらに、川辺川の流水型ダムの完成は令和17年度と定めており、完成前に実施する試験湛水も10年程度先となり、試験湛水やダムの運用を行う際には、環境影響評価で前提としていた調査データから変化が生じる場合もある。

このため、今後もモニタリングを継続的に実施し、流水型ダムの洪水調節地内に加え、ダム上下流の河道も一体的に、栄養塩や土砂の動態、及び各種ハビタットを基盤とした食物網による生態系の時空間的特性を捉え、流水型ダムの環境影響の最小化、更には、環境再生や創出のための取組を関係機関が連携して実施し、清流川辺川を次世代に引き継ぐべきである。

以上、環境影響評価レポートを継承し、更なる環境影響の最小化、並びに環境再生・創出に向けて、今後取り組む流水型ダムの環境保全措置の実施計画、現地調査や現地での試行・実証、及び数値解析や実験等に関する技術的検討に対し、有識者からご助言をいただき、環境保全措置や河川整備に反映していくために、川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議を設置するものである。

令和７年●月

川辺川の流水型ダム【水理模型実験による流水型ダムの構造検討】

○これまで、約1/60の大型模型を用い、流水型ダムの放流設備等の構造を検討。
○今後は、**1/30の超大型模型**を用い、増水時の川底の石の動き、平常時の川の流れの確認、更に、流木を止める施設の検討を行う。

模型実験の動画はこちら↓

〔つくば市内の土木研究所内の実験施設〕

〔実際の約1/60 の大きさ〕

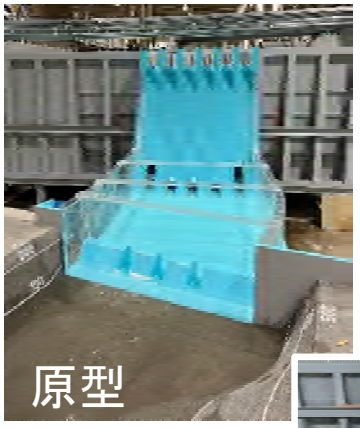

改良

模型実験の結果を踏まえ
ダムの構造を繰り返し改善

〔実際の1/30 の大きさ〕

川辺川の流水型ダムを含む6kmの範囲を屋外の模型で再現

川辺川の流水型ダム【仮排水路トンネルにおける遡上実験】

〇ダム本体工事期間中は、既に整備済みの仮排水路トンネルを用いて、河川の流れを転流（トンネルに迂回）。
〇約575mと長く、かつ暗いトンネル内をアユが遡上できるか確認することを目的に遡上実験を実施。
〇これまでの実験の結果、アユが遡上したことを確認。
〇今後は、転流期間中でもアユをはじめとした川辺川に生息する魚が遡上できるよう、呑口に新たに魚道を設置するとともに、仮排水路トンネル内の流速を抑制する対策も検討しています。

＜実施状況＞

【実験1回目】
- 実施日 ：4月24～25日
- 流量 ：約0.06m3/s
- 実験で使用した球磨川産のアユ：722個体
- 遡上個体数：24日 呑口部で624個体を目視確認
  25日 実験終了後呑口部で596個体回収
  ※一部のアユが降下した可能性あり

【実験2回目】
- 実施日 ：5月14～15日
- 流量 ：約1.5m3/s
- 実験で使用した球磨川産のアユ：735個体
- 遡上個体数：14日 呑口部で153個体を目視確認
  15日 実験終了後呑口部で433個体回収

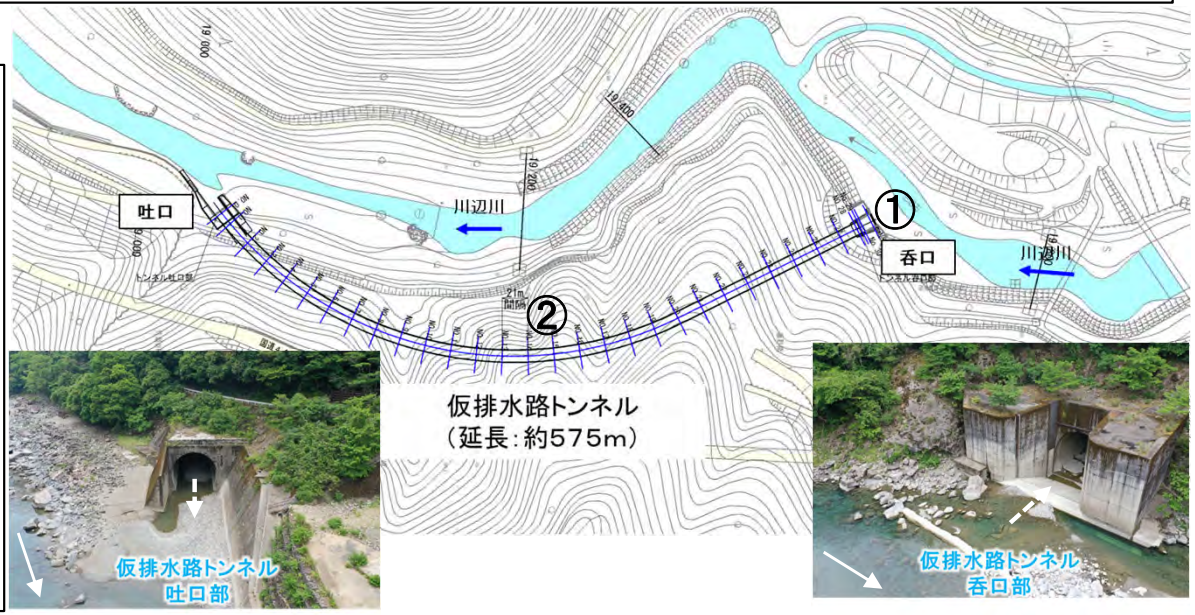

①実験状況（呑口部）

②仮排水路内の状況
（中央部）

新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み

○「新たな流水型ダムの事業の方向性や進捗を確認する仕組み」を令和4年12月に設置。
（第1回会議は令和4年12月25日開催）
（第2回会議は令和5年12月23日開催）

【第3回会議】：令和6年12月7日（土曜日）
流水型ダム建設事業の方向性（環境影響の最小化に向けた取組み等、森林の整備・保全等）について、国、県の関係者及び流域市町村の皆様と確認。
また、流水型ダムに関する情報の県民への周知を図るため、新聞広告を実施（令和7年1月25日：熊日(見開き)・令和7年1月28日：人吉新聞(折込)）。

R6.12.7 第3回会議の様子

新聞広告
（R7.1.25熊日（見開き）・R7.1.28人吉新聞（折込））

流域治水プロジェクト（利水ダム等6ダムにおける事前放流の実施）

○球磨川では、令和2年5月に「球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」で締結した治水協定に基づき、令和2年度出水期から事前放流の取り組みを実施。
○令和6年台風10号では、6ダム全てにおいて事前放流を実施し、洪水に備え容量を確保。
○引き続き、洪水調節機能の強化や予測精度向上等に向けて、取組を推進。

■利水容量の洪水調節への活用（イメージ）

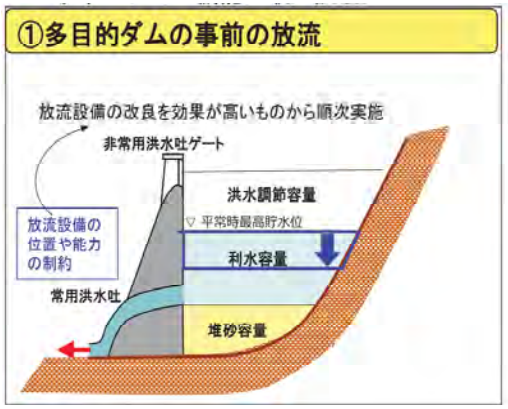

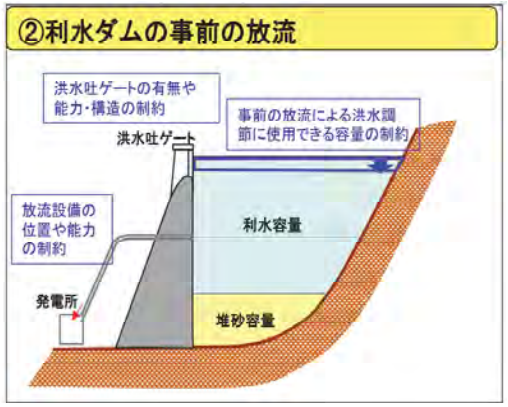

■球磨川水系の対象６ダム

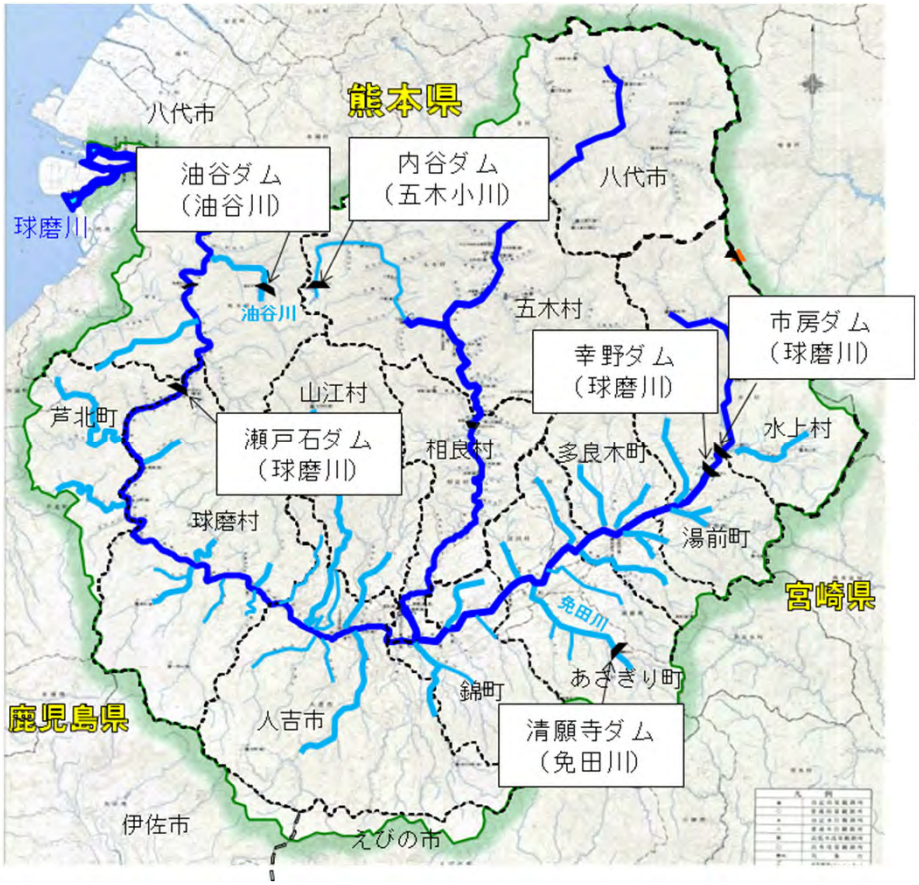

ダム名	洪水調節容量（万m3）	洪水調節可能容量（万m3）	目的	管理者
市房ダム	1,830	1,189.2	FNP	熊本県（土木部）
幸野ダム	0	0.0	AP	熊本県（企業局）
瀬戸石ダム	0	677.0	P	電源開発（株）
内谷ダム	0	359.8	P	九州電力（株）
油谷ダム	0	421.5	P	九州電力（株）
清願寺ダム	0	264.6	FA	熊本県（農林水産部）
計	1,830	2,912.1	—	—

洪水調節可能容量：台風等の3日前から低下させて確保できる容量

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【河川区域での対策（県管理区間）】

堆積土砂の掘削状況（県管理区間）

○県管理河川においては、毎年、出水等により堆積した土砂を次期出水までに撤去できるよう掘削しており、令和2年度以降、令和7年4月末までの累計で 約152万㎥を撤去。また、市房ダムにおいても、約89万㎥の堆積土砂を撤去。
○引き続き、地元のご要望を伺いながら、河川の流下能力の維持やダムの洪水調節容量の確保を図る。

① 川辺川（相良村）

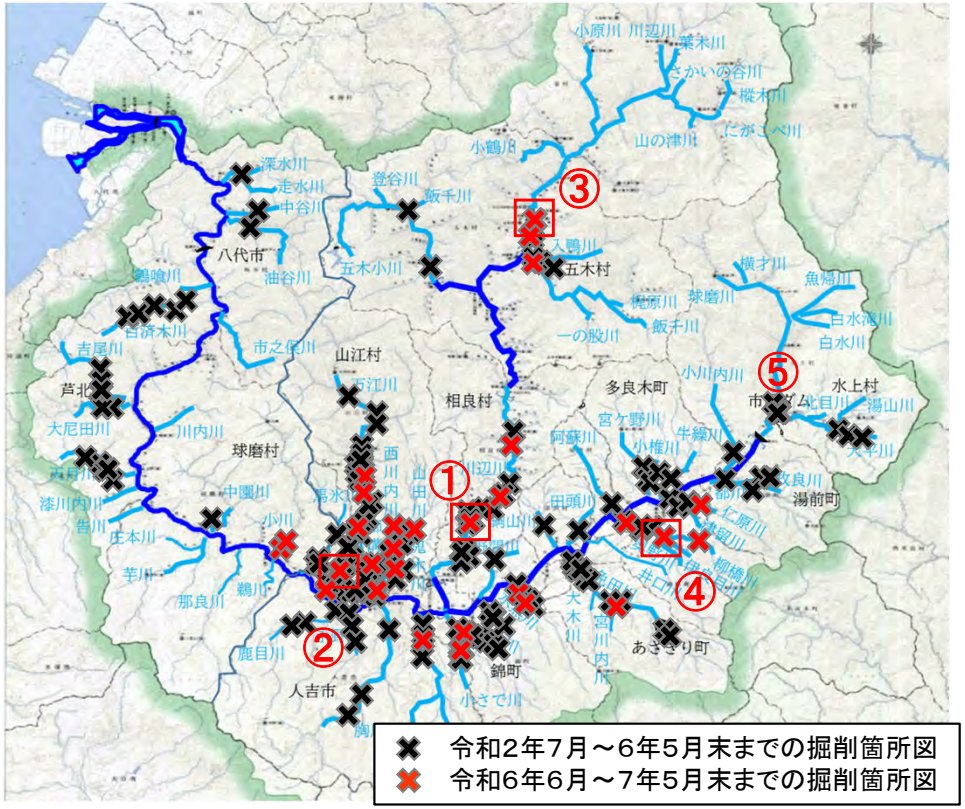

④ 柳橋川（多良木町）

②万江川（人吉市）

③ 川辺川（五木村）

⑤ 市房ダム（水上村）

堆積土砂の掘削状況（県管理区間）

○堆積土砂の撤去にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する多自然川づくりの考え方に基づき、平水位より高い範囲を掘削し、水際の植生及びワンド（池状の入り江）を保全。施工7ヶ月後には、水際の植生が繁茂し、ワンドによる水生生物の逃げ場を確保する等、多様な水辺環境が保全。
○今後、流下能力の向上を図る河道掘削を行う際にも、これらの施工事例や知見を活用予定。

■河川環境への配慮の事例（堆積土砂の掘削）

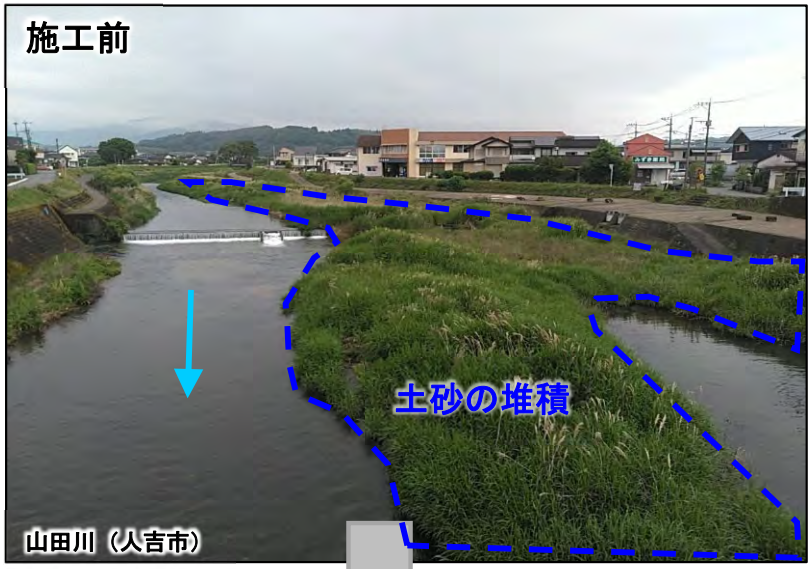

・水際の植生やワンドの保全をすることで、多様な水辺環境を維持し、様々な生物の生息環境を守る

河川改修等の進捗状況（県管理区間）

○県が管理する支川においては、緑の流域治水の考え方に基づき、田んぼダムなど集水域での対策を踏まえ、整備計画上必要な河道断面の確保など河川整備を推進。
○御溝川(人吉市)では、土地区画整理事業が進められる青井地区や人吉駅周辺を含む市街地の浸水被害を軽減するための二次放水路が令和7年3月に完成。5月末の時間最大雨量20mm、12時間雨量131mmの降雨においては、鳥越橋付近で約40cmの水位低減効果を発揮し、道路冠水を防止。
○田頭川(あさぎり町)では、用地買収が完了し、令和6年度に築堤工事に着手。

■御溝川　放水路整備

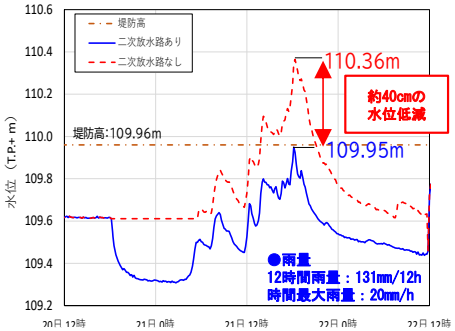

＜放水路整備による水位低減（R7.5.21）＞

1 現地調査 → 2設計・検討 → 3用地 → 4工事 → 完成

■田頭川　河川改修

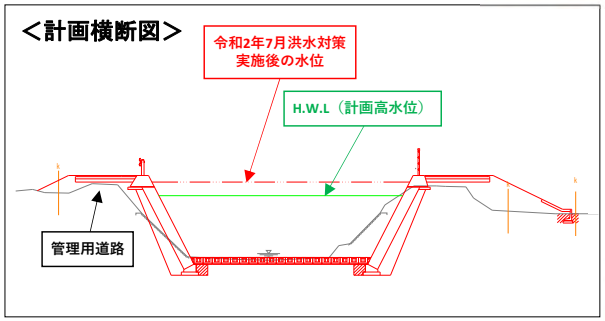

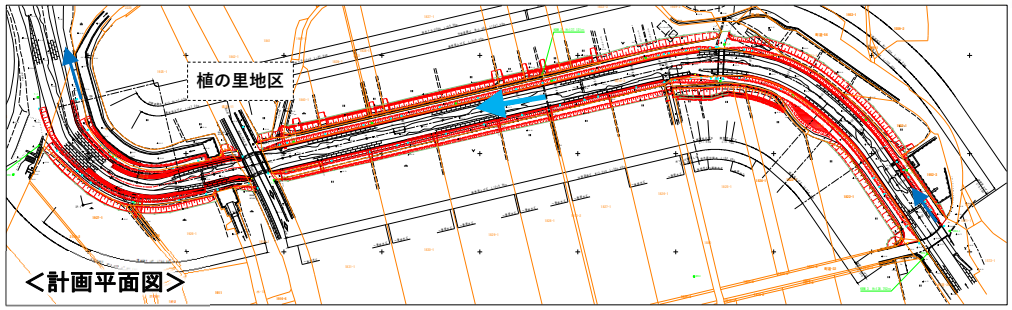

1現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

河川改修等、多自然川づくりの進捗状況（県管理区間）

○吉尾川（芦北町）では、休耕田を活用した河道内貯留機能を有する治水対策と新たな河川環境の創出を図るため、地元住民とワークショップによる多自然川づくりを推進。令和７年度は地元住民及び学識者とのワークショップ実施後、詳細設計・用地買収に着手する。

○井口川（あさぎり町）では、洪水を一時貯留してゆっくり流すため、遊水機能を有する土地の確保・保全を推進。令和7年度は地元住民及び学識者とのワークショップを実施する。

■吉尾川　多自然川づくりの取組み

ワークショップの様子

・令和5年度　測量着手
・令和6年度　ワークショップ（計3回）
・令和7年度　ワークショップ（計3回）、用地交渉、詳細設計着手（予定）

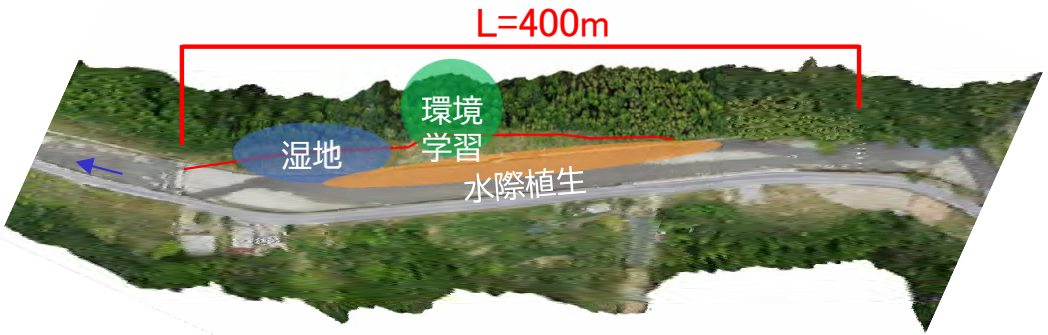

↓構想イメージ（R7年3月時点）

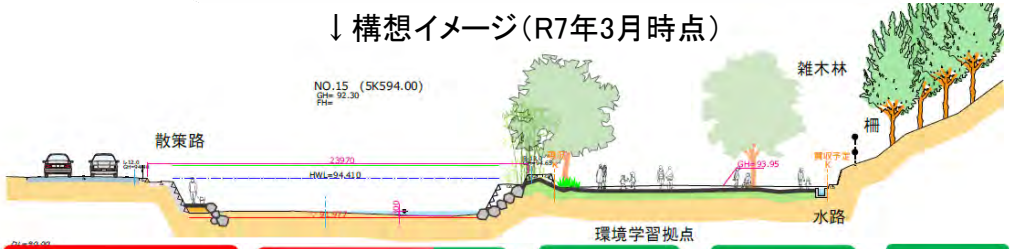

1 現地調査 → 2設計・検討 → 3用地 → 4工事 → 完成

■井口川　遊水機能を有する土地の確保・保全

・令和5年8月　事業説明会
・令和5年9月　測量着手
・令和6年4月　詳細設計着手
・令和6年6月　計画説明会実施
・令和6年7月　用地交渉着手
・令和7年度　　ワークショップ（予定）

↓3Dモンタージュ

1 現地調査 → 2設計・検討 → 3用地 → 4工事 → 完成

河川改修等、宅地かさ上げの進捗状況（県管理区間）

○川辺川（五木村）の宮園地区では、最終的な治水目標を見据えた抜本的な河川改修を実施。令和7年度は、堤防整備のための用地測量に着手するとともに、地元の意見を伺いながら、多自然川づくりに取り組む。
○梶原川（五木村）の竹の川地区では、宅地かさ上げ及び河川改修を実施。令和7年度は、宅地かさ上げのための補償交渉に取り組むとともに、河川改修ではパラペット工事に着手。

■川辺川（五木村）

・令和4年8月に策定した河川整備計画に基づき、治水対策（河道掘削や築堤）の令和8年度工事着手に向け、令和7年度は用地測量に着手。

・また、治水と環境の両立や河川整備と連携した地域振興に向けて、宮園周辺地域振興協議会等で、地元の意見を伺いながら、親水空間や生物の生息・生育・繁殖環境の創出に向けた設計・試験施工にも取り組む。

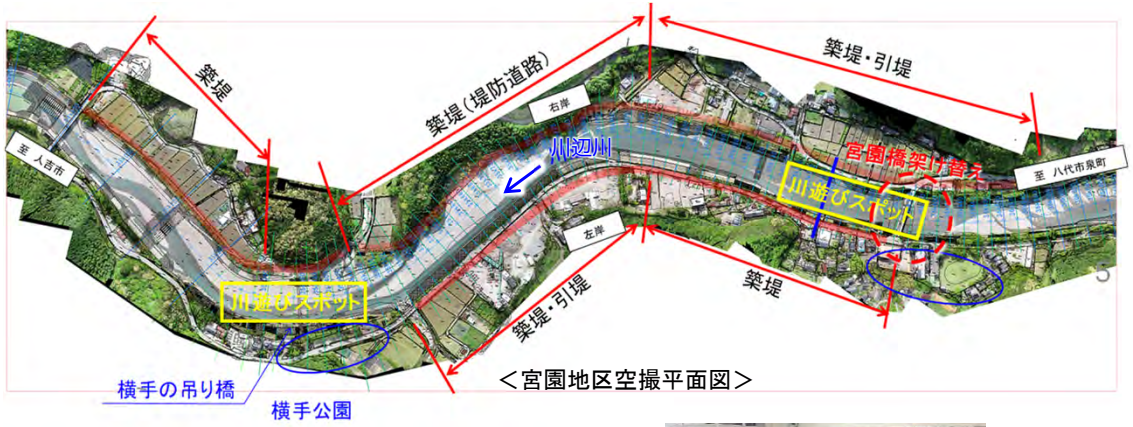

＜宮園地区空撮平面図＞

＜宮園地区（宮園橋下流）整備イメージ ＞

R7.2.26 第13回宮園協議会

R7.4.20 宮園地区 地元説明会

1 現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

■梶原川（五木村）

・令和6年度は、宅地かさ上げの詳細設計や建物調査等を実施。またL＝530mの区間において、河道の改良掘削工事を実施。

・令和7年度は、宅地かさ上げの補償交渉及び工事を実施。また、L＝200m区間のパラペット工事に着手。

＜竹の川地区空撮平面図＞

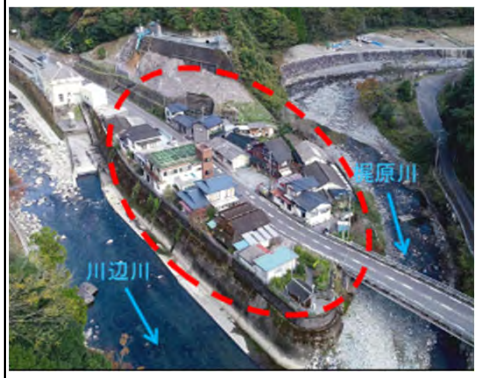

＜現況写真（竹の川地区）＞

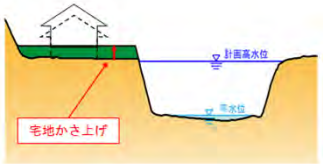

＜宅地かさ上げのイメージ＞

R7.4.17 竹の川地区 地元説明会

1 現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

河川改修等、遊水機能を有する土地の確保・保全の進捗状況（県管理区間）

○川辺川（相良村）においては、令和2年7月豪雨により、相良村内で床上184戸の甚大な家屋浸水被害が発生。
○河道掘削や築堤等の河川整備及び遊水機能を有する土地の確保・保全により、浸水被害を軽減し、再度災害を防止。
○河川整備については、令和7年度は平川地区で護岸工事を実施中。補助事業区間では河道掘削、用地測量に着手。
○遊水機能を有する土地については、令和7年度は周囲堤工事の推進、相良村と利活用方針を引き続き検討。

■河道掘削や築堤等の河川整備

（補助事業区間）

・河川整備等に関する説明会　令和7年3月　30名参加

＜計画断面図＞

河畔林の保護、生物の生息環境や景観に配慮した計画の検討

1 現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

（平川地区）

・整備内容を検討する際、河畔林の保護や生物の生息環境、景観等に配慮。

＜事業平面図＞

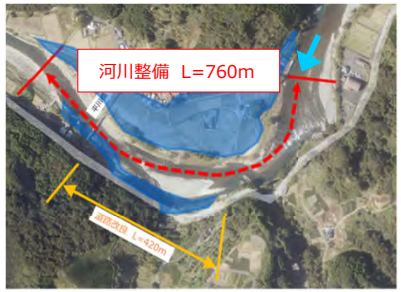

・護岸工事に着手　令和7年3月

＜計画断面図＞

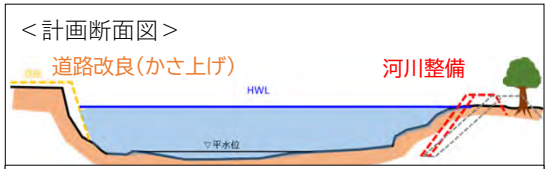

河畔林の保護、生物の生息環境や景観に配慮した計画の検討

1 現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

■遊水機能を有する土地の確保・保全　（黒石地区・下鶴地区）

・洪水を一時的に貯留するグリーンインフラとして活用することで、洪水をゆっくり流して沿川の浸水被害低減を図る。

＜事業区域図＞

・川辺川河川関係工事着工式を開催　令和7年1月

1 現地調査 → 2設計 → 3用地 → 4工事 → 完成

■川辺川魅力創造事業と連携した河川整備　（廻地区）

本川護岸の整備イメージ

施設と調和した親水護岸

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【集水域での対策】

砂防関係施設の整備：砂防事業による土砂や倒木の流出対策のための国土交通省の取組　30

○川辺川流域で近年最も大きな被害をもたらした平成16,17年土砂災害と同規模の崩壊に対して川辺川の河床上昇による氾濫被害を解消する。
○災害時要配慮者施設や避難所のある施設整備の必要性が高い渓流において、土石流対策を進め、土石流災害の防止、軽減を図る。
○令和3年度に4箇所の砂防堰堤が完成、令和7年度は横手谷砂防堰堤改築、小川第2砂防堰堤、入鴨川第8砂防堰堤、樅木川第3砂防堰堤の事業進捗を図る。また、五木上流砂防堰堤の測量設計及び模型実験を進める。
○川辺川流域における流域流木対策を推進するため、令和4年度末より林野部局との連携を強化。計画策定を進める。

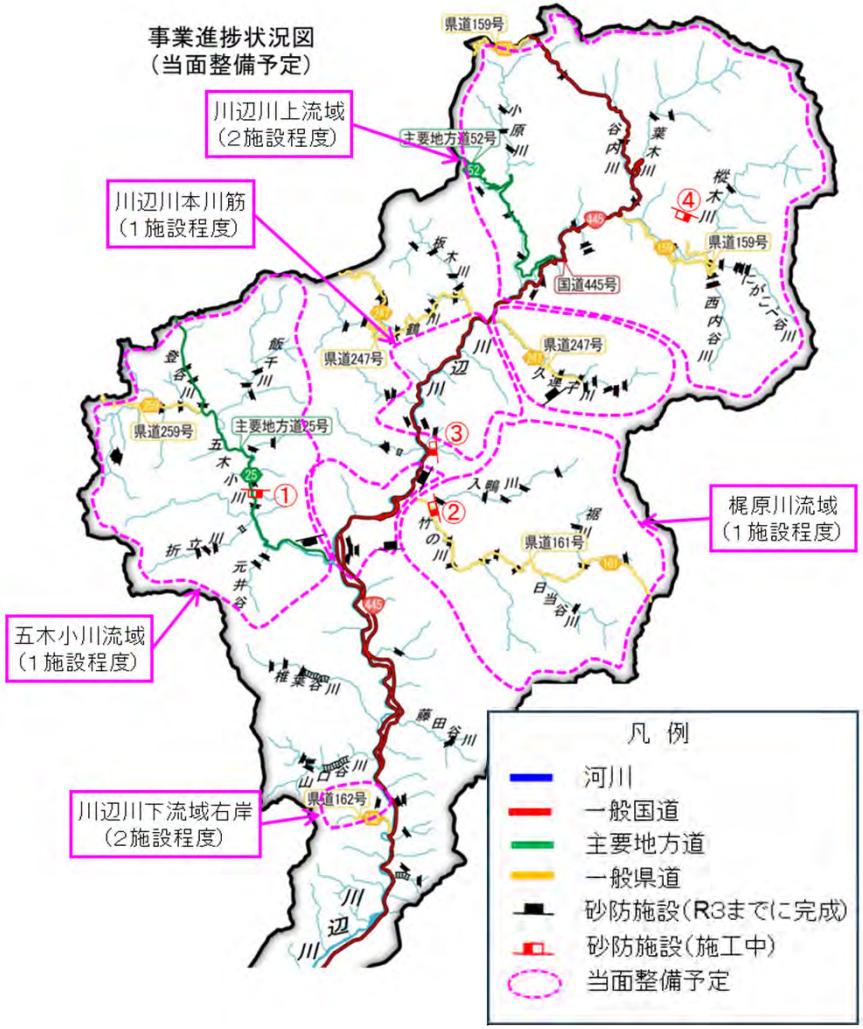

■流域流木対策の推進（林野部局との連携強化の取組み）
砂防治山連絡調整会議（R5.3）において、川辺川流域における流域流木対策の取組みイメージを提示、そして砂防部局にて実施した流木発生ﾎﾟﾃﾝｼｬﾙ調査について、流域流木対策の対象流域の設定等に資することから結果の共有を実施。
令和6年11月に山と川の勉強会（ワークショップ）を開催し、情報共有・意見交換を実施。

【R7施工】

①小川第2砂防堰堤　②入鴨川第8砂防堰堤　③横手谷砂防堰堤改築　④樅木川第3砂防堰堤

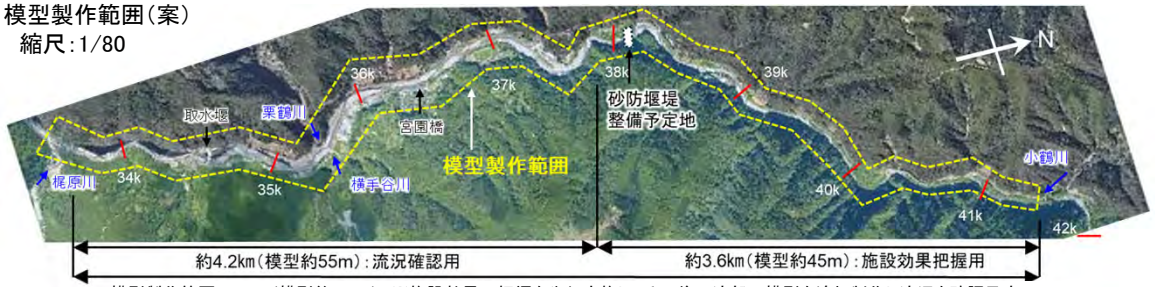

九州森林管理局　球磨川流域内の治山対策及び森林整備の取組

〇緊急を要する芦北町内の民有林（県の代行）及び国有林内の災害復旧工事は、令和４年度に完了。
〇令和４年度から県と連携して治山施設等の整備と併せて間伐等の災害に強い森林づくりを計画的に実施。

流域保全総合治山事業

〇球磨川流域の安全性の向上に資するため、治山ダム、間伐等を整備（R4～R8）

地区名（国有林）	市町村	工種	全体計画	完成済（R6）	R7計画	備　考
折戸地区	湯前町	治山ダム	7基	5基	1基	・Ｒ７計画１基は発注済
		間伐＋丸太筋工	11.49ha	13.40ha	—	・Ｒ６をもって全計画完了
皆越地区	あさぎり町	治山ダム	5基	1基	3基	・Ｒ７計画３基のうち、１基は発注済み、残り２基は６月、Ｒ８年３月に発注予定
合　計	**２町**	**治山ダム**	**12基**	**6基**	**4基**	
		間伐＋丸太筋工	**11.49ha**	**13.40ha**	**—**	

治山ダム

間伐＋丸太筋工

・治山対策として、治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の実施。
・その際、森林の保水力向上を目的とした地表面水を分散させるため、伐採木を山腹斜面に対し平行に配置（丸太筋工）。
・民国連携した治山対策を推進するため、関係機関や地域住民と連携しつつ、その効果の早期発現を図る。

球磨川流域の国有林における森林整備（間伐）

球磨川流域内における
国有林の人工林・天然林面積
（流域内国有林面積：37,060ha）

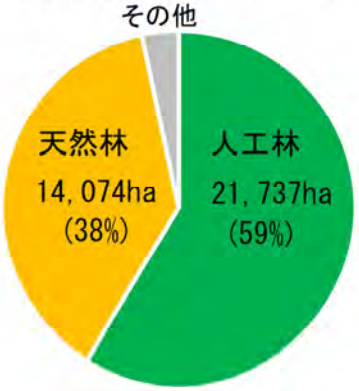

【人工林の林齢別面積】

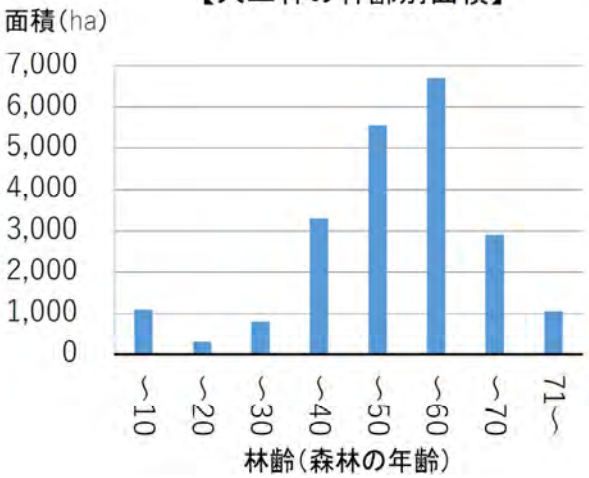

【間伐の実行面積】

列状間伐を実施した人工林

熊本県による渓流域の土砂・流木の除去及び治山対策の取組

〇既設治山ダムの復旧及び異常堆積した土砂・流木の除去を実施するとともに、緊急に復旧すべき山地崩壊箇所における治山施設の整備を通じた土砂・流木の流出抑制対策並びに防災・減災のためのソフト対策を実施する。

１．既設治山ダムの機能回復及び山地崩壊箇所の復旧整備

（１）既設治山ダムの復旧及び異常堆積した土砂・流木の撤去

既設治山施設の機能回復実施状況		期　間	計画箇所数	契約済	しゅん工
県営	治山施設災害復旧事業	R2～R7	16	12	9
	単県治山(土砂撤去)	R2～R4	17	17	17

機能回復した治山ダム（水上村）

（２）緊急に復旧すべき山地崩壊箇所における治山対策の実施

治山工事実施状況		期　間	計画箇所数	契約済	しゅん工
県営	緊急治山事業	R2～R4	67	67	67
	治山激甚対策特別緊急事業	R3～R7	71	52	27
	復旧治山事業	R2～R7	7	6	5

土石流発生源での治山ダム整備
（芦北町）

崩壊箇所の山腹工による復旧
（球磨村）

２．流域治水に資する今後の治山対策

流域保全総合治山事業により、森林整備や治山ダムによる土砂流出の抑制、スリットダム設置による流木捕捉など、森林域からの土砂・流木の流出抑制対策を実施。

①球磨南部地区（錦・あさぎり・多良木・湯前）
全体計画　：（令和４年度～令和８年度）
全体事業費：　約9億8千万円
事業内容　：　治山ダム11基、スリット式ダム2基
　　山腹工0.6ha、森林整備55ha他

②五木地区（五木村全域）
全体計画　：（令和４年度～令和８年度）
全体事業費：　約9億8千万円
事業内容　：　治山ダム9基、スリット式ダム4基、
　　山腹工1.2ha、森林整備50ha他

③五家荘地区（八代市泉町五家荘地域）
全体計画　：（令和６年度～令和１０年度）
全体事業費：　約9億6千万円
事業内容　：　治山ダム11基、山腹工0.35ha、
　　森林整備30ha他

３．事前防災としてのソフト対策の充実・強化

・災害復旧の未着手箇所及び山地災害危険地区の山地防災パトロールを出水期前に実施（R6:122箇所、R7:127箇所）
・山地災害危険地区の標識設置（R6:芦北町ほか12箇所、R7:八代市ほか30箇所）
・小学校での防災教育
　（R6:相良村、水上村、菊池市、山都町、 R7:八代市ほか）
・防災会議において山地災害への事前防災対策を周知
　（R6:八代市、水俣市、津奈木町、R7：八代市ほか）

山地災害危険地区点検（八代市）

防災会議での説明（津奈木町）

小学生への防災教育（相良村）

災害のリスクを低減させる森林づくりの推進

〇流域治水の取組として、森林の持つ水源涵養、洪水調節、土砂流出や山腹崩壊を防止する機能を最大限発揮させるため、災害のリスクを低減させる森林づくりの推進を図る。
〇保安林における災害防止機能を高度に発揮させるため、間伐、筋工、渓流内の流木や倒木の除去の整備を計画的に実施。
〇また、県内の人工林資源が成熟し林業活動が活発になっていることから、再造林対策の強化や林地保全に配慮した林業を推進。

１.保安林における災害防止機能の高度発揮

（１）下層植生が乏しい森林に対し、森林の保水力向上や土砂流出抑止のための本数調整伐（間伐）及び筋工を実施

＜実績＞R2～6：48箇所、130ha（八代市、水上村、球磨村、錦町、相良村 多良木町、あさぎり町、五木村、山江村）

＜計画＞R7　：7箇所、38ha（八代市、水俣市、人吉市、水上村、相良村、球磨村）

（２）流木の流出発生を抑止するため、流木や倒木の除去を実施

＜実績＞R3～6：29箇所、19ha（八代市、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町）

（八代市）

２.再造林対策の強化

（１）県内全域で伐採が進む中、再造林率は約７割（R5年度、球磨地域は約８割）となっており、引き続き再造林面積の拡大に取り組む事業体（①）や林業未経験者を雇用して新たに造林事業体を組織した事業体等（②）への支援を実施

＜①の支援＞

既存補助金　　追加支援

◆再造林：1,264千円/ha⇒**＋115千円/ha 等**

＜②の支援＞

雇用に必要な経費等

◆**上限422千円/人**

（２）特に林業が盛んな球磨地域において再造林推進のため専門員を配置し、伐採後の現地調査や、森林所有者や林業事業体への働きかけを強化

伐採後の現地調査

３.林地保全に配慮した林業の推進

（１）令和６年度に「林地保全に配慮した林業のガイドライン」及び「同ガイドラインデジタルマップ」の定着に向け、市町村や林業事業体を対象とした研修会を実施　（Ｒ６年度研修会　計２回　延べ６５人）

また、ガイドラインのバージョンアップに向け、学識経験者等の意見を踏まえて現地実証を実施

災害のリスクを低減させる研修会（山江村）

学識経験者等との現地実証（山江村）

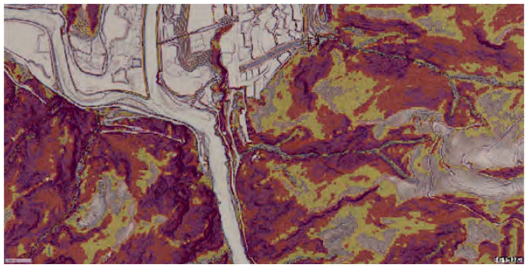

「林地保全に配慮した林業のガイドラインデジタルマップ」を表示させた県のＨＰ

林業事業体等が伐採前に災害のリスクを把握するため、航空レーザ計測を基にした地形や傾斜、保全対象までの距離等を一元的に確認できるデジタルマップをＲ５年度までに県ＨＰで公開。

亀裂、過去の災害跡や、道づくりを回避すべき傾斜35度以上の箇所等が把握できる。

（傾斜の凡例）

：30～35度　：35～40度　：40度～

（２）ガイドラインに基づき、「緑の流域治水」に資する災害のリスクを低減させる森林づくりの取組の定着に向け、引き続き、令和５年度に県内各地域で設立した協議会（市町村、林業事業体が構成員）を主体とし、合同現場パトロールを実施する等、林地保全に配慮した林業を推進する。

また、令和７年度は、林地保全に配慮した施業（架線集材）を行った事業体へのかかり増し経費の補助、林地保全に配慮した路網整備のための現場技能者の育成に取り組む。

球磨川水系川内川での氾濫対策の取組

○河川区域の対策として、災害復旧や河道掘削を実施し、河道の流下能力を確保する。
○集水域の対策として、主な氾濫原因である河道への土砂・流木の流入に対し、砂防堰堤、治山ダムや山腹工、流木止めを実施することで、河道埋塞の防止を図るなど、河川事業・砂防事業・治山事業が連携して「流域治水」を推進。
○令和6年度末までに、河道掘削、護岸復旧、砂防堰堤1箇所、治山ダム3箇所、山腹工5箇所等が完成。
○令和7年度末までに新たに、砂防堰堤1箇所、山腹工2箇所が完成予定。

出典：八代河川国道事務所ホームページ

砂防関係施設の整備：砂防事業による土砂や倒木の流出対策のための県の取組

〇令和２年７月豪雨による山腹崩壊や土砂流出を踏まえ、他事業と連携し、河川への土砂や流木の流出を抑制することで、流域内の安全性を向上させる。
・河川への土砂・流木の流出抑制のため、緊急的な対応または再度災害防止のための砂防堰堤の整備を行う。
・土砂・洪水氾濫が発生した万江川流域内において、流出する土砂による河道閉塞等が周辺地域の生活や経済に与える影響を抑制するため、河川事業や治山事業と連携し、対策施設の整備を行う。
〇その他、砂防メンテナンス事業等により既設砂防施設の機能を確保するなど、流域内の安全性の向上を図る。

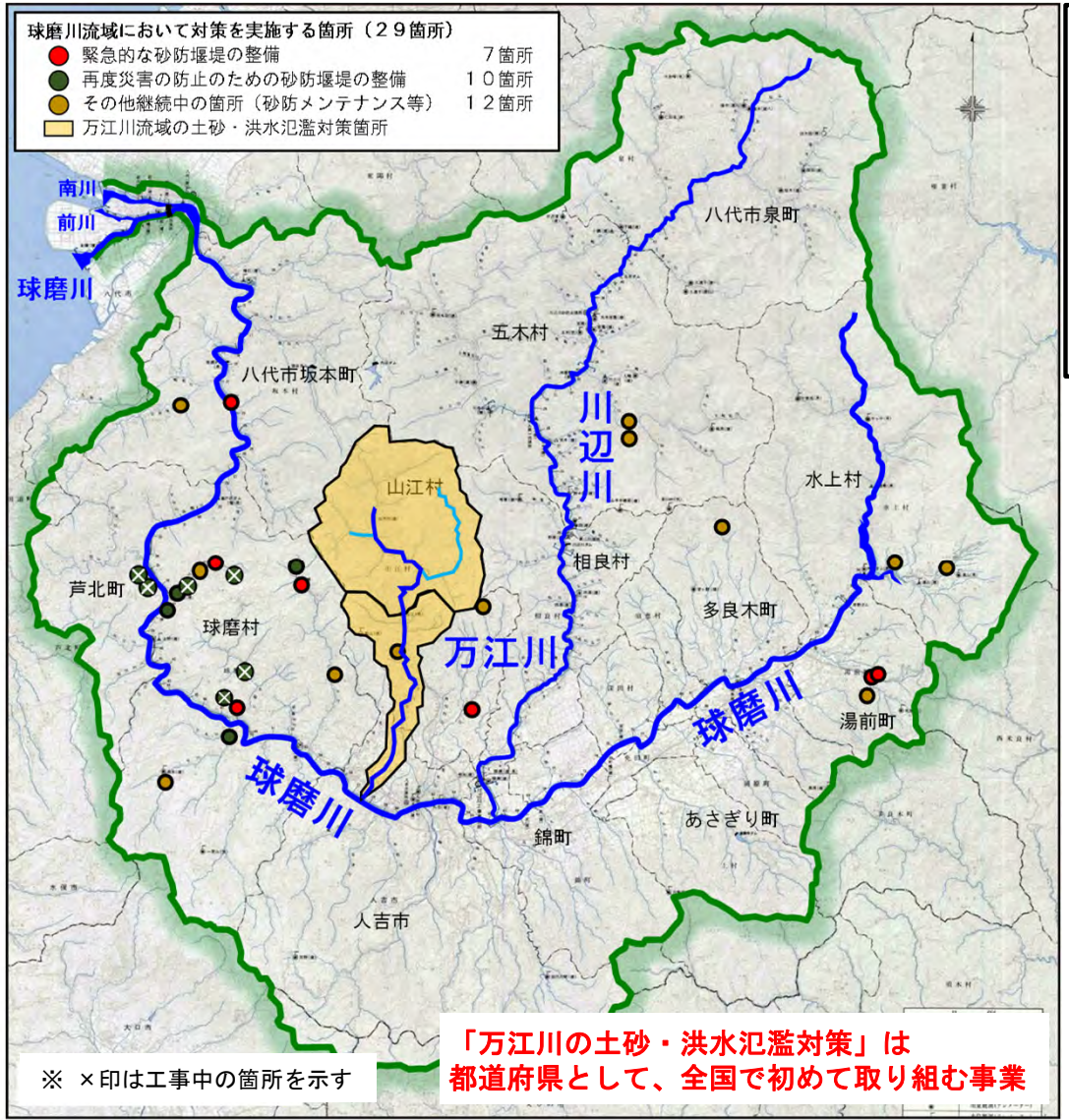

令和２年７月豪雨を踏まえ対策を実施する箇所：１７箇所
- **緊急的な砂防堰堤の整備７箇所**
  →令和６年度までに全７箇所完了。
- **再度災害防止のための砂防堰堤の整備１０箇所**
  →令和６年度までに６箇所工事着手。
  他の箇所は用地買収が完了した箇所から順次工事着手予定。
- **「万江川流域の土砂・洪水氾濫対策」**
  →令和５年度に検討委員会及び地元説明会を開催。
  令和６年度に対策の一部である既設砂防堰堤の流木対策工事に着手。
  令和７年度は用地買収を行い、**新設砂防堰堤工事着手を目指す**。

〇緊急的な砂防堰堤の整備状況
（左：川内川（球磨村）、右：上原谷（球磨村））

〇万江川流域の土砂・洪水氾濫対策の取組み
（左：検討委員会、右：地元説明会）

下水道等の排水施設の整備

〇豪雨により被災した下水道施設の復旧を優先的に実施。令和4年度末には全ての施設で本復旧が完了。
〇ストックマネジメント計画に基づく施設改築を実施。八代市雨水ポンプ場の改築は令和5年5月に完了。
〇豪雨災害では浸水による機能停止が発生したため、雨水ポンプ場や下水処理場等の耐水化を推進。
　人吉市の下水道施設の耐水化は令和5年度に完了、熊本県の施設については今年度工事着手予定。

＜取組状況及び今後の取組＞

【八代市】
〇八代市北部中央雨水調整池の整備：令和３年６月に調整池**整備完了**。同７月９日より供用開始。
〇八代市中央（雨水）ポンプ場の改築：改築対象ポンプ３台、沈砂池**すべて改築完了**。

【人吉市】
〇人吉市雨水ポンプ場、下水処理場、汚水中継ポンプ場の復旧：**本復旧完了（全７箇所）**。
〇人吉市雨水ポンプ場、下水処理場、汚水中継ポンプ場の耐水化着手：令和5年度にすべて耐水化完了（雨水ポンプ場、下水処理場等）。

【熊本県】
〇球磨川上流浄化センター等の耐水化：浄化センターの管理棟、ポンプ棟及び自家発電設備の実施設計完了、令和７年度に工事着手予定。

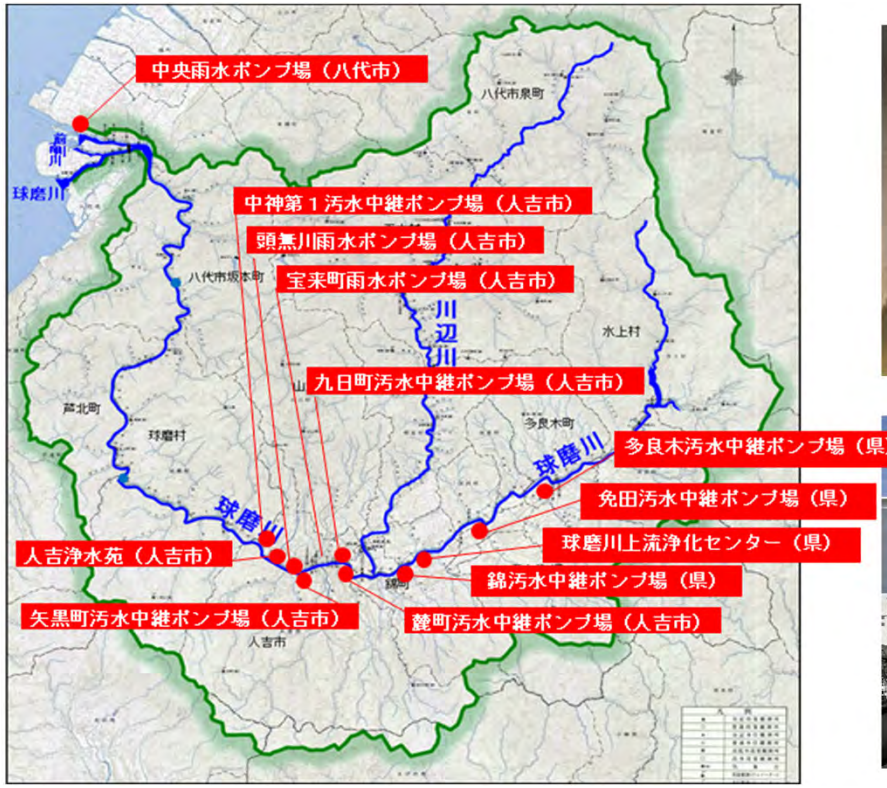

八代市北部中央雨水調整池　R5.6撮影

人吉市宝来雨水ポンプ場
ポンプ復旧　R4.5撮影

人吉市頭無川雨水ポンプ場
耐水化　R6.4撮影

八代市中央雨水ポンプ場　R5.5撮影

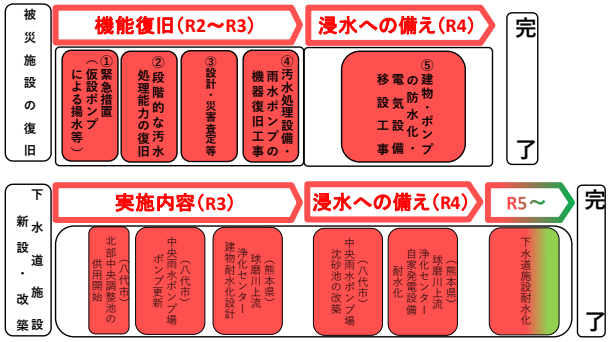

雨水貯留・雨水浸透施設整備

◆雨水貯留施設（雨庭）の整備状況

〇令和３年１１月から、「『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点」の取組みがスタートし、雨庭のモデル整備により、普及拡大に向けた取組みを推進。県内複数箇所で雨庭をモデル的に整備し、熊本県立大学を中心に、降雨時における雨庭への流入量・流出量等の計測、効果検証も実施。

〇令和６年度は、雨庭の普及拡大に向けて主に以下の取組みを実施。

- **県有施設２箇所に新たに雨庭を整備**
  ⇒**県有施設７箇所**へ。
  熊本県立大学による効果検証フィールドとして活用。
- **球磨川流域復興基金による市町村への雨庭整備に対する支援**
  により多良木町において雨庭を整備。
- 県有施設に整備した雨庭に「緑の流域治水」や雨庭を周知するための看板を設置。
- 人吉高校生を対象に雨庭の勉強会（座学や雨庭製作）を実施。

【県道芦北球磨線】

【県道芦北球磨線雨庭看板】

【人吉高校雨庭整備状況】

【多良木町の雨庭】

◆雨水浸透施設の整備状況

〇人吉市庁舎に雨水貯留槽を設置、敷地及び周辺道路に透水性舗装を施工。
〇県管理道路（歩道部）の透水性舗装について、令和7年度は3箇所実施予定。
（令和6年度は、1箇所実施）

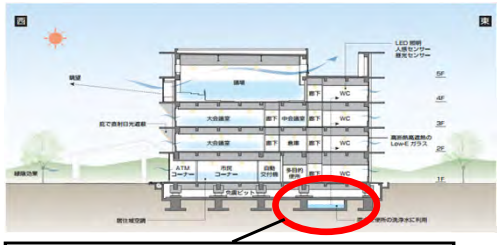

雨水貯留槽：総貯水量187.5m3

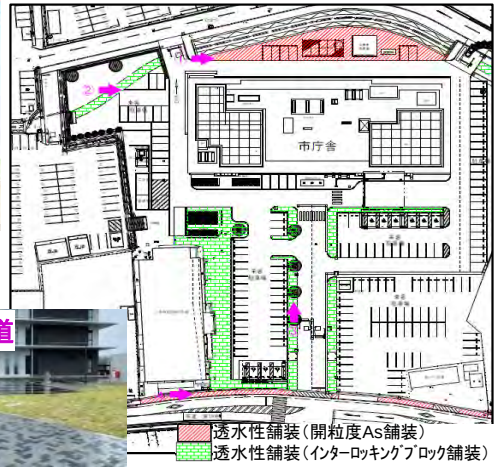

①駐車場

②敷地内歩道

〇令和７年度は、雨庭の普及拡大に向けて以下の取組みを予定。

- **県有施設での雨庭整備**。（**予算2,000千円**）
  熊本県立大学よる効果検証フィールドとして活用予定。
- **球磨川流域復興基金による市町村への雨庭整備に対する支援**。

ため池の補強、有効活用等　農業水利施設の活用

○農業用ダムやため池等の農業水利施設で事前放流を行い、降雨を貯留することにより、河川への流出低減や流出遅れ効果による洪水ピーク流量の低減を図る取組みを推進する。
○防災重点農業用ため池について、取水施設等の現況調査を行い、調査結果等を踏まえ、市町村等と施設改修の優先順位を協議し、地域一体となった流域治水の取組みを推進する。
○農業用水路である幸野溝、百太郎溝では、これまで同様、大雨が予想される際に、事前放流を行い、洪水調節可能容量を確保し、降雨時の河川への流出低減を図る。

１．農業用ダム（清願寺ダム）の事前放流の取組み状況

・事前放流後に雨が降らず貯水量が回復しなかった場合は営農に支障を来すため、関係町や土地改良区と協議のうえ取組を実施している。
・清願寺ダム（球磨郡あさぎり町）においては、令和2年から事前放流に取組んでいる。
・気象庁の降雨予測をもとに、3日前から事前放流を実施。令和2～5年度は計3回、令和6年度は6月の大雨時に1回、8月の台風第10号接近時に1回の計2回、事前放流の取組みを実施した。

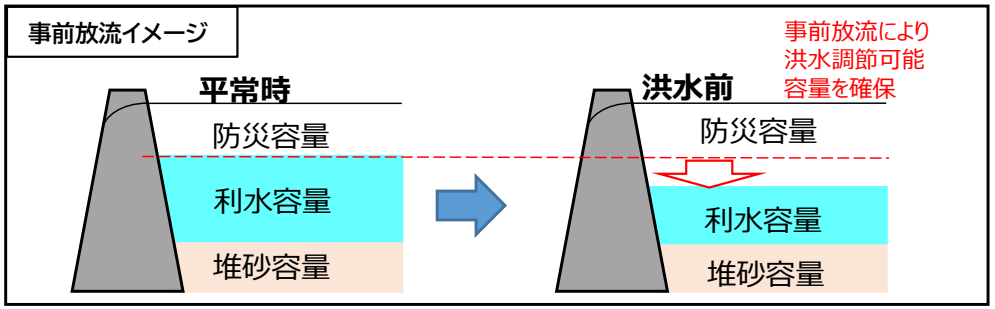

２．農業用ため池など農業水利施設の取組み状況

（ため池について）
・令和3年度に「熊本県ため池サポートセンター」を開設し、管理者への技術指導を行うなど管理体制を強化した。
・令和4年度までにため池ハザードマップをすべて作成し看板や市町村HPに掲載して地域住民へ広く周知した。
・事前放流への取組拡大を目指し、ため池管理者や市町村に対する事前放流や低水管理の説明会について、令和6年度は県内全域で4回開催し、本取組みの周知に努めた。

市町村名	ため池	
	総数（箇所）	総貯水容量（万m3）
八代市	8	4
人吉市	4	13
芦北町	9	13
錦町	2	2
あさぎり町	8	4
多良木町	7	1
湯前町	4	16
水上村	0	0
相良村	7	9
五木村	0	0
山江村	0	0
球磨村	1	11
合計	50	73

球磨川流域のため池位置図

（農業用水路について）
・幸野溝・百太郎溝では、降雨前に取水ゲートを閉め、事前放流を実施した。
（R5年度実績９回、R6年度実績28回）

ため池管理者研修（ため池サポートセンター主催）
（注）熊本市南区城南町「新地ため池」で開催

流域治水に取り組むことができるため池施設の整備例

３．今後の取組み

・清願寺ダムにおいては、昨年度末策定した「清願寺ダム事前放流実施要領」に基づき、更に効果的・効率的な事前放流の実施に努める。
・今後、県内の農業用ダムにおいて、貯水位や流入量、放流量等データが外部からリアルタイムで確認できるよう「川の防災情報」や「熊本県統合型防災情報システム」に接続し、ダムの「見える化」の取組みを推進する。

水田の貯留機能向上　地域と連携した水田の貯留機能のフル活用による「田んぼダム」の推進

〇地域を主体とした持続可能な住民参加型の取組みとなるよう、あらゆる関係者の連携のもと全県で普及・拡大に取組む。
〇国庫補助事業及び多面的機能支払交付金を活用し、田んぼダムの取組み推進へ向けた整備等を支援する。

１．これまでの取組み状況

- 人吉・球磨地域の7市町村において、令和3年度からモデル的に取組みを開始。
- 実証実験事業として、田んぼダムの効果や農作物への影響等を調査し、有識者委員会を設置して検証。
- 取組みの過程においては、教育機関と連携したイベントの開催や福祉施設によるせき板の製作など、あらゆる関係者と協働して推進。
- 広く県民にもPRするため、新聞及び市町村広報誌へ広告を掲載し、また、「田んぼダムだより」を１２回作成し配布。
- 各地域の取組みをけん引する人材「田んぼダムマイスター」を育成するため、令和４年度から令和６年度の３ヵ年において県内各地で延べ１４回、研修会を実施。

田んぼの学校(R6.6)

福祉施設でのせき板製作(R6.2)

田んぼダムマイスター研修会（R7.2）

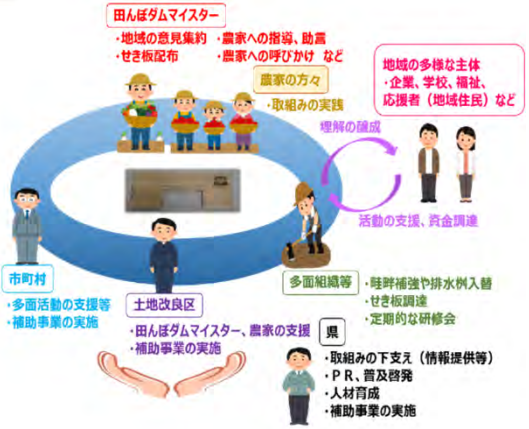

地域を主体とした田んぼダムの推進

２．これまでの取組み成果

- 令和６年度までに球磨管内で652haの田んぼで取組み済。（県内全域で679ha）
- 地域の取組みをけん引する「田んぼダムマイスター」として、多面活動組織や土地改良区などの433団体を認定。
- ２年に1回程度の大雨に対して、最大約8割のピークカット効果を確認するとともに、農作物の生育及び収量に悪影響を及ぼさないことも確認。

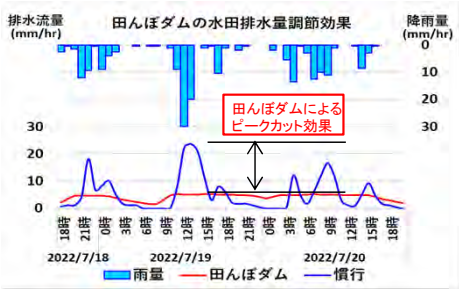

田んぼダムのピークカット効果

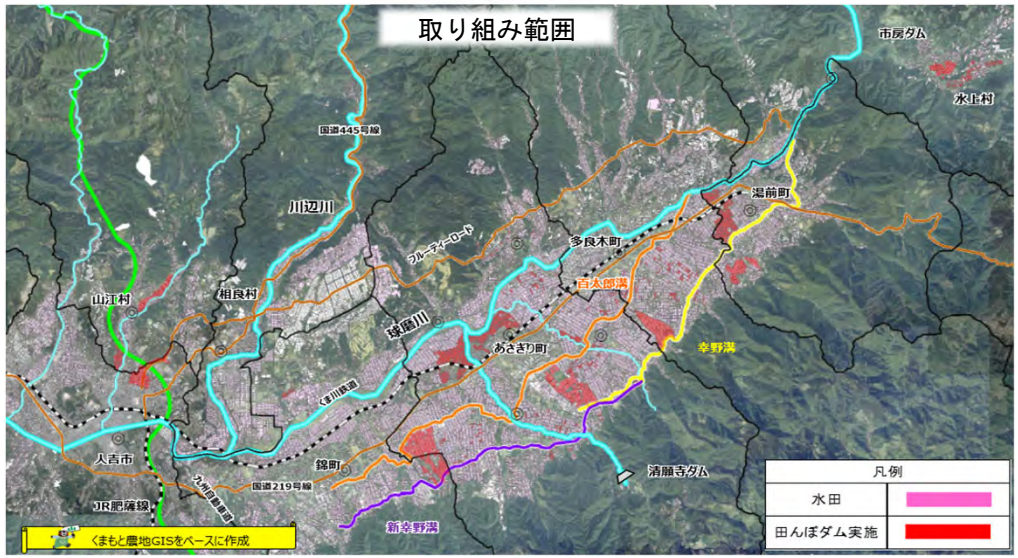

３．今後の取組み

〇全県的な情報発信やＰＲ活動、地域の田んぼダムマイスターとの連携等により、取組みの普及拡大を目指す。

〇地域を主体とした持続可能な取組みとなるよう、市町村や地元関係者による推進母体の設立を目指す。

流域治水の取組を推進する事業制度～施設の整備から管理まで～

①国営かんがい排水事業
②水利施設整備事業
③基幹水利施設管理事業
④水利施設管理強化事業

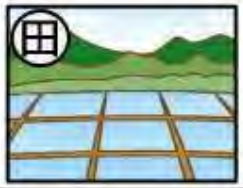

②水利施設整備事業
⑦農業競争力強化農地整備事業
　農地中間管理機構関連農地整備事業
　国営農用地再編整備事業
　農地耕作条件改善事業
⑧多面的機能支払交付金

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留

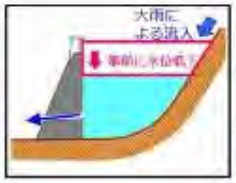

【施設の整備等】
○ 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

水田の活用（田んぼダム）等

○ 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。

【施設の整備等】
○ 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

［中央図：国土交通省公表図に加筆］

排水施設等の活用

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

【施設の整備等】
○ 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。

○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

【施設の整備等】
○ 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

①国営かんがい排水事業
　国営総合農地防災事業
②水利施設整備事業
③基幹水利施設管理事業
④水利施設管理強化事業
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業
⑥農村地域防災減災事業
⑧多面的機能支払交付金

②水利施設整備事業
④水利施設管理強化事業
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業
⑥農村地域防災減災事業

事業制度一覧

事業名	事業主体	国庫負担率	実施内容・支援内容等
①国営かんがい排水事業	国	2/3 等	・治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化を図る整備 ・流域治水プロジェクトに位置付けられた又は位置付けられる見込みの農業水利施設の整備
国営総合農地防災事業	国	2/3 等	・豪雨により排水能力不足が顕著となった排水施設の豪雨災害を防止するための排水施設の整備
②水利施設整備事業	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化などを図る整備 ・「田んぼダム」の取組地域における農業水利施設の基幹から末端までの一体的な整備 ・流域治水の取組の推進に資する農業水利施設の整備
③基幹水利施設管理事業	都道府県、 市町村	1/3 等	・国営土地改良事業によって造成された地方公共団体が管理している施設のうち、大規模で公共・公益性の高い施設の管理に係る費用を支援
④水利施設管理強化事業	都道府県、 市町村	50%	・農業水利施設の持つ多面的機能に対し、役割に応じた取組に係る費用を支援 ・流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設で実施する流域治水の取組に要する費用を支援
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・流域治水対策として、農業水利施設が持つ洪水調節機能等を発揮するために行う施設の整備等
⑥農村地域防災減災事業	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・湛水被害等を未然に防止するために行う用排水施設等の整備 ・決壊等による被害の防止や洪水調節機能の強化等を目的とした農業用ため池の整備
⑦農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業 国営農用地再編整備事業 農地耕作条件改善事業	国、 都道府県、 市町村、 土地改良区 等	定額、50% 等	・「田んぼダム」の取組の推進のために必要な畦畔、排水口、排水路等の整備を行う農地整備を支援
⑧多面的機能支払交付金	農業者及びその他の者で構成される活動組織 等	交付単価 共同：2,400円/10a等 ※加算措置 400円／10a 等 長寿命化：4,400円/10a等	・「田んぼダム」の取組の推進のため、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置、畦畔嵩上げ、これらの維持管理等を支援 ・老朽化が進む農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援

「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞
水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる**「田んぼダム」の取組を推進**します。

＜事業の内容＞

1．畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。
【主な助成単価】畦畔築立 14万５千円/100m、排水口整備 ４万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2．営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】 水利施設整備事業（流域治水対策型）

3．「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の嵩上げ、これらの維持管理等を支援します。
【交付単価】都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a
【加算措置】都府県 400円/10a、北海道 320円/10a
※「田んぼダム」の取組実施による加算。
※資源向上支払（共同）を５年以上実施した地区又は資源向上支払（長寿命化）と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

【実施要件】
- 「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること（１～３の支援）
- 受益面積の５割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（１、２の支援）
- 流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するものであること（１、２の支援）
- 資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうち５割以上で「田んぼダム」を実施していること（３の支援）

＜事業イメージ＞

「田んぼダム」の取組

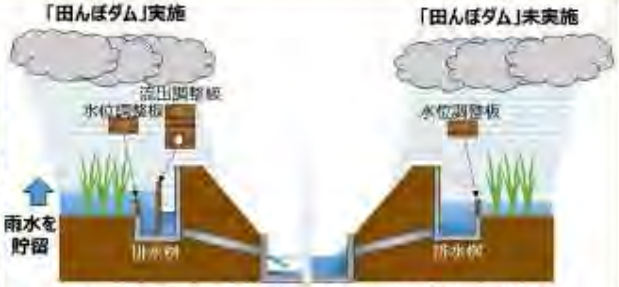

水田に降った雨を貯留し水田からの流出を抑制

「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援

畦畔が痩せ
容易に雨水が流出

畦畔の再構築を支援

堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留

水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援

排水路の整備

排水機場の整備

球磨川水系伊賀川（準用河川）での内水対策（あさぎり町の取組）

〈目的〉
・家屋における浸水被害の防止
・農地における湛水被害の防止

〈取り組み状況〉
・河川改修工事の実施（令和7年度）

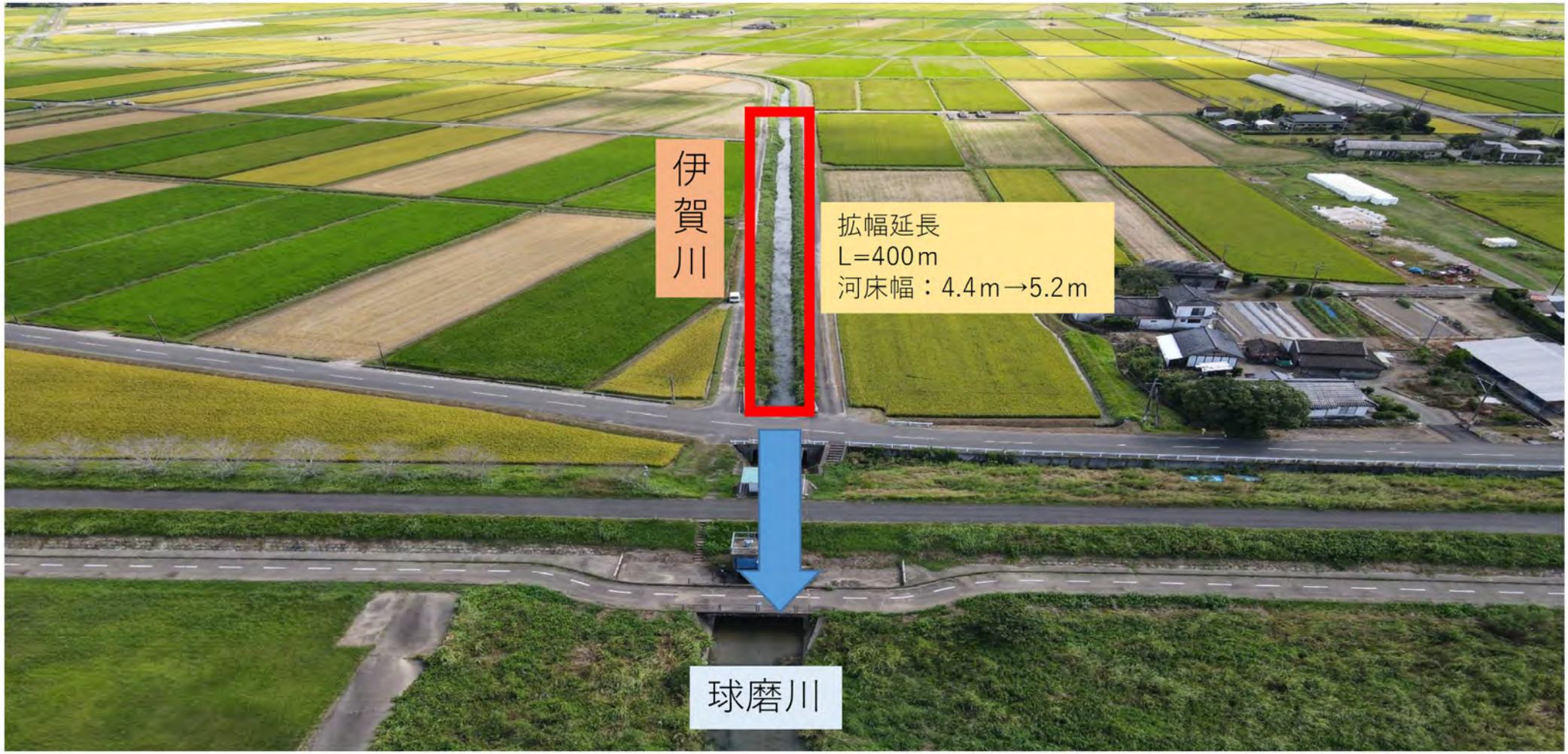

被害対象を減少させるための対策
【氾濫域での対策】

復興まちづくりに向けた取組

～復興計画及び復興まちづくり計画の推進～（八代市）

〇令和3年2月に「八代市坂本町復興計画」を策定。その中でも、特に重要な取組や各地区の復興に向けた具体的な取組を示す「八代市坂本町復興まちづくり計画」を令和4年3月に策定。坂本町の創造的復興を推進。

〇現在の取組

- 坂本支所等の整備：坂本支所及びコミュニティセンター等を複合的施設として、令和7年末完成に向け整備中
- 災害公営住宅の整備：「合志野団地」、「中津道住宅」、「藤本団地」が完成、最後の「坂本団地（仮称）」を整備中
- 道の駅坂本の復旧：「道の駅坂本建築基本設計」が完了。令和9年7月の供用開始を目指し、「建築実施設計」に着手

八代市坂本町復興まちづくり総括図

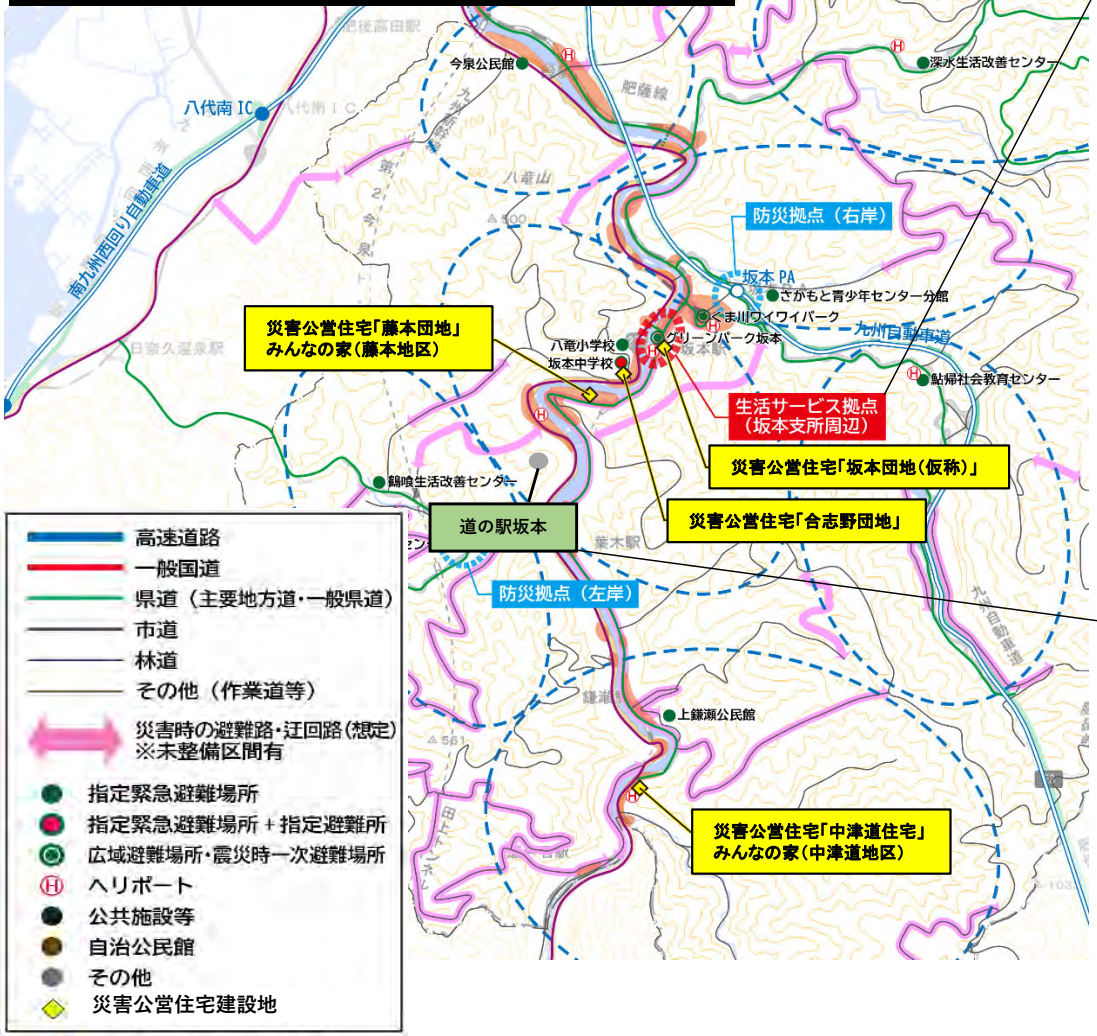

▲坂本支所周辺の整備状況（R7.4.7撮影）

▲道の駅坂本　完成予想図【鳥瞰図】（R7.3.7時点）

復興まちづくりに向けた取組み
～復興まちづくりの推進～（人吉市）（1/3）

復興まちづくりを推進する新たな体制がスタートしました

令和2年7月豪雨からの復旧・復興のため「人吉市復興まちづくり計画」に基づき、球磨川水系流域治水プロジェクトと連動して、安心して住み続けるまちづくりを進めています。中でも特に被害が大きかった「まちなか」エリアを対象に、公（行政）と民（民間）が連携してまちの将来の姿を具現化し、実現するまちづくりに取り組んでいます。

そのため、官民の新たな推進体制として、各復興事業の総括的な意思決定機関となる「復興まちづくり推進会議」と、実際の事業間連携や民間事業化支援を担う「復興まちづくりデザイン会議」を設置しました。

令和7年3月に実現するための具体的なアイデア集である「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」を策定しました。このプランは、行政のビジョンに市民や事業者、専門家のアイデアを重ね素案を作成し、合同意見交換会や担い手ワークショップを開催し、市民や地域の関係者、事業者と対話を重ね完成したものです。

今後は、社会実験を行いながら、運営体制の構築やハード整備につなげていきます。

復興まちづくりデザイン会議

東校区に災害公営住宅が完成しました

豪雨災害で被災した人たちの住まいを確保するため、東校区地区で工事を進めていた災害公営住宅が完成し、令和7年2月28日に落成式を開催しました。3月から入居が始まっています。

同住宅は九日町と大工町の2団地に合計44戸の部屋があり、鉄筋コンクリート5階建てで浸水対策として1階はピロティ、2階から部屋を配置しています。屋上には太陽光発電を設置し、災害時に電力を供給。道路沿いのふれあい広場は団地住民と地域住民が交流する空間で、ユニバーサルデザインに配慮し段差をなくすなど住む人に優しい造りです。

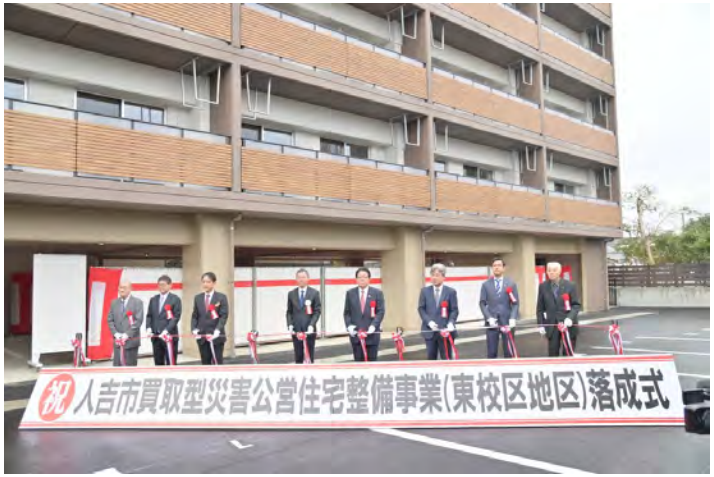

災害公営住宅落成式

復興まちづくりに向けた取組み
～復興まちづくりの推進～（人吉市）(2/3)

球磨川・人吉地区かわまちづくり計画（変更）の登録証伝達式が行われました

令和2年3月に登録された人吉市のかわまちづくり計画は、令和2年7月豪雨からの復興に向けた取り組みも踏まえ、計画の見直しを行ってきました。

変更計画が令和6年8月8日に登録され、9月13日に国土交通省から松岡市長に登録証が伝達されました。

今後はこの計画をもとに、具体的な整備プランや利活用についての検討を重ね、事業を進めていきます。

▲かわまちづくり協議会・実行委員会の皆様と記念撮影を行いました。

中川原公園の災害復旧工事が完了しました（国の護岸復旧工事はＲ７年度から）

中川原公園の災害復旧工事は、斜路・芝生・照明・水飲み場が令和6年度に完了し、今後令和7年度に移動式トイレの整備と国による護岸復旧工事が始まりますが、公園広場の復旧が完了したため、公園を少しづつ開放し、社会実験を行う予定です。

中川原公園は高さが2mほど低くなったため、以前より公園が浸かりやすくなっております。そのため、今後は地域のみなさまが安全に使える公園としてのルール作りが必要です。

社会実験にて、利用者を対象としたアンケートを行いながら、駐車場の使い方など、利用者が気持ちよく使っていけるような整備やルール作りにつなげていく予定です。

中川原公園の災害復旧工事の状況

復興まちづくりに向けた取組み
～復興まちづくりの推進～（人吉市）（3/3）

避難路整備工事が始まりました

市内各地から近くの指定避難所などへ避難しやすくするために、道路の幅を広げる避難路整備事業を市内22か所で進めています。

その最初の工事路線である「温泉町地内第1号線」が令和7年2月28日に工事が終わりました。避難行動支援に向けた取り組みとして、電柱などへ水位標示を設置しました。住民の避難意識の向上や、洪水時の道路の冠水状況が分かりやすくなります。

その他、市内の残り21か所についても順次着工し、災害に負けないまちづくりのために事業を進めていきます。

一部の車止め柵に50㌢までの水位標示を設置

電柱に2㍍までの水位標示を設置

土地区画整理事業が進んでいます

県と市は、令和5年度から青井地区と紺屋町で被災市街地復興土地区画整理事業による宅地造成や道路工事を行っています。

この事業は、地域が抱える防災や再建の課題を解消し、安全安心なまちづくりを進めるために、避難路となる区画通路や一時避難場所となる公園の整備、建物建設ができない未接道敷地の解消、緊急車両が通行できる道路幅の確保などを面的に整備するものです。
権利者の同意が得られ準備が整った場所から順次工事に着工し、完了したところから権利者に土地を引き渡していきます。

今後も引き続き、早期の事業完成を目指して工事を進めていきます。

新たに整備した道路（青井地区）

○「復興むらづくり計画」に基づき、令和２年７月豪雨災害で浸水被害の大きかった５地区（４箇所）に復興まちづくり支援施設及び避難地、避難路を整備。

○復興まちづくり支援施設・避難地、避難路整備

都市防災総合推進事業を活用し、防災機能（一時避難地）を有し地域住民が活動できる場として、避難訓練を兼ねた地区別懇談会等による意見等を踏まえ、浸水リスクのない安全な場所に整備。

〔十島・新村地区〕

復興まちづくり支援施設・避難地　A=2,406㎡（令和7年度利用開始）
避難路　L=1,310m

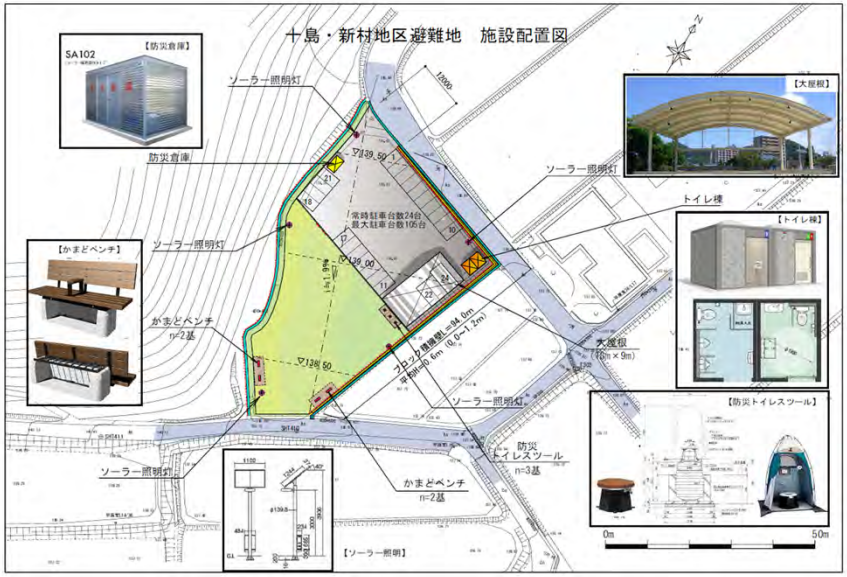

〔中央地区〕

復興まちづくり支援施設　A=839㎡（令和7年度利用開始）
避難路　L=80m

〔永江地区〕

復興まちづくり支援施設　A=5,452㎡

〔平原地区〕

復興まちづくり支援施設　A=1,000㎡

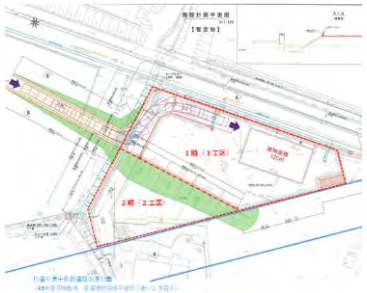

※完成した復興まちづくり支援施設・避難地等については地域防災計画に位置付け、地域への周知を図る

○川辺川魅力創造事業（廻地区交流拠点整備）

令和２年７月豪雨災害からの復興を後押しする創造的復興事業として、相良村最大の魅力である「川辺川」を核とした地域活性化の推進を図ることを目的として実施。
川辺川の体験を中心に自然・歴史文化・産業・人とその暮らしなど、村の有用な地域資源に触れ、その触れ合いから生まれる恩恵が村の経済や環境へ還元される好循環を生む場として、地域住民が気軽に立ち寄り活動し、交流人口拡大につながる拠点づくりとして展開。

〔基本計画全体図〕

〔実証実験〕

基本方針１	川辺川を核とした拠点づくり
基本方針２	村民の活力・営みの継続につながる水辺づくり
基本方針３	村民の伝統・産業の持続に貢献するコトづくり
基本方針４	川辺川の自然環境・景観持続の取組みづくり

⇐新たな交流拠点施設イメージ図

相良村の魅力を未来につなげ川辺川を体験できる持続可能な拠点
（交流棟・半屋外多目的スペース）

・熊本県アートポリス事業にて設計者選定
・令和８年度中に一部供用開始予定
・護岸については県河川課にて整備

○川辺川流域振興プラン・遊水地及び遊水機能を有する土地の利活用事業

川辺川の水を育む森の大切さを伝え守る拠点や流域治水対策の一環として整備される遊水地等の利活用拠点など川辺川流域の住民が日常的に利用でき、流域以外からも訪れたいと感じてもらえる場づくりを計画。

〔川辺川流域振興プラン全体図〕

① 黒石地区　整備方針案とイメージ

村の主要な産業の１つである畜産業振興の拠点として、**牛の放牧や採草地としての利用**を計画します。
併せて、駐車場やトイレを整備し休憩所としての機能も一部計画します。

【整備検討・案】
○廻地区交流拠点施設（川辺川魅力創造事業）との往来などで通過する人等が休憩できる駐車場・トイレ・自動販売機を設置
○自動販売機では、牛肉やヨーグルトなど、村の畜産業に関わる商品等の販売も想定
○放牧が川辺川の汚染の原因とならないよう、河川から離れたエリアを放牧場所にするなど配慮
○広大な土地を活かし、普通自動車、大型車などの休憩場所としての利用も想定

※遊水機能を有する土地（県管理区間）

② 下鶴地区　整備方針案とイメージ

≪基本方針≫
川辺川や湧水などの**自然環境創出拠点**として、地域住民の方々が日常利用できる**散策路**や湧水を活かした**ホタル水路**等、村外からの来訪者も利用できる**親水公園**を計画します。

【整備検討・案】
○遊水機能地のうち、集落や国道に近いエリアを、散歩や軽い運動を楽しめる公園として利用
○湧水を活かし周囲約500mの散策路の中央に、ホタル水路を整備
○ホタル水路は地域住民と来訪者で一緒につくり・育てる水路とする
○遊歩道のルート上に健康器具や遊具、トイレ、ベンチがある広場を整備
○地区のイベントなどに活用できる広場を整備
○村外からの来訪者も気軽に宿泊できる車泊用のスペースを設置
○利用者用の駐車場及びトイレを整備

※遊水機能を有する土地（県管理区間）

③ 柳瀬遊水地　整備イメージ（多目的広場）

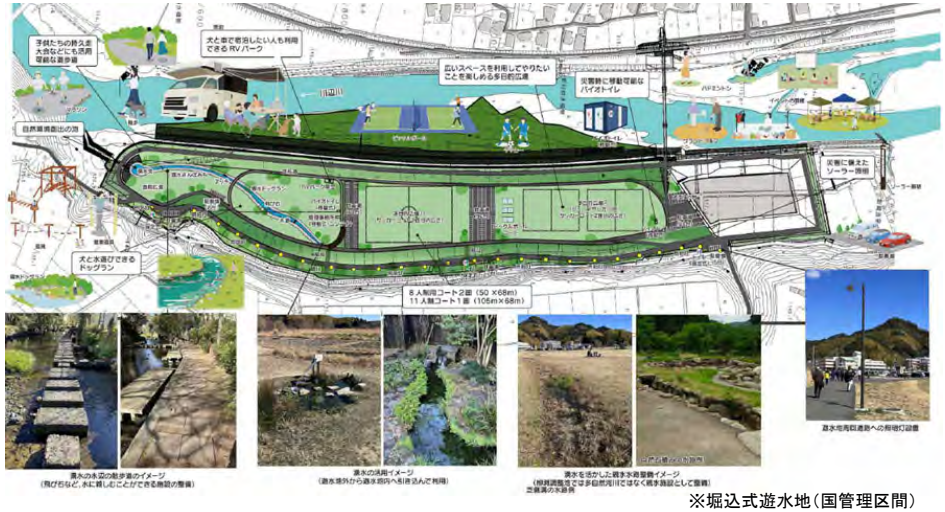

※堀込式遊水地（国管理区間）

被災集落の再生

～復興まちづくり計画に係る取組～（球磨村）

〇令和4年3月、村内5地域（渡・一勝地・神瀬・三ヶ浦・高沢）別に、「被災者の生活再建」「災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」を中心とした「球磨村復興まちづくり計画」を策定し、これに基づいて整備を進めている。

〇渡地域においては、災害公営住宅や新たな宅地、避難路等を整備。

〇また、治水事業と並行して遊水地公園の整備や渡小学校跡地周辺での復興祈念公園等の整備を検討。

渡地域のまちづくり（イメージ）

R7.3月末時点

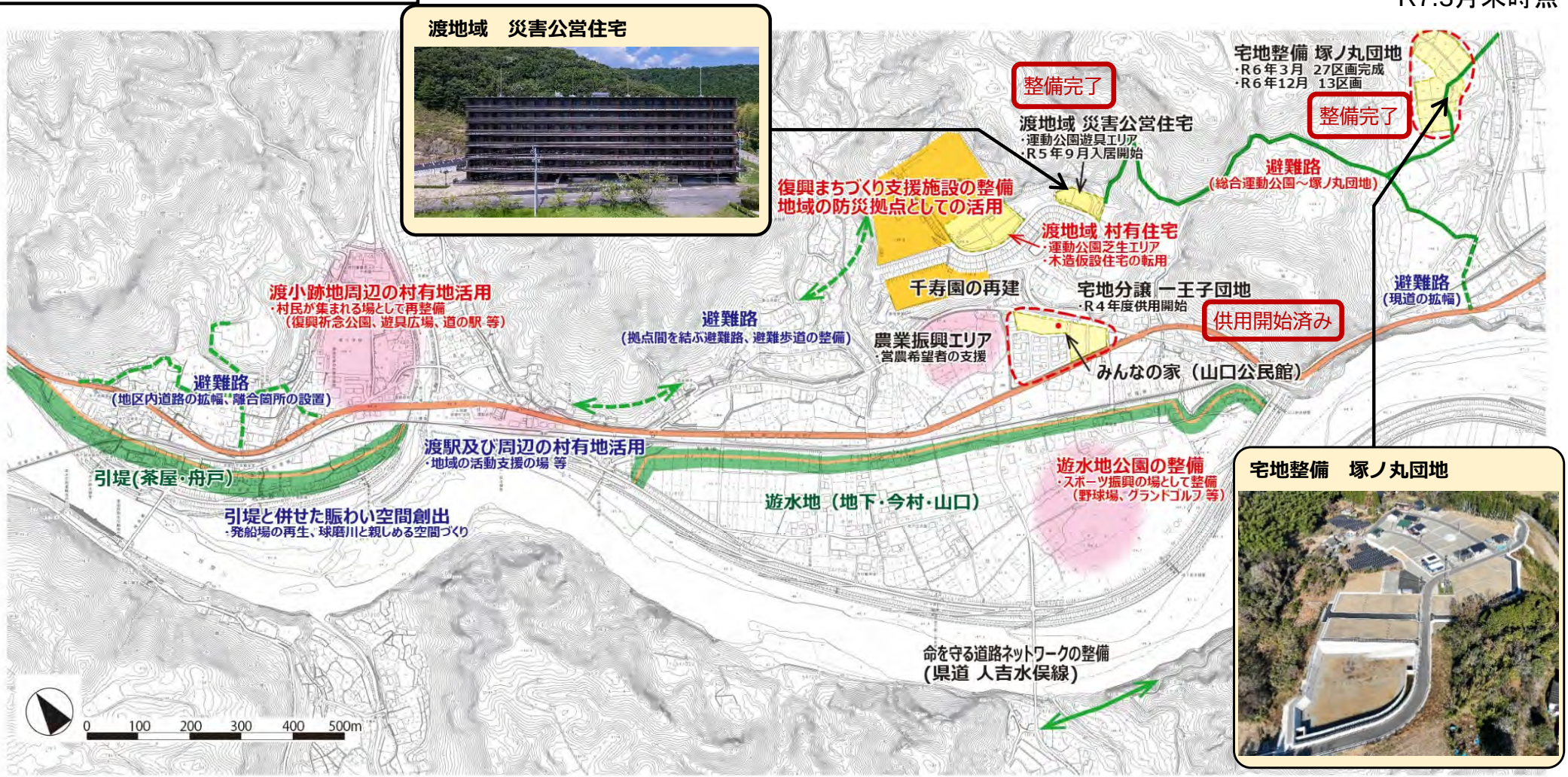

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【氾濫域での対策（ソフト対策）】

八代河川国道事務所の取組状況（1/5）

～防災活動の着実な実施・連携体制の構築～

■令和２年７月球磨川豪雨災害を踏まえた流域タイムラインの深化

「球磨川流域タイムライン運用会議」

〇注意報・警報発表より早い段階において流域全体で危機感を共有し、各自治体や各機関が早めに防災行動へ着手することを目的として、令和3年5月19日より「球磨川流域タイムライン運用会議」を開催している。
〇会議では、熊本地方気象台や、タイムラインアドバイザー（東京大学　松尾一郎客員教授、元気象庁予報課長　村中　明アドバイザー等）より、大雨の予測や気象の見立てなど情報提供が行われ、自治体からは、「出水毎に気象台やアドバイザーによる降雨の見立てを受けて、早期の避難所開設の判断の後押しになった」との意見があった。

球磨川流域タイムライン運用会議の様子

「球磨川流域タイムラインの今後の展開」

〇球磨川流域では、流域全体の連動した避難行動、各自治体の早期判断・決断の後押し等を目的に、球磨川本川、支川、土砂災害を対象とした「流域タイムライン」をR4出水期前に作成し、出水期に試行運用した。今後、適宜見直しを行う予定。

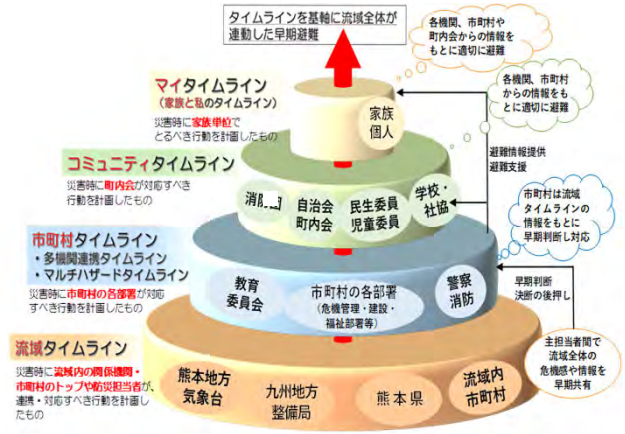

流域タイムラインの施設管理者と市町村の連動イメージ

「令和6年度 球磨川流域タイムライン（深化）検討会」

〇令和4年5月16日に、球磨川流域に係る国、県及び流域市町村が一堂に会し、「令和4年度球磨川流域タイムライン発足式」「令和4年度 第1回球磨川流域タイムライン検討会」を開催し、「球磨川　流域タイムライン」の取組を開始。
〇令和5年度では、流域タイムラインの深化を行うため、8月1日に「球磨川流域タイムライン検討会」、令和6年1月11日には、「球磨川流域タイムライン深化検討会」を開催し、参加機関等が更に連携した取り組みを進め、防災対応における課題解決を図った。
〇令和6年度は、5月29日に「第一回 球磨川流域タイムライン検討会」を開催し、出水期前に参加機関が集まり、災害への危機感の意識合わせを実施
９月１８日には、「第二回 球磨川流域タイムライン（深化）検討会」を開催し、明るいうちからの早期避難のための取組みについて再確認した。

R6第1回検討会開催状況（R6.5.29）

【目的】
あらゆるハザードの発生前から危機感を高め、流域住民の命を守るため、国・県・市町村が気象情報や防災情報を共有し、災害への危機感の意識を合わせ、早期避難の呼びかけなど、地域の防災・減災力の強化に資すること

【参加機関】
八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、九州地方整備局　水災害予報センター、八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所、熊本地方気象台、熊本県

R6第2回検討会開催状況（R6.9.18）

八代河川国道事務所の取組状況(2/5)
～水害リスクの周知(1/2)～

○現況及び河川整備計画の整備段階毎に、多段階(高頻度の洪水規模(確率規模1／10)から河川整備基本方針の洪水規模(確率規模1／80))の洪水を外力として、氾濫シミュレーション※を実施し、その結果から得られる浸水想定区域図の重ね合わせにより水害リスクマップを作成。（図は人吉市街部における水害リスクマップ。）
○人吉市立地適正化計画(R6.3)に記載の防災指針の中で、多段階浸水想定図が記載され水害リスクを踏まえたまちづくりを支援。

※シミュレーションの計算条件【降雨波形】河川整備基本方針で基準地点人吉の基本高水ピーク流量を決定しているS47.7洪水型の波形
【堤防決壊の想定】計画高水位を超える箇所で仮に堤防が決壊（設定した堤防決壊地点：57k800-62k800）した場合の氾濫シミュレーション結果。
【確率規模】河川整備基本方針で対象降雨の降雨量として設定する際に用いた確率分布モデルであるグンベル分布による年超過確率（気候変動考慮後の確率規模）

現況にのみ想定最大規模の浸水想定区域図を重ねて図示。

現況

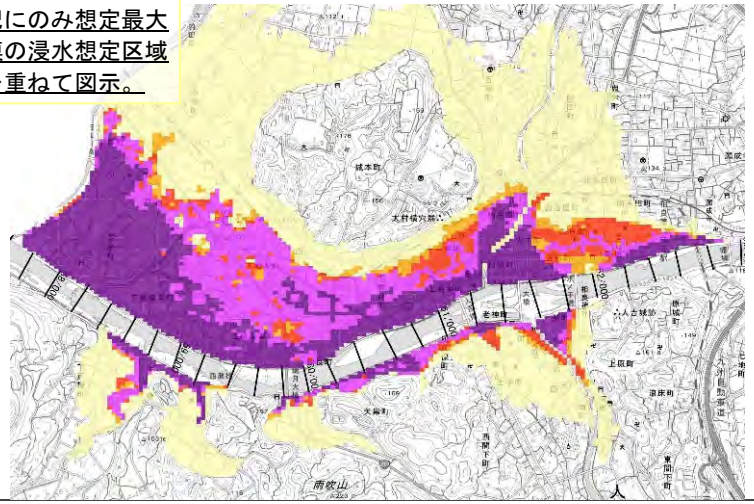

短期①緊プロ完了時点(R11)

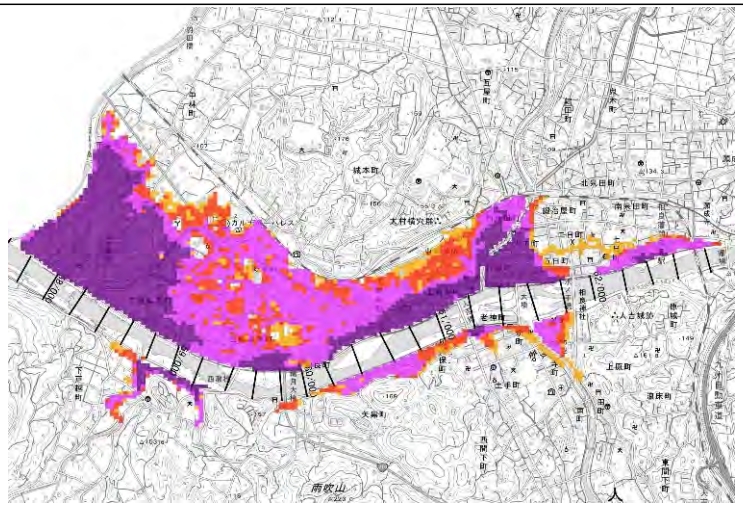

中期②流水型ダム完成時点(R17)

中長期③整備計画メニュー完了時点（概ね３０年後）

凡　例

- 高頻度 (W=1/10)
- 中頻度 (W=1/30)
- 中頻度 (W=1/50)
- 中・低頻度 (W=1/80)
- 想定最大規模

八代河川国道事務所の取組状況（3/5）
～水害リスクの周知（2/2）～

■令和2年7月豪雨で浸水した深さを示す「洪水標識」の設置（国、人吉市、八代市、球磨村）

〇令和2年7月豪雨時の浸水深を示す「洪水標識」を生活空間である「まちなか」に表示することで、日頃から水防災への意識を高め、次世代に伝える記録として残しつつ、洪水時に命を守るための住民の避難行動の目安とすることで、被害を最小限にとどめることを目的に設置。

令和３～５年度の設置箇所数

令和３年度設置　　計21箇所
球磨村渡地区（R4.10.24）2箇所
人吉市上青井町（R5.3.14）1箇所
人吉市中青井町（R5.3.14）4箇所
人吉市駒井田町（R5.3.14）8箇所
人吉市城本町（R6.3.25・28）4箇所
人吉市瓦屋町（R6.3.25）1箇所
人吉市相良町（R6.3.25・28）5箇所
人吉市上・下新町（R6.3.25・28）4箇所
人吉市下原田（R6.3.26）1箇所
人吉市下林町（R6.3.26）2箇所
人吉市下薩摩瀬町（R6.3.26）1箇所
人吉市下戸越町（R6.3.26）1箇所
球磨村神瀬地区（R6.3.26）1箇所
球磨村渡地区（R6.3.26）2箇所
球磨村一勝地地区（R6.3.28）2箇所
計　60箇所

人吉市上青井町と協働で設置
（R4.3.25）

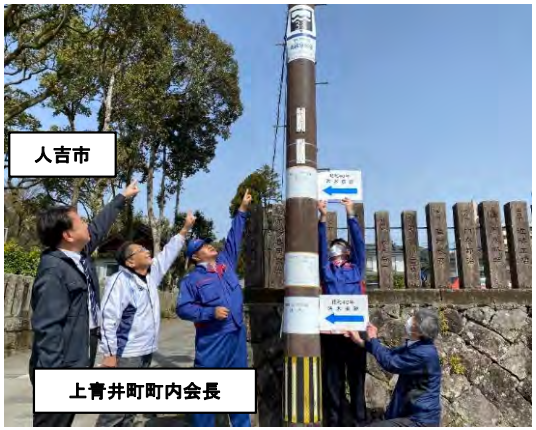

人吉市上青井、中青井、駒井田町と協働で設置
（R5.3.14）

洪水標識

人吉市相良町と協働で設置
（R6.3.28）

球磨村一勝地地区と協働で設置
（R6.3.28）

八代河川国道事務所の取組状況(4/5)

～ 平時からの住民等の防災意識熟成 ～

○防災学習支援事業を行っているNPO防災WESTと協働で体験型の防災学習を実施。
○浸水深30cm～50cmあれば、容易に逃げることが出来ないことを実体験、洪水時に避難をするために必要な「早期避難」の必要性を学習。
○大雨、洪水時にはどう行動したらよいか、参加した生徒、教師へ呼びかけることで、家族で避難行動について改めて考える場をつくり、早めの対策・準備につなげる。
○生徒や教職員からは積極的な意見や次回の授業計画に関する提案が多く寄せられ、学校全体で防災活動への関心が一層高まった。

【学習内容】
①防災WEST説明
- 水害時に自発的な行動をとり、命を守るためのグループワーク
- 総評・まとめ
- ハザードマップについて
- マイタイムラインの作成
- 発表・まとめ

②八代河川国道事務所説明
- 体験実験＆講義
- 防災教室（座学）
- 浸水ドア実験

（令和6年6月19日）八代市立麦島小学校　5年生　計75人

マイタイムラインの作成

総評・まとめ

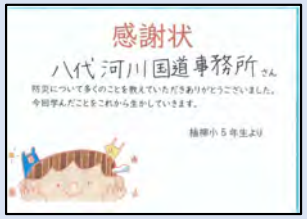

（参加した生徒の感想）
・浸水ドアでは、少しの水の量で開けるのが難しくなってしまうことを初めて知りました。
・写真やCG動画で逃げ遅れると命に関わる事を学び、警報など出たらすぐに避難したいと思いました。

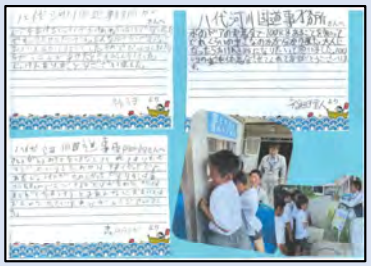

（令和6年6月18日）八代市立植柳小学校
5年生　計40人

防災学習

（令和6年7月16日）八代市立郡築小学校
5年生　計31人

浸水ドア体験

八代河川国道事務所の取組状況（5/5）

～　自治体職員を対象とした研修会　～

「緑の流域治水」は、国、県、流域市町村、企業、住民が協働し、球磨川流域全体の総合力で安全・安心を実現していくものです。現在、様々な事業が目に見える形で着実に進んでいることから、住民の皆様からの行政に対する問い合わせ等に、より丁寧に分かりやすく説明することが求められるため、住民に一番身近な行政機関である流域の市町村職員が、流水型ダムを含む「緑の流域治水」の各取組みを自分事として捉え、更に理解を深めることを目的に、本研修会が実施されました。

球磨村（令和6年12月18日）

人吉市（令和6年9月4日）

八代市（令和7年2月10日）

川辺川ダム砂防事務所の取組状況（1/6）

〇令和6年度から「川辺川アカデミア」の取組を開始し、五木村、相良村、人吉市の小中学生を対象に川辺川をフィールドとした環境教育、特別事業（探求学習）を実施。
〇令和7年度は、学校教育とも連携しながら取組を実施。

川辺川上下流交流会（川辺川で学ぼう！2024）（令和6年8月）

〇川の役割や特徴（上下流の違い）、川の利活用の仕方、河川環境等について学んでいただくことを目的に、川辺川で水難体験、川遊び体験及び水生生物調査を熊本県と合同で実施。（人吉市内や川辺川周辺にお住まいの10家族27名が参加）。

相良中学校と連携した理科特別授業（令和7年3月）

〇生物や水質などのテーマごとに分かれ、身近にある川辺川を通して地域の特徴を学びながら、来年度理科授業で取り組みたい企画案について議論・発表。

相良北小学校と連携した理科特別授業（令和7年5月）

〇川辺川の生き物の姿や暮らし、人との関わりについて知ることを目的に、水辺の生き物の観察や、川の流れ・風景の観察を実施。

地域振興の取組支援（相良村）

○流水型ダムの整備中や完成後の利活用に向けて地域が主体的に取り組む地域活性化策について、川辺川の豊かな自然環境等を踏まえ、先進事例や活用人材の紹介などの技術的知見を提供。

○また、地域が主催する社会実験イベントへの協働・参画により、運営ノウハウを提供するとともに人材育成に寄与。 今後は簡易な施設整備も行いながら、さらなる活用に向けた支援を実施。

広報さがら 令和5年11月号

オブザーバーとして毎回参加し、
先進事例の紹介や留意点等を説明

水上アクティビティ（サップ体験）、森の自然体験（ネイチャーダイブ）等を提供

川辺川を楽しむイベント
9月28日（土）・29日（日）、川辺川魅力創造事業「川辺川を楽しむイベント」が川辺運動公園で開催されました。
日本一の川辺川を体感できるイベントとして、茶会をはじめ、自然探検・森遊び・お休みキャンプ・テントサウナ・ラフティング・ミニ火起しなどを実施されました。
子どもたちと川遊びを体験（SUPヨガ・川下り）は、増水のため残念ながら中止となりましたが、参加者がSUPヨガ・川下りのデモンストレーションを行ったり、多くの参加者が川遊びを体験されていました。
森遊びでは、川辺西にある森を活用して、竹とり前が見えない中、手作業で彼方の自然から結束しました。参加者は、この体験は参加しないと語られていました。
ご家族で参加された川原さんは、「硬さがなく手作業ではなかなかなか

地域振興の取組支援（五木村）

○流水型ダムの整備中や完成後の利活用に向けて地域が主体的に取り組む地域活性化策について、川辺川の豊かな自然環境や広大な洪水調節地の特性等を踏まえ、利活用の可能性がある候補地を地域の方々と協力して調査を行い、課題や利活用案を検討中。
○また、五木村の行政機能等の中心である東地区の将来像を検討するグランドデザイン会議において、県・国が協力し、会議運営だけでなく地域の特性を踏まえた課題の整理や解決のヒントになる先進事例等を提供。

地域のことを良く知る住民、役場職員と一緒に現地調査を実施
魚釣りのポイントであるが、川に下りる階段がない等の課題を共有

村民でもその地域周辺の方しか知らないようなスポットを確認
今後の利活用策について意見交換

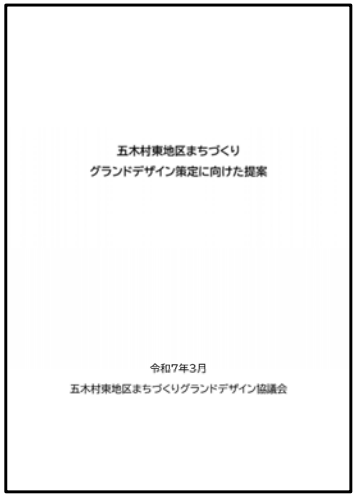
五木村東地区まちづくり
グランドデザイン策定に向けた提案

令和7年3月
五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会

五木村東地区グランドデザイン協議会
令和5年9月より令和7年2月まで全9回に渡る議論のうえ提案

川辺川ダム砂防事務所の取組状況（4/6）

流水型ダムに関して理解を深めて頂くための取組

○川辺川の流水型ダムの仕組みや構造、環境保全の取組に関する説明会に加え、地域の方々が関心を抱く内容に沿った説明会の実施やチラシの配布、事象をイメージしやすいよう大型模型や仮想空間技術を活用した説明等を、引き続き繰り返し実施。

○また、流水型ダムに関して理解を深めていただくため、引き続き、事業の進捗に応じて、熊本県など関係機関と連携して、各種説明会や環境教育（出前講座）などを継続的に実施。

取組の概要

事務所ウェイブサイト上で模型実験やダムのイメージ動画、FAQを公開

・川辺川ダム砂防事務所ウェイブサイト上で大型模型実験の結果や仮想空間技術を活用した川辺川ダムの効果、地域の方々からよくある質問に対する回答を公開。

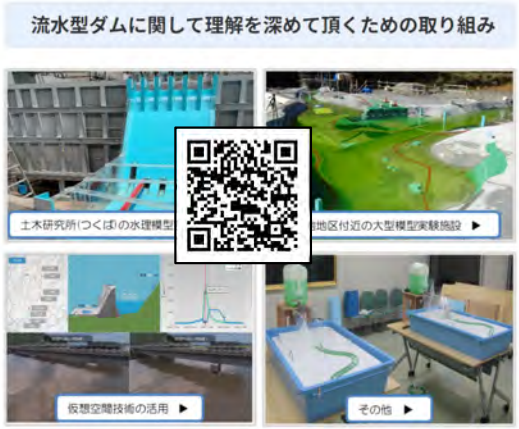

超大型水理模型実験の動画

ダムのイメージ動画（仮想空間技術）

ダムによる水位低減効果のイメージ動画（仮想空間技術）

チラシやパンフレットの配布

・流水型ダムの仕組みや環境保全の取組について、内容を分かりやすく解説したチラシ等を流域の方々に配布。

学校と連携した防災教育の推進の取組み（出前講座）

○6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、地域の子ども達に「出前講座」を実施。
○子ども達の防災意識の向上を図るため、防災情報収集の方法や、パネルを使用した土砂災害警戒避難情報を紹介。
○また、砂防事業の取り組みとして、砂防模型を使用した砂防堰堤の目的・効果、及び防災機器の説明等を実施。

・五木村立東小学校 :6月14日　10:30～11:15
・五木村立五木中学校・人吉高校五木分校:6月21日　11:40～12:30
・人吉市立大畑小学校 :6月24日　13:40～14:25
・八代市立東陽中学校:6月25日　15:15～15:55

五木東小学校

五木中学校・人吉高校分校

大畑小学校

八代市立東陽中学校

防災展「土砂災害から守る砂防」

○7月～9月、五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）にて、「土砂災害から地域を守る砂防」と題し、国土交通省の砂防及び防災に関する取り組みを紹介する企画展示を実施。
○防災コーナーでは、地域の地形ジオラマや学校教育でも活用してる防災カードゲームの体験・映像視聴を展示。

■場所：五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）
■期間：令和６年７月２３日～９月１日

防災展紹介ポスター

避難時携帯品や緊急避難所用更衣室の展示

パネル等展示

地形ジオラマ展示（警戒区域表示）

パネル展示（観覧状況）

市町村における地域防災支援のための気象解説について、Web会議を活用した定期的な気象解説、および悪天時の常時接続等の実施により改善

- 県、市町村、報道機関等を対象として出水期（6月～10月）の毎週金曜日にWeb定時気象解説（1週間先までの見通し）及び気象解説資料の提供
- 大雨の**警報級の可能性が高まった場合**等は**WEB臨時気象解説を実施**、さらに複数市町村への**土砂災害警戒情報等の警戒レベル4相当**情報発表が想定される場合は、県及び市町村、河川事務所への**WEB解説を常時接続**にして、リアルタイムで**相互に情報交換ができる環境**を整えている。

定期的なWeb気象解説
毎週金曜11:30～

当日スケジュール

～10時開催案内(解説内容・URL)
～11時半　資料送付
11時30分～定時気象解説

解説内容

・季節に応じた天気の見通し
・要望に応じた気象知識
・地震火山に関する知識

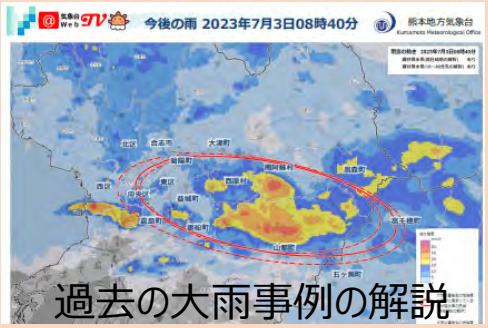

過去の大雨事例の解説

臨時のWeb気象解説
（悪天時常時接続）

解説内容

・天気の見通し(現象のピークなど)
・警報等発表の見通し
・警報等解除の見通し

解説資料の提供

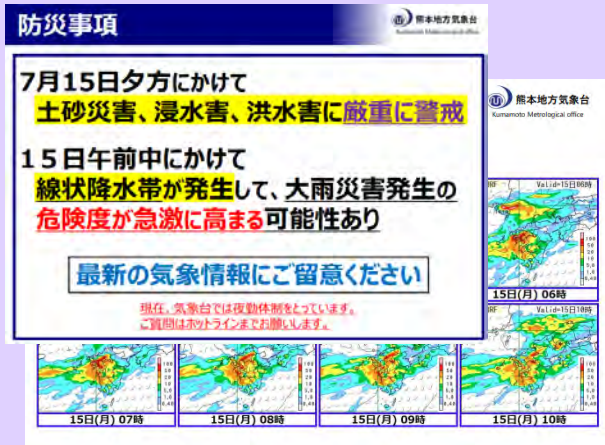

悪天時の常時接続の様子

令和6年度の防災等に関する取り組み（2／2）　【熊本地方気象台】

- 熊本県が行う令和2年7月豪雨を教訓に防災担当職員の対応能力向上および関係機関との連携強化を図る豪雨対応訓練への参加協力
- 令和6年は東京大学先端科学技術研究センターClimCORE（クライムコア）と連携し、再解析（平成29年7月九州北部豪雨）データを利用した訓練を玉名市、菊池市、阿蘇市で実施

訓練当日全体のイメージ

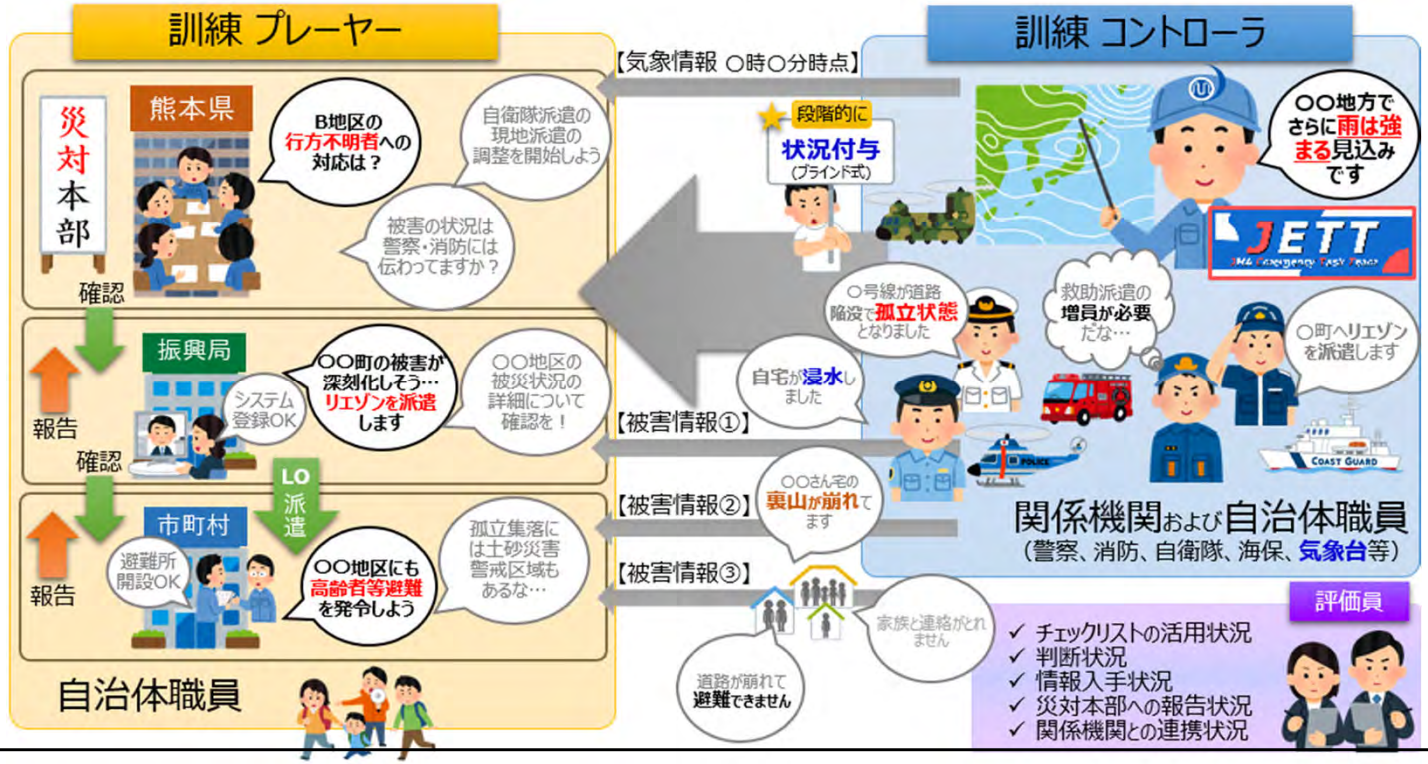

訓練の様子

気象台の役割

- **気象情報に関連するシナリオ作成**
- **市町村に特化した付与資料（防災情報等）の作成**
- コントローラ役としての訓練参加、**JETT派遣を想定した災害警戒本部運営訓練等での気象解説**（令和6年は県に７回と８市町村に派遣）

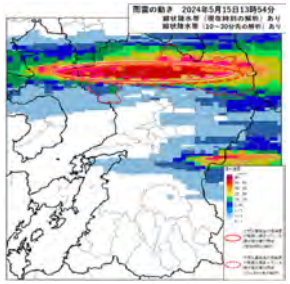

洪水キキクル

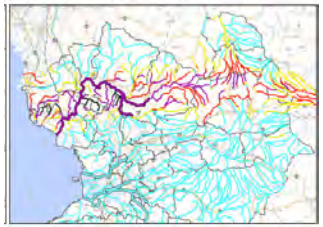

※再解析データによる解析雨量、キキクル

熊本県の取組状況
～危機感共有と命を守る災害報道連携会議～

危機感共有と命を守る災害報道連携会議

〇令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた球磨川流域を中心とした県南地域で発災前から危機感を高め、地域住民の命を守るために国や自治体、防災関係機関、報道機関が防災情報の共有により防災・減災力を強化することを目的とした会議。

〈本会議の取組みと成果〉

〇本会議で発案された在熊TV5局制作の**早期避難を呼びかけるテレビスポット**を、令和6年5月27日から9月30日まで放送。

〇このテレビスポットについては、令和7年度も放送を開始。

※早期避難を呼びかける本取組について、
令和4年度水防功労者九州地方整備局長表彰を受賞。

早期避難を呼びかけるテレビスポット

水防功労者九州地方整備局長表彰式

〇令和6年度は、大雨や台風の直前に行う臨時ワーキングを7回開催し、**気象台からの情報提供や専門家による解説、情報共有**を実施。最新の情報の共有を図ることで、自治体では**早期の避難所開設や避難情報発信**につながった。また、報道機関では**早期の報道体制の整備**（L字放送の入力準備等）に役立ち、**早期の速報発信**につながった。

〇令和6年度は、5月8日、16日、6月3日に勉強会を開催し、**出水期に向けた最新の気象・防災情報の共有**を実施。また、出水期を迎えての勉強会を7月2日に行い、**梅雨入り以降の防災対応に関する振り返り**を行った。

臨時ワーキングの開催状況
（オンライン）

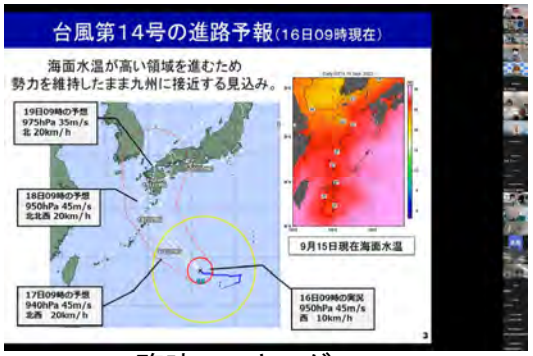

臨時ワーキングでの
気象台からの情報提供

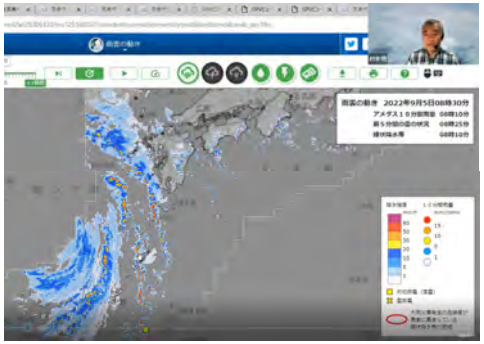
臨時ワーキングでの
専門家による分かりやすい解説

L字放送の実施

熊本県の取組状況
～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達～

〇県の治水ダムでは、ダムの機能や役割への流域住民の理解を深めるとともに、洪水時の迅速かつ円滑な避難に繋げることを目的として防災学習やダム見学会を実施。
〇訓練の強化・充実として、ダム洪水対応演習において事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。
〇避難行動・水防活動に資する基盤等の整備として、水位計・河川監視カメラの増設を実施。

普及啓発活動の実施

・ダムの役割や操作を解説したパンフレットや動画を活用して、沿川住民への現地説明会や市町村職員への説明会等を開催。

↓あさぎり町の防災学習 R6.10.27

↓人吉市職員への説明会　R6.9.4

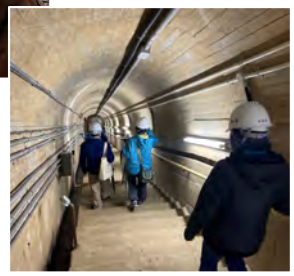

市房ダム(水上村)見学会
R7.3.15

訓練の強化・充実

・4月21,22日のダム洪水対応演習において、関係利水者も参加し、治水協定に基づく事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。

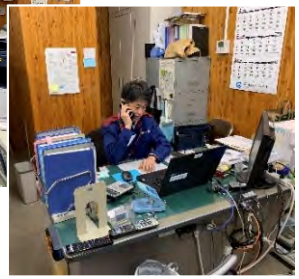

訓練等の実施状況
(R7.4.21～22)

河川監視カメラ映像及び水位情報の発信

・令和2年7月豪雨以降に水位計13基、河川監視カメラ42基を増設(権限代行含む)。また、氾濫危険箇所に河川監視カメラを増設予定。
・川の水位情報（https://k.river.go.jp）で河川の状況に関する情報を発信。

↑仁原川(湯前町)河川監視カメラ(左図:外観　右図:夜間カメラ映像)

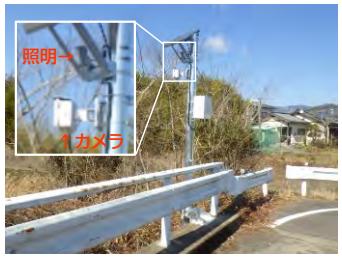

↑津留川(多良木町)河川監視カメラ(左図:外観　右図:夜間カメラ映像)

↑湯山川(水上村)河川監視カメラ(左図:外観　右図:夜間カメラ映像)

熊本県の取組状況
～土地利用の誘導･安全な場所への移転促進～

○土砂災害特別警戒区域内の居住者の生命及び身体を保護するため、土砂災害警戒区域外への移転に要する費用に補助金を交付する市町村に対して県が支援。

県土砂災害危険住宅移転促進事業による安全な地域への移転の支援

土地利用の誘導・安全な場所へ移転促進

事業名　土砂災害危険住宅移転促進事業

概　要　土砂災害特別警戒区域内の居住者の生命及び身体を保護するため、**土砂災害危険住宅の移転**を行う方に対して、**移転に要する費用に対し補助金を交付する市町村を県が支援。**

補助率　市町村事業（県は間接補助）　1/1（最大300万円以内）

補助要件
- 住宅の居住者が土砂災害警戒区域外に移転すること
- 住宅の除却を行うものであること
- 移転先が熊本県内であること

補助内容
- 移転経費（動産移転費等）
- 移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費
- 危険住宅の除却

〈取組状況〉

・**令和2年7月豪雨被災者に限定**し、交付決定前に行われた移転の経費についても、本事業に**遡及適用できるよう交付要項を改定**。

・流域内の交付決定実績
　令和3年度　流域市町村10件、うち被災者7件
　令和4年度　流域市町村 9件、うち被災者7件
　令和5年度　流域市町村10件、うち被災者7件
　令和6年度　流域市町村 2件、うち被災者0件

土砂災害の影響がない安全な地域への移転を実現

〈今後の取組〉

・今後も本事業の活用を推進し、被災者の安全確保を図る。

・市町村と連携し、本事業の周知を図る。

熊本県の取組状況
～球磨川流域復興基金交付金事業による支援～

〇球磨川流域における生活の再建並びに、市街地・集落の復興の推進等、安全・安心な地域づくりのため、球磨川流域復興基金交付金事業により市町村の取組みを後押し。
〇災害リスクの低い場所への家屋の移転や安全対策等を促進する他、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等を支援する。
〇令和7年度も、引き続き、市町村のニーズに応じた支援を実施・検討する。

災害リスクの低い場所への移転促進及び現地再建の安全対策

事業名　すまいの安全確保支援事業
概　要　**災害リスクの低い場所への移転**や**ピロティ化等**を行う住民に対し**費用を助成**する市町村を県が支援。
補助率　**市町村事業　県2/3　市町村1/3（県補助上限 200万円）**
補助要件　① **自宅**が被災したこと（**罹災証明**を受けた家屋）
② **自力再建**をすること
③ 再建方法に応じて以下を満たすこと
＜移転再建の場合＞
・同一市町村内であり、災害リスクの低い場所であること
・移転先が被災した地域の場合、ピロティ化等の安全対策を行うこと
・移転元地に建物が残る場合には住居の用に供しないこと
＜現地再建の場合＞
・ピロティ化や土砂災害対策等の安全対策を行うこと
補助内容　①災害リスクの低い場所への移転に要する経費
②すまいの安全対策等に要する経費

＜取組状況＞
・球磨川流域７市町村で事業化し、**令和６年度末までに130件の移転等を実現**（支援対象期間：令和2年7月4日以降）

＜活用イメージ＞

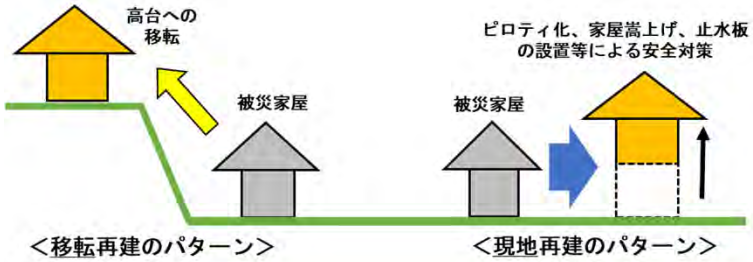

被災市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等の支援

基本理念	逃げ遅れゼロの推進	市町村の防災力底上げ

＜取組状況＞
流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策支援を強化し、球磨川水系の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図る。

<流域市町村実施事業の例>

IP無線機（人吉市）

水災補償加入促進補助金チラシ（八代市）

防災学習の日（球磨村）

避難所用ポータブル蓄電池（錦町）

熊本県の取組状況
「緑の流域治水」の取組み等の見える化（1／2）

○「緑の流域治水」について、球磨川流域住民をはじめ広く県民に情報を発信するための見える化の取組みとして、「緑の流域治水」の取組みを分かりやすく伝える動画や模型、パンフレットを制作。
また、若い世代にも広く発信するため、新たにSNS（Instagram）の開設や、小学生及び中高生向けの動画を制作。

動 画

解説動画

授業用動画

立体地図

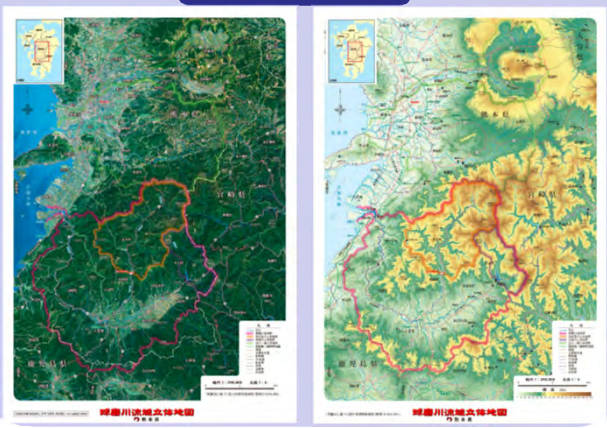

SNS

パンフレット

ノベルティグッズ

ピンバッジ

付箋

ブース出展
（防災推進国民大会）

熊本県の取組状況
～「緑の流域治水」の取組み等の見える化（2／2）～

〇県民の「緑の流域治水」に対する理解や防災意識の向上を図るため、以下をはじめとした取組みを実施。
- 周知活動として、見える化のために制作したコンテンツを活用し、球磨川流域市町村の小中高生に対して出前授業を実施。（実施校計13校、対象生徒数約820人）
- 球磨川流域の市町村職員が流水型ダムを含む各取り組みの正しい知識の習得を目的とし、「市町村職員研修会」を実施。（人吉市(9/4)、球磨村(12/18)、八代市(2/10)）

〇引き続き、様々な機会を捉えて、「緑の流域治水」の取組みの情報発信を行う。

出前授業（人吉高校）

市町村職員研修会（八代市）

県内小・中・高等学校のアンケート結果より

Q. 動画を見ての感想

- 災害に備え自分にできることを考えるきっかけになった（小学生）
- 球磨川流域で沢山の治水の取組みをしていることを学んだ（中学生）
- 球磨川流域の地形を学び洪水や氾濫の仕組みを理解した（高校生）
- 動画の視聴後、生徒から７月豪雨の体験を踏まえた話がある等 災害に対するアンテナの高まりを感じた（教職員）

⇒「緑の流域治水」に対する**理解**や**興味関心、防災意識の向上**に**寄与**

YouTube掲載動画のQRコード

- □ 「緑の流域治水」の取組み
  - 統合版：緑の流域治水について（6分57秒）
  - Part1：球磨川の地形の特徴（2分2秒）
  - Part2：洪水発生のメカニズム（2分27秒）
  - Part3：「緑の流域治水」の取組み（2分28秒）
- □ 「緑の流域治水」に関する動画（小学生向け）（8分49秒）
- □ 「緑の流域治水」の解説（9分4秒）
- □ 「緑の流域治水」の広報（1分58秒）
- □ 「緑の流域治水」の小学生用動画(36分14秒)
- □ 「緑の流域治水」の中学生・高校生用動画(41分22秒)

熊本県の取組状況
～避難を判断するための情報伝達、水害リスクの周知、平時からの住民等の防災意識醸成～

リアルハザードマップの設置

・リアルハザードマップ（モデル版）を12市町村に配布。
・国設置分と合わせて127箇所設置済み（～令和7年3月）。

リアルハザードマップ（あさぎり町）

リアルハザードマップ（球磨村）

マイタイムラインの普及

・マイタイムラインを手軽に作成できる専用Webサイトを開設(令和3年9月)。
・専用Webサイトでの公開や市町村における出前講座、学校での防災授業等で活用する作成支援動画を制作（令和4年10月）。
・学校等と連携し、子どもから家庭への浸透を図るために、マイタイムラインを活用した防災教育モデル授業等を実施。
（令和4年度：球磨工業高校等20校、令和5年度：相良北小学校等20校）
・新中学1年生へのマイタイムラインガイドブックの配布（毎年4月）
・マイタイムラインガイドブック(タブロイド版)及び防災センター展示・学習室の説明パネルを多言語化、外国人向け防災イベントを実施(令和7年)

専用Webサイト

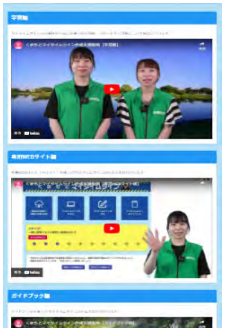
作成支援動画

県内全市町村を対象とした豪雨対応訓練の実施

・令和3年１月から、全市町村を対象に豪雨対応訓練を実施。
・令和7年にも、全市町村を対象に計7回の訓練（5巡目）を完了（～令和7年5月）。※訓練は、ブラインド型で実施

避難行動要支援者の個別避難計画、住民参加型避難訓練の実施

・「マイタイムライン」を活用した住民参加型訓練を実施（令和3年度～）。
・個別避難計画の作成等に係るアドバイザー派遣の実施（令和3年度～）。
・市町村職員、地域関係者等を対象にモデル地区事例集を活用した研修会を実施し、個別避難計画の実効性向上を推進（令和5年度～）。

避難訓練（球磨村）

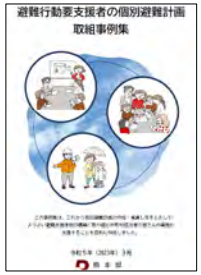

人吉市ほか4市町村の取組事例等を紹介

防災啓発情報の提供

・テレビ、ラジオ、県からのたより、SNS等によるマイタイムライン作成等の呼びかけを継続的に実施。
・県内プロスポーツチームの公式SNSでの防災啓発情報の提供。

県政広報テレビ

県からのたより［令和6年夏号］

ロアッソ

ヴォルターズ

「防災教育研究推進校」の指定

・球磨村立球磨清流学園を「防災教育研究推進校」に指定(令和6、7年度)。学校、地域、市町村の防災関係部局等との連携・協働による、防災教育の充実を図る。

八代市の取組状況

自助の取組の推進

①防災フェスタ2024の開催

開催期日：令和6年11月9日（土）
・防災啓発と更なる防災意識の高揚を目的に開催。（来場者数：約1,800名）
八代広域行政事務組合の「119フェスタ」と同時開催。

②防災教育の推進

・令和６年度から令和８年度の３年間で、八代市内全ての小学校を対象とした防災教育を実施。令和６年度は８つの小学校で、専門家等を招き、防災基礎知識についての講話やマイタイムラインの作成、浸水ドア体験等の体験活動を実施した。

③防災アプリ等の登録推進

@InfoCanal

スマートフォンや戸別受信機等に防災情報を配信。

＜登録件数＞
29,774 件

④出前講座の開催

テーマ：災害への備え、マイタイムライン
開催数：自主防災会や町内会等　36回

共助の取組の推進

①八代市登録防災士の育成

地域の防災活動に積極的に取り組む意思のある防災士を市登録防災士として認定。
（現在117名登録）

②自主運営避難所の登録推進

地域の集会施設等を市に登録し、自主防災会等が自主的に開設・運営する。
（現在登録数　16地区18施設）

③住民参加型防災訓練の実施

3校区（松高、太田郷、坂本）で開催し、市民約690名が参加

④自主防災会の育成

・地域防災リーダー育成研修会を開催（年2回）
・地区防災計画作成研修会を開催

公助の取組の推進

①防災備蓄倉庫の整備

大規模災害時の食料や資機材を保管し、避難者の早期支援を実現するため、拠点となる大型の備蓄倉庫を整備。
（R2～R6の間に市内4カ所）

②避難所の機能強化

＜エアコンの設置＞
避難所における良好な生活環境を確保するため、小中学校体育館へエアコンを設置。（R4～R7の間に市内18カ所）

＜スマート避難所システム（はちパス）＞
ＩＣＴ等のデジタル技術を活用し、避難者の入退出や健康状態等の把握をオンラインで行うシステムを構築。

③関係機関との訓練実施

＜県との豪雨対応訓練＞

＜市総合防災訓練＞

コミュニティタイムラインを制定しています

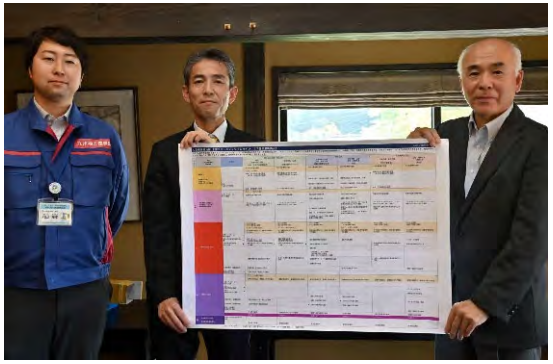

浸水想定区域にある町内会を対象に洪水コミュニティタイムラインを作成し地域での防災意識の向上を図っています。

【実施方法】
国土交通省八代河川国道事務所の協力のもと、説明会1回、検討会3回を実施し作成。
【実績】
（令和5年度）
西瀬校区8町内会
（令和6年度）
西校区9町内会
中原校区13町内会

「コミュニティタイムライン」とは、町内会や自主防災組織（消防団など）が中心となって、住民が発災時に備えて事前に取るべき防災行動について整理し、「いつ」「誰が」「何を」するかをとりまとめた地域の防災計画のことです。

地区防災計画書

令和2年7月豪雨災害、令和6年能登半島地震を踏まえ、自主防災組織の在り方について再構築を行うとともに地区防災計画策定を支援し、地域での防災意識の向上を図っています。

【実績】
（令和5年度）
3町内会
（令和6年度）
12町内会
（令和7年度）
13町内会（予定）
※年度は、人吉市地域防災計画書掲載時

「地区防災計画」とは、地域住民や事業者などが自分たちの地域の人命や財産を守るため、災害発生時に自助や共助、公助による防災活動を行うことも目的としてものです。

人吉市の取組状況（2／2）

緑の流域治水に関する市町村職員研修会

住民に一番身近な行政機関である球磨川流域の職員が、流水型ダムを含む緑の流域治水の各取組みを自分事として捉え、正しい知識を習得することを目的に、本研修会を実施しました。

【説明者】
・国（八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所）
・県（球磨川流域復興局、河川課）

【テーマ】
「命と環境をともに守る緑の流域治水」

日　時　令和6年9月4日（水）
　10:00～12:00　　13:30～15:30
場　所　人吉市保健センター内会議室

復興事前準備訓練の実施

大規模災害が発生した場合には、早期の復興まちづくりが求められることから、防災・減災対策だけでなく、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の取組を進めておくことが重要であることから訓練を実施しました。

【訓練内容】
・令和2年7月豪雨災害を振り返ると共に、復興計画策定までのイメージトレーニングを行いながら、発災当時を経験していない若手職員へ災害対応等の継承を行う。

・大規模災害(地震など)が発生した場合に、どのような課題があるのかを可視化し、気づきを与えることで、日常の業務でも問題意識をもって取り組むことができる。

日　時　令和7年2月18日（火）　14時～16時30分
場　所　人吉市　庁舎3階　庁議室

芦北町の取組状況

＜防災教育・防災講話＞

○小中学校や各種団体に対して、防災教育・講話を実施

田浦小学校避難所体験

各地域への防災講話

＜防災訓練・住民参加型防災訓練＞

○令和6年5月12日と10月5日に実施

避難者リモート健康確認

避難訓練

訓練の振り返り

令和６年度の主な取組

＜地区防災計画作成支援・防災士研修会＞

○令和4年から引き続き地区防災計画の作成支援を実施

		地区名
R4	2地区	田川、花岡東
R5	2地区	桑原地区、乙千屋
R6	14地区	女島、内野、籏瀬、湯東、湯南、計石、白石、市居原、八幡、鶴木山、波多島、上町、小田浦5･6･7、小田浦４
R7	26地区	桑沢見、古石、高田辺、丸米、井牟田2、田浦1、田浦2、田浦3、田浦4、道川内西、大尼田、大岩2、大岩1、岩屋川内、白岩、宮崎、黒岩、市野瀬、道川内東、上原、伏木氏、向町、湯北、西告、東告、小田浦2

○令和6年5月2日と9月13日に防災士の横のつながりの構築やスキルアップを目的に研修を実施

（気象の見方、自主防災組織への参画　等）

＜防災行政無線の更新整備＞

○住民に確実に情報を届けられるよう、R6からR7にかけて、現行の防災行政無線の機能強化を含めた更新を行います。

屋外拡声子局

○現行の15局から34局に増設

○令和２年７月豪雨時の孤立や洪水実績・想定等を踏まえ選定

戸別受信機

○引き続き全世帯に配布

防災アプリ

○戸別受信機、屋外拡声子局に加えてスマートフォンへの配信

○戸別受信機と同じ音声でスマートフォンから放送

防災避難マップ（地区防災計画）作成の取組

斉堂区防災計画

令和６年度策定

永里区　防災計画

令和６年度

「防災避難マップ」（地区防災計画）で避難行動要支援者の命を守る！

「支え合いマップ」で見える化！

お茶のみ等、日頃のお付き合い

支え合いマップ

社会福祉協議会と役場で作成を支援します。

「支え合いマップ」で明らかになった
要支援者の命を守るために「防災避難マップ」を作成！

防災避難マップ

役場と社会福祉協議会で作成を支援します。

「防災避難マップ」で見える化！

防災避難訓練の実施

①防災避難マップ（地図上に避難目標・避難経路・避難要領を図示）に基づき、②各隣保班毎に第一集合場所に集合し、班内の安否を確認後、**③班毎に避難目標の公民分館に避難、その際の避難行動要支援者の避難は共助の力で支援**

④避難終了後、公民分館に集合し、町の防災の取り組み、非常食の紹介及び振り返りを実施し参加者の意見を聴取

防災倉庫・マンホールトイレ・貯水器の整備完了・予定年度

：令和6年度整備完了

指定避難所	施　設	整備完了・予定年度
上総合運動公園体育館	防災倉庫	1個目　令和4年度完了
		2個目　令和5年度完了
	マンホールトイレ	令和7年度予定
	貯水機能付給水管	令和4年度完了
免田地区体育館	防災倉庫	
	マンホールトイレ	令和8年度予定
	貯水機能付給水管	令和5年度完了
岡原もみじ館	防災倉庫	1個目　令和3年度完了
		2個目　令和6年度完了
	マンホールトイレ	令和6年度完了
	貯水機能付給水管	令和5年度完了
須恵文化ホール	防災倉庫	1個目　令和3年度完了
		2個目　令和5年度完了
	マンホールトイレ	令和5年度完了
	貯水機能付給水管	令和4年度完了
深田高山総合体育館	防災倉庫	1個目　令和2年度完了
		2個目　令和4年度完了
	マンホールトイレ	令和9年度予定
	貯水機能付給水管	令和6年度完了

多良木町の取組状況（1/3）

多良木町防災意識向上プロジェクト

タイムラインの普及、地区防災計画の策定、避難訓練等を行っても、なお一定数「避難しない」町民が発生している。その対策として、正常性バイアス、同調性バイアスの解消を目的とした今後取り組むべき事業をリスト化

事業名	事業内容	新規継続	R4	R5	R6	R7
1 子育て支援と併せた家庭内防災意識向上事業	おやこ避難リュックの配付	新規		→	→	→
2 防災教育を通した家庭内防災意識向上事業	小学生向け「防災ドリル」の実施	継続	→	→	→	→
	小中学生を対象とした「マイタイムライン作成授業」の実施	継続	→	→	→	→
	「備蓄物資（非常食）」を活用した炊き出し訓練による防災教育の実施	新規		→	→	→
3 自助・共助防災意識醸成事業	「総合防災訓練」の実施、「地区防災訓練」の実施支援	継続	→	→	→	→
	「無事旗」利活用の周知	継続	→	→	→	→
	「シェイクアウト訓練」の実施	継続	→	→	→	→
	防災に関する研修会の実施、「地区防災計画」作成（見直し）支援	継続	→	→	→	→
	防災無線放送と連携したLINE・携帯メールへの登録推進	継続	→	→	→	→
	リアルハザードマップ、避難経路看板等の設置	継続	→	→	→	
	防災放送アプリの導入	新規			→	→
	避難所運営訓練（避難者参加型）の実施	新規			→	→
	「まち歩き防災マップ」作成の実施・支援	新規			→	→
	国交省の「１級水系３次元（３D）データ」を活用した研修の実施	新規			→	→
	安全な場所に位置する一時避難所（多良木６区の３公民館等）利用の検討	新規		→	→	→
	指定避難所（えびすの湯）運用の検討	新規		→	→	→
4 町防災団体・組織連携強化事業	町防災の中核をなす３団体・組織（自主防災組織・消防団・防災士会）の連携強化	新規		→	→	→

多良木町の取組状況（2/3）

子育て支援と併せた家庭内防災意識向上事業

①おやこ避難リュック

令和5年度から2才未満の乳幼児がいる家庭に交付（総交付数　131世帯）

歴史とロマンの里
多良木町

赤ちゃんのいる家庭が用意しておきたい
防災グッズリスト

★個別一般風災等時に必ず配布するもの
★携帯一いつでもポーチの中に入れておくもの
★持ち出し一防災リュックに入れて避難時持ち出すもの
★常備品一家に置いておく備蓄品

下記のリストは、災害時の避難する必要に最低限必要なものです。

	携帯用防災ポーチ	携帯	持ち出し	常備品
水（飲水）			●	●
ラジオライト	●		●	
救急セット	●		●	
乳幼児向け防災グッズリスト	●		●	
防災マップ	●		●	
液体ミルク	●	●	●	●
使い捨て哺乳瓶	●	●	●	●
ベビーフード（離乳食の必要な子）		●	●	●
スプーン・箸・紙コップ・ラップ・使い捨てカイロ（離乳食・幼児食の必要な子）		●	●	●
紙おむつ		●	●	●
防臭袋（汚物入れ）		●	●	●
おしりふき		●	●	●
ウエットティシュ	●	●	●	●
ガーゼ		●	●	●
歯ブラシ			●	●
ブランケット		●	●	●
チャック付きポリ袋		●	●	●

その他に、病気やけがのために、母子健康手帳や保険証のコピーも用意しておきましょう。

【必要なものをそろえたら】
・子どもの成長は予想以上に早く、おむつのサイズや食生活の内容が変わるため、定期的な見直しが必要です。おさがりムーミを参考で紙類用品のサイズや消費期限をチェックする習慣をつけましょう
・いざという時、サッと持ち出せるよう、目につく場所に置いておきましょう。

防災教育を通した家庭内防災意識向上事業

①雨庭整備

令和6年度に役場正面玄関横に整備
来庁者の見学や学校関係者の防災教育を推進

②リアルハザードマップ

令和6年度からは従来のリアルハードマップを進化させ、ラッピングすることで視覚的に浸水深を強調（現在設置数28箇所）

自助・共助防災意識醸成事業

①災害時要配慮者等の一次避難所としての使用に関する協定締結

令和5年度に協定締結し令和6年度には実際に一次避難所として使用
（R6.8月台風10号対応：一時避難所5世帯10人避難）

（使用施設）
第３条　乙は、次に掲げる施設（以下「使用施設」という。）を公共福祉の立場から一時避難所として災害時要配慮者等に使用させるものとする。ただし、乙地区が地震により被災し、又は被災する恐れがあるため、乙地区の避難所として使用する場合はこの限りではない。

施設名称	多良木６区の３公民分館
所 在 地	熊本県球磨郡多良木町大字多良木１４６７番地１４
所 有 者	多良木６区の３
構 造 等	木造平屋建て
建 築 年	平成５年
耐 震 性	有

（使用範囲）
第４条　一時避難所として使用する範囲は、以下のとおりとする。

使用床面積	２１５．８２㎡
収容人員	おおよそ５０人

町防災団体・組織連携強化事業

①防災養成講座

令和6年度に防災士養成講座を町単独で事業化し、40名の防災士が誕生（町内防災士数　108名）

〈　令和6年7月27日、28日　多良木町防災養成講座　〉

●会場研修プログラム

	1日目(7/27)	2日目(7/28)
	(8:45~9:00) 受付 ・受講番号・氏名の確認 ・履修確認レポート「解答シート」の提出	(8:55~9:10) 受付 ・受講番号・氏名の確認
	(9:00~9:30) 開講の挨拶 オリエンテーション	(9:10~9:30) 防災士資格取得試験についてのご案内
1時限目	(9:30~10:30) 風水害・土砂災害等への備え （井村隆介講師）	(9:30~10:30) 気象災害・風水害 （山本晴彦講師）
2時限目	(10:40~11:40) 火山災害 （井村隆介講師）	(10:40~11:40) 自主防災活動と地区防災計画 （山本晴彦講師）
	昼休み （防災ビデオ上映）	昼休み （防災ビデオ上映）
3時限目	(12:40~13:40) 行政の災害対策と危機管理 （有浦　稔講師）	(12:40~13:40) 防災士に期待される活動 （加藤正也講師）
4時限目	(13:50~14:50) 行政の災害救助・応急対策 （有浦　稔講師）	(13:50~14:50) 災害ボランティア活動 （安部美和講師）
5時限目	(15:00~16:00) 地震・津波への備え （下山正一講師）	(15:00~16:00) 避難所の設置と運営協力 （安部美和講師）
6時限目	(16:10~18:20) 防災士が行う各種訓練 被害想定・ハザードマップ （演習：個人ワーク） （加藤正也講師）	(16:20~17:20) 防災士資格取得試験
7時限目		
	(18:20~18:30) 事務連絡	

◎上記の時間割は、講師の公務、交通事情、災害の発生等により変更することがあります。

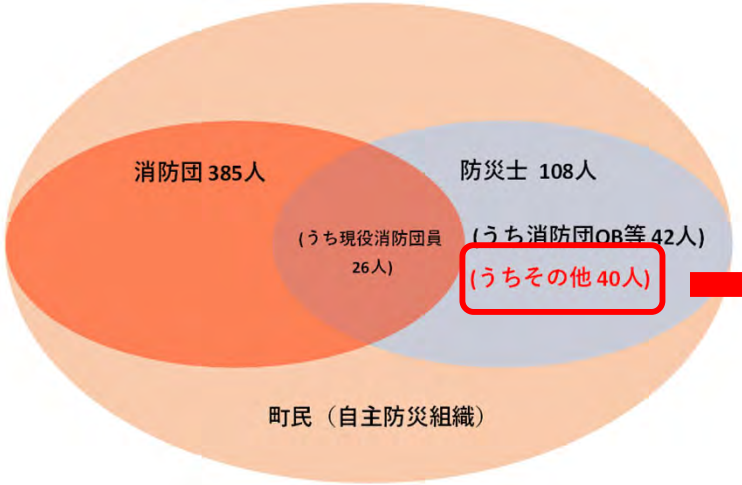

その他40人の特色（重複）

- 自主防災組織会長　6名
- 女性　16名
- 18才以下　6名
- 65才以上　11名　など

企業との協働の森づくり活動について

湯前町では、平成20年にJT(日本たばこ産業㈱)と、熊本県企業・法人等との協働の森づくり指針に基づく、県内初の森づくり協定を締結しました。

本協定に基づき、平成21年度から現在まで、JTの支援を受け、間伐や再造林、下刈り等の森づくり活動に取り組み、水源涵養や土砂流出防止、生物の多様性の保全など、森林が本来持つ公益的機能を高める取り組みを進めてまいりました。

また、JTのみならず、下記の企業とも同じく森づくり協定を締結し、上球磨森林組合をはじめ地域の林業事業体とともに、施業が必要な森林の手入れを続けております。

各企業との森づくり協定の実績は下記の通りです。

日本たばこ産業株式会社

第１期　協定期間：平成２１年度～平成２５年度
協定面積：１１７．７２ha
第２期　協定期間：平成２６年度～平成３０年度
協定面積：２０７．８６ha
第３期　協定期間：平成３１年度～令和５年度
協定面積：２１２．１８ha
第４期　協定期間：令和６年度～令和８年度
協定面積：８０．９１ha

延べ618.67ha

株式会社紅中

第１期　協定期間：平成２３年度～平成２７年度
協定面積：１．８５ha
第２期　協定期間：平成２８年度～令和２年度
協定面積：１．１４ha
第３期　協定期間：令和３年度～令和７年度
協定面積：３．３１ha

延べ6.3ha

ＪＲ九州商事株式会社

第１期　協定期間：平成３１年度～令和３年度
協定面積：１９．６３ha
第２期　協定期間：令和４年度～令和６年度
協定面積：２１．２４ha

延べ40.87ha

ダイダン株式会社

第１期　協定期間：令和４年度～令和８年度
協定面積：１０．６１ha

延べ10.61ha

株式会社未来工房

第１期　協定期間：令和７年度～令和１１年度
協定面積：１．５４ha

延べ1.54ha

・湯前町の企業法人等との協働の森づくり事業の内容

◇森林整備事業

協定対象森林内において、植林や下刈り、間伐など必要な施業を上球磨森林組合をはじめ地域内の林業体に行っていただき、健全な森林環境への誘導を図ります。
事業費は、国庫補助金の残り分を協定を締結した企業に負担いただいております。

◇森林ボランティア活動

各企業の社員やその家族の方々に森林・林業への関心を持っていただき、また企業と湯前町の交流を深めるため、協定対象森林内において、植林や下刈り、枝打ち等の作業を毎年行っております。
参加人数は、企業により違いますが、多い時には、全体で300名を超える方にご参加いただくこともあります。

湯前町の取組状況(3／4)

・企業法人等との協働の森づくり活動イベント

＊みらいの森は今年度から開始のため写真なし

JTの森

ダイダンの森

JR九州商事の森

くれないの森

湯前町の取組状況(4／4)

・避難所の環境整備

令和6年度に町内最大の避難所である湯前小学校体育館に空調設備を整備しました。

このことにより、町内では農村環境改善センター、湯前小学校体育館が空調設備を有する避難所となり、今年度は、湯前中学校体育館に小学校と同様の空調設備を整備します。

中学校体育館の空調設備が完成しますと、大規模災害が発生した際にも、この3つの空調設備が整った避難所で、想定される最大避難者数を収容できる見込みとなっています。

水上村の取組状況（1／2）

○総合防災訓練の実施　期日：令和6年11月3日（日）

昨今の異常気象・地震等、将来発生が予想される大規模・広域災害への対応が求められており、地域特性を踏まえ、多種多様な災害を想定したより実践的な訓練が必要である。そのため、総合的な防災訓練を各関係機関の連携を得て、住民及び防災関係機関相互の連絡・協力体制の確立と防災技術の向上を図るとともに、防災意識の高揚を図ることを目的として実施した。

〈防災訓練の様子〉

①衛星電話を用いた情報共有訓練

②自衛隊による搬送訓練

③AED取扱い訓練

④浸水ドア体験

⑤消防団による連結送水訓練

⑥保健師による健康チェック

○避難所用寝具購入事業

令和2年7月豪雨、令和4年台風14号等の大規模な風水害が多発しており、避難者数も増えている状況。また、避難者の高齢化も進んでいることから、避難所での利便性向上のため、寝具（折り畳み式ベッド）を購入した。

組み立てが簡単にできるため、避難所開設後スムーズに寝具の準備をすることが可能。軽量かつ耐荷重が約150kgのため複数人でも座ることが可能で、また、コンパクトに収納することが可能なため、備蓄品等の収納スペースを確保することができる。

昨年度の防災訓練の際は、参加者に寝具の組み立てを体験していただき好評だった。

■ 防災・減災機能の強化（球磨川水系防災・減災ソフト事業活用）

１．防災・減災対策強化

○小型動力ポンプ積載車導入　１台
普通車タイプの積載車での消防団活動を行っていた大雨時に浸水被害の多い地区に集落内の狭い道路でも広報等の円滑かつきめ細かな水防活動を行うことができるよう小型（軽自動車型）の積載車を導入。

○動画撮影用ドローン導入　１機
災害発生時にいち早く状況を把握し初動対応が開始できるよう二次被害のリスクも考慮し適切な情報収集を行うためのツールとしてドローンを導入。また、平常時においても危険箇所等の状況確認を行い減災対策を講じることができる。

○小型動力ポンプ用フローティングストレーナー導入　１７基（全地区消防団）
最低水深２cmの浅い水源でも給水が可能。水利確保が困難な場所でも給排水を可能とする。

２．避難所機能強化

○スポットエアコン用ダクト配備　１５本
大規模避難対策で導入した１５台のスポットエアコンについて、室外排気ができない状態で室温を下げることができなかったため専用のダクトを配備し避難所の機能強化を図った。

３．備蓄物資等の整備

○備蓄品の更新
指定避難所（総合体育館・林業総合センター）に配備している備蓄品について次の食料品等を更新
アルファ米白飯（300食分）・備蓄用水２ℓペットボトル（102本）・味噌汁（300食分）・保存用乾パン（60食分）

※復興まちづくり支援施設（避難地）及び避難路整備については「復興むらづくり計画」にて説明

五木村の取組状況（1／2）

①デジタル防災行政無線（戸別受信機・屋外拡声子局）設置の完了

行政座談会で要望が出されたデジタル防災行政無線子局新設工事（村内３か所）を含め、令和６年６月に村内全域の戸別受信機及び屋外拡声子局の設置が完了した。屋外で聞き取れなかった地区を含め、屋内・屋外でも情報を得ることが可能となった。

②避難所における生活環境の改善

災害時における生活環境の向上のため、指定避難所である主要な５施設に、エアーベットや乳幼児向けの離乳食、アレルギー対応の避難食、口腔ケア用の歯ブラシ等を購入し整備を図った。

③防災マップ（ＷＥＢ版）の構築

ＷＥＢ版の防災マップを構築したことにより、交通・避難・被害状況をリアルタイムに情報を提供することが可能となった。

＜ デジタル防災行政無線（屋外拡声器・戸別受信機 ＞

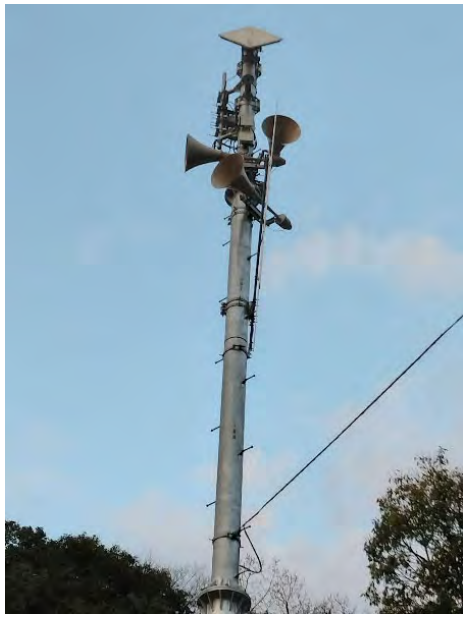

＜ ＷＥＢ版防災マップの構築 ＞

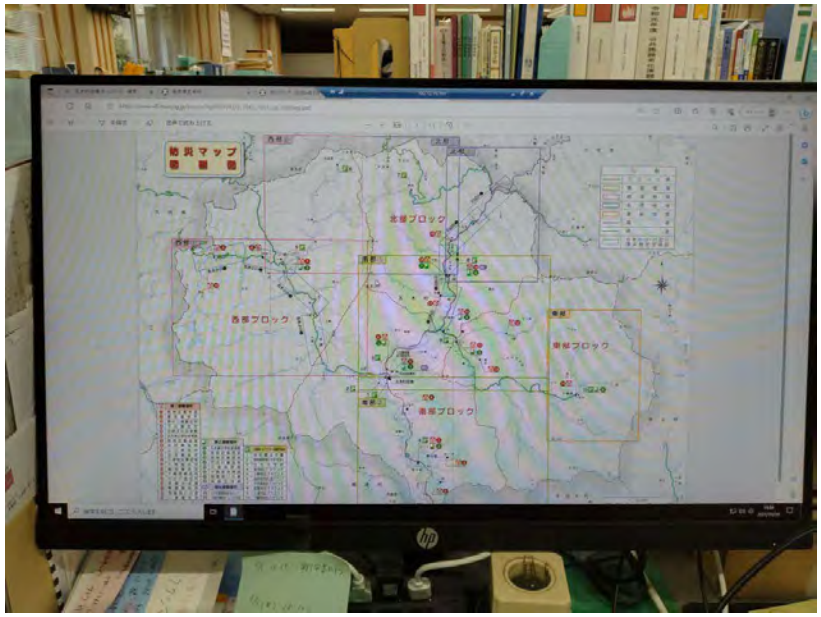

五木村の取組状況（2／2）

④ＩＰ告知端末（タブレット端末）の設置

既設のＩＰ告知端末をリニューアルし、希望する全世帯、全事業所にＩＰ電話とは別に定点カメラ、時刻表、村ＨＰ、お知らせ等を含む便利な機能を一体化した地域アプリが使用できる受話器付きタブレットを設置し、各地域を巡回し説明会を実施した。今後はスマートフォンやタブレットアプリでも確認がとれる共通アプリを提供開始予定である。

⑤五木村自主防災計画に基づく訓練等の実施

村内自主防災組織において、事業計画に基づき各地区で訓練が実施された。特に宮園地区においては地区合同（５地区）での各種訓練（避難、救助、人命、消火）及び防災講話等を実施し、基本方針である「自助・共助の徹底」により参加者の防災意識の高揚が図られた。

＜ ＩＰ告知端末 ＞

＜ 自主防災組織による訓練 ＞

＜ 避難救助 ＞

＜ 防災講話 ＞

＜ 人命救助 ＞

＜ 消火訓練 ＞

山江村の取組状況(1/3)

●防災トイレの整備（公助）

車中泊による避難者へも配慮し、シャワーや備蓄倉庫なども兼ね備えた多目的型の防災トイレを山江村役場敷地内に整備　（令和6年7月完成）

男子トイレ　1室　女子トイレ　1室　多目的トイレ　1室
男子シャワー 1室　女子シャワー 1室　多目的シャワー 1室　備蓄倉庫 1室　延床面積　66.76㎡

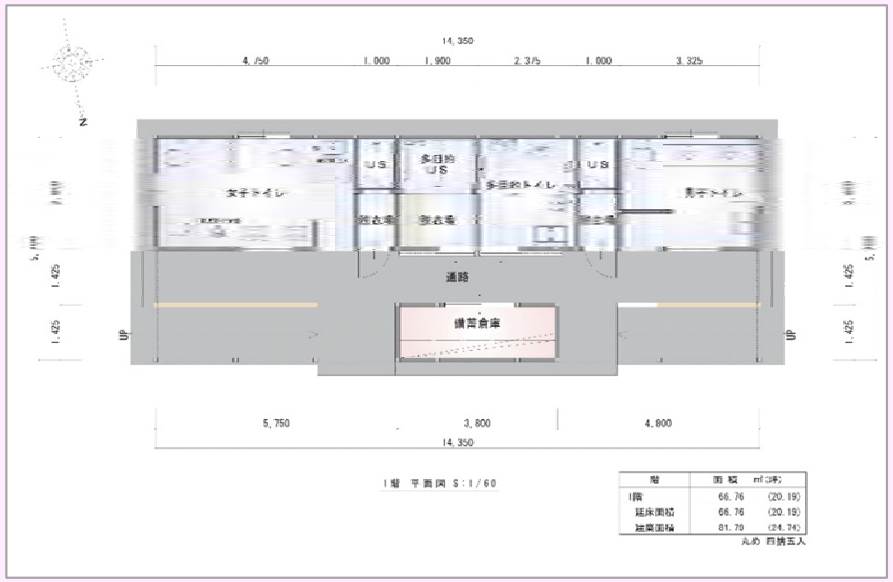

●備蓄倉庫、備蓄品及び食糧品の整備（公助）

簡易ベッド、パーテーション、毛布、ポータブル蓄電池、飲料水、食糧品などを整備、いざというときに備え、今後も計画的に備蓄物資の整備を継続する

●防災訓練の実施

R6.9.8　地震発生を想定した総合防災訓練

（人吉盆地南縁断層を震源とするマグニチュード7.1の地震、山江村では震度5強を観測と想定）

【訓練内容】

職員参集訓練、災害対策本部設置訓練、避難所開設運営訓練
消防団等による避難行動要支援者の安否確認及び行方不明者捜索訓練、
自主防災組織による遠隔防災行政無線を使用した避難誘導訓練など総合的な訓練を実施
また、防災ヘリによる孤立集落住民の救助訓練も実施

山江村の取組状況(3/3)

●いのちを守る防災・減災力の強化

・地区別ハザードマップの作成（共助）

令和４年度から村内全１６行政区で更新業務を開始、令和６年度４地区のマップの作成マップ作成に伴う地元住民と危険箇所把握のためのまち歩きを実施

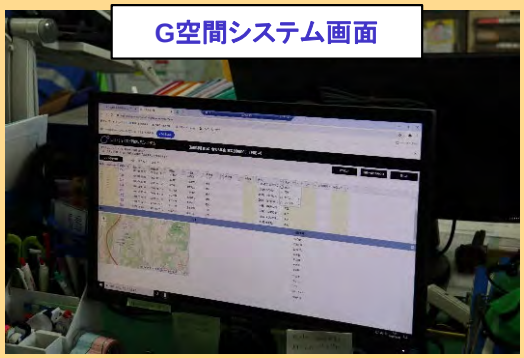

・情報共有ツールの活用による地域情報ネットワークの構築（共助）

区長、消防団幹部、山江村情報化推進委員等と平時や災害発生時の情報共有を図ることができるスマホアプリ「LINE WORKS」や村民を対象とした防災アプリ「山江村G空間情報収集システム」を導入し、防災訓練や気象警報発令時に活用している

・自伐型林業による民有林の整備（自助）

小規模の山林を自ら所有し、伐採、運搬、販売など全ての作業を自らで行い整備を進めていき、森林が持つ多面的な機能を発揮できる環境保全に取り組むことで将来的に山地災害の軽減を図る

・第19回復興村づくりカフェ「復興交流事業」（自助）

「防災食をつくろう」をテーマに食育・防災アドバイザーを講師に災害時における食の大切さを学び、缶詰やレトルト食品の災害時の実践的な調理の方法など教わり試食をおこなった

球磨村の取組状況（1／3）

・自主的な防災活動の意見交換等を行う「自主防災組織連絡会議」を実施。（令和7年4月1日）
「効果的な防災施策の実施に向けて、「村民防災ブロック会議」を実施。（令和7年4月15日）
・各集落の災害特性に応じた対応行動として、「全村民が避難について考える日」を実施。（令和7年5月11日）
・村民の防災意識高揚に向けた、体験型の「防災学習」を実施。（令和7年11月21日予定）

＜自主防災組織・防災士連絡会議＞

●目的
今年度の防災ソフト施策等について認識を統一する
●実施日　令和7年4月1日（火）19:00～21:00
●実施概要
・自主防災組織は、令和7年4月末現在で25組織が運営されている
・会議当日は、自主防災組織17組織と防災士8名が参加し、本年度の主要な防災ソフト施策及び公民館等整備状況の説明と各自主防災組織が現在検討している活動内容等の意見交換を行った

＜村民防災ブロック会議＞

●目的
梅雨期前までに実施すべき事項をブロック毎に総括する
●開催日時：4月15日（火）19：00～
●場所：球磨清流学園南屋内運動場
●会議概要
・動機付けとして、村民防災ブロック会議の意義について説明
・梅雨期までに準備すべき事項について、ブロック相互に意見交換
・各ブロックで話し合った内容を「全村民が避難について考える日」に繋げた

会議実施状況

会議実施状況

球磨村の取組状況（2／3）

＜全村民が避難について考える日＞

●目的
避難について住民自らが考え実践し、梅雨期前に防災体制を確立する
●実施日：5月11日（日）午前中
●実施概要
・役場から避難指示等の発令
・住民計画による防災行動
・役場職員による住民の行動確認及び県の防災情報共有システムを利用した報告訓練

＜球磨村防災学習＞

●目的
住民と児童生徒が一体となり、共助・公助を主体とした災害対応について、体験型の防災学習を実施予定
●実施予定日：令和7年11月21日（金）
●実施概要
・住民避難、関係機関による展示、体験学習　等

＜災害語り部の活動＞

●実施概要
・「災害かたり部」の活動を開始し、後世に災害の記録と記憶を伝える取り組みを実施
・令和6年度は県内外の団体（21団体）が利用

過去の実施状況

村民による活動状況

住民避難

消火体験

倒壊家屋救出訓練

救命処置説明

活動状況

令和７年度　球磨村防災ソフト施策について

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
防災意識を維持			防災意識を高揚		災害対応期（高い防災意識を堅持）					防災意識を維持	

①自主防災組織連絡会議

・目的
自主防災組織と防災士等が連携し、年度防災ソフト施策等について、認識を統一する。
・時期：4月1日（火）
1900～2100
・場所：石の交流館「やまなみ」
・会議概要
→年間防災ソフト施策の説明及び活動要請
→避難所整備
→防災士との連携強化

②村民防災ブロック会議（自助・共助）

・目的
梅雨までに準備すべき事項等を明らかにする。
・時期：4月15日（火）
1900～2100
・場所：清流学園体育館
・会議概要
→梅雨までに準備すべき事項を、全村民が避難について考える日に繋げるよう着意
→代表自主防災組織による活動事例紹介

③全村民が避難について考える日（自助・共助）

・目的
避難について、住民自らが考え実践し、梅雨までに防災体制を確立する。
・時期：5月11日（日）
午前中
・場所：村内全域
・実施概要
→役場から避難指示等の発令
→住民計画による実防災行動
→役場職員による住民の行動確認及びネットワークシステムの取り扱い操作訓練

⑤防災学習（共助・公助）

・目的
住民及び生徒・児童が一体となり、体験型の防災学習を実施して、防災意識の高揚を図る。
・時期：11月21日（金）
午前または午後の半日
・場所：球磨中等
・実施概要
→住民避難訓練、人命救助訓練
→関係機関による展示
→体験学習　等

豪雨対応訓練（熊本県の計画）

・目的
豪雨時における役場職員等の対応能力の向上を図る
・時期：2月26日（水）
・場所：防災センター

④球磨村防災連絡会議

・目的
関係機関との連携強化
・時期：６月3日（火）
・場所：石の交流館「やまなみ」

その他、年間共通施策

・防災管理官コラム
・防災教育
・豪雨災害の教訓伝承
・避難所等備品整備
・洪水標識
・防災士育成　等

・４月から梅雨に入るまでに、防災ソフト施策を集中させることで、住民の防災意識を最高度に高め、台風シーズンが終わるころまでは、高い防災意識を堅持する。

○ マイタイムライン研修（防災意識の高揚を図る） 期日：令和6年10月1～3日

地震・風水害などの各種災害に対応するため、錦町・防災関係機関相互の連絡、協力体制の確立と防災技術の向上を目的としてマイタイムライン研修を行いました。

＜町政座談会によるマイタイムラインの説明の様子＞

○告知、防災情報等を提供するシステムの運用

告知、防災情報等をタブレット・スマートフォンにアプリ配信し、いつ・どこでも情報が確認できるように運用した。